

都市政策

季 刊 第 59 号 '90. 4

特集 宮崎市政の総括

都市経営の総括	宮 本 憲 一
都市計画の総括	高 田 昇
神戸市長選挙と公約	依 田 博
財政運営の総括	原 田 健
生活文化行政の総括	高 寄 昇 三
宮崎市政20年の検証	高 士 薫
宮崎市政20年の軌跡	

特別論文

夕張市における観光開発の取り組み	中 田 鉄 治
バーベナ・テネラの物語	井 原 まゆみ
読谷村の文化村づくり戦略	山 内 徳 信

財団法人 神戸都市問題研究所

都市政策

第58号 主要目次 特集 都市と医療

現代における都市と医療	多田 義 浩 三
国際化時代の地域医療	馬 場 茂 明
在宅医療と医師会活動	冨 永 輝 郎
都市における保健・医療・福祉の連携	松 原 一 雄
医療経済からみた国保財政	大 竹 文 雄
神戸市における保健医療計画の展開	吉 川 正 夫
神戸市における市民病院の経営	前 野 保 夫

特別論文

アメリカ地方自治の実際	高 寄 昇 三
-------------	---------

行政資料：

神戸市保健医療計画策定における基本的事項について

神戸市保健医療計画審議会

神戸市立市民病院経営計画委員会報告書

神戸市立市民病院経営計画委員会

次号予告 第60号 特集 都市と文化産業

1990年7月1日発行予定

文化産業論	鈴木 謙一
食産業と食文化の発展	村上 和子
地域開発とショッピング産業	森本 泰好
ホテル建設と経営戦略	宮沢 令幸
都市の活性化とテーマパーク産業	大牟田 育宏
マリンピア神戸とフルーツパーク	神戸市農政局

特別論文

地域経営思想の系譜Ⅱ

神戸都市問題研究所都市経営研究会

はしがき

昭和44年11月、宮崎市政は誕生した。以後、5期、20年にわたり、宮崎辰雄前市長は、神戸市の首長として、環境、文化、福祉、産業などさまざまな分野に、その経営センス・才能を発揮し、「今日の「神戸市」をかたち作るとともに、日本を代表する自治体の首長として、地方自治の可能性を模索したといえる。

昭和44年当時の神戸市は、人口127万人、市域面積536km²で、現在のそれと比較すると、人口で約20万人、市域面積で約10km²少なく、市の全会計当初予算については、1,542億円で、平成元年度の1兆7,013億円からみると実に1/11である。

この20年の間には、高度経済成長期、オイルショック、円高不況、構造不況など、神戸をめぐる経済環境も波瀾に満ちていたが、この間の宮崎市政の主な施策を振り返ってみると、人間環境都市宣言、グリーン・クリーンコウベ作戦の展開、しあわせの村の建設、新中央市民病院の開設、神戸まつりの開催、ポートアイランド・六甲アイランドなどの埋立て事業、須磨・西神ニュータウンの建設、市営地下鉄・ポートライナーの建設、ポートピア⁸¹・ユニバーシティード神戸大会・フェスピック神戸大会の開催など枚挙にいとまがない。

宮崎市政というと、「都市経営」、「神戸市株式会社」などという言葉が連想されるが、果たして、その意味するところを；どれだけの人々が理解していたのであろうか。近年、開発行政に対する批判の声が高まってきたが、重厚長大産業の凋落という産業構造の転換の中で、現在の神戸経済を支える礎を築きさらに、将来の神戸市の発展を考えた場合、その批判は当を得たものなのだろうか。開発利益が、市民福祉の向上に寄与してきたことも忘れてはならないことである。

総じて、宮崎市政は高い評価を受けているが、後進に道を譲ったこの機に、さまざまな角度から、この20年間の宮崎市政を振り返り、改めてその功績を検証してみたい。

特 集 宮崎市政の総括

都市経営の総括	宮 本 繁 一	3
都市計画の総括	高 田 昇	15
神戸市長選挙と公約	依 田 博	27
財政運営の総括	原 田 健	52
生活文化行政の総括	高 寄 昇 三	69
宮崎市政20年の検証	高 士 薫	86
宮崎市政20年の軌跡	神 戸 市	96
(財)神戸都市問題研究所・宮崎賞	編 集 部	107

■ 特別論文

夕張市における観光開発の取り組み	中 田 鉄 治	110
バーベナ・テネラの物語	井 原 ま ゆ み	122
読谷村の文化村づくり戦略	山 内 徳 信	134

■ 潮 流

兵庫県議選定数訴訟判決(149)	公職選挙法の一部改正(151)
神戸市都市景観条例改正の基本的方向についての答申(154)	
臨時行政改革推進審議会・国と地方の関係等に関する答申(156)	
不動産の証券化(158)	

■ 新刊紹介

161

都市経営の総括

宮 本 憲 一

(大阪市立大学教授)

1 日本の都市経営論の本流

宮崎市政は「神戸市株式会社」あるいは「公共デベロッパー」といわれるよう、公共団体としては稀な経済効率が評価され、また宮崎辰雄氏もその経営感覚が世間にはもっともよく知られているようである。たしかに、宮崎神戸市政の特徴をひとことでいえば、その「都市経営」にあることができるであろう。しかし、この場合の都市経営というのは、株式会社が利潤をもとめるように、財政上の黒字をだすこと目的としているのではない。宮崎氏は自らの都市経営を「最小の費用で最大の福祉をめざす」とのべている。つまり目標は市民の福祉の向上にあるのだが、それを最小の財政負担でおこなおうというのである。前者は60年代後半以降の美濃部都政などの革新自治体の唱えた「シビルミニマム」論と同じだが、後者は革新自治体の衰退期の70年代後半にあらわれた行政改革の論理と同じようにみえる。宮崎市政が他の革新自治体とひと味ちがい、1980年代に存続した理由は、シビルミニマム論と行革論とが矛盾なく結合していたところにあるように思える。実は都市経営の思想というのは、もともと、そのようなものであったといってよいのではなかろうか。

都市経営論はイギリスにおいてオーエンの工場村にはじまり、ハワードの田園都市という実践をへて、自治体（都市）社会主義といわれる思想に結実したものである。もちろん、その時々の政策上の要求や思想家の性格に応じて、市民の福祉の方が強く強調される場合もあれば、他方で財政上の自主自立が強くおしだされる場合もあった。しかし、その両方が不可分のかたちで主張されるのが都市経営論—自治体社会主義論の基本的特徴であった。

オーエンは有名な「ラナーク州への報告」（1821年）の中で、その後の社会主義思想の根源となったような都市と農村の対立の除去、男女の差別の撤廃、精神労働と肉体労働の対立の除去、私益と公益との矛盾の止揚などを実現するため計画的に集落を造成しようとした。オーエンが実現しようとした理想的工場村は、最大の生産性をもち、最小の労働費用で最大の生産物を生む単位であり、同じ人口数の旧来の自治体にくらべれば、労働者の住宅、緑環境、教育その他の公共サービスが抜群に整備されているが、他面ずっと安上りの財政負担ですむことになっていた。オーエンが実践した工場村は、安価な政府、地域社会の自治、社会主義（平等な権利と最大の社会福祉）の三本柱からなっていたといってよい。

同じ考え方でつくられたのがハワードの「明日の田園都市」（1898年）であろう。ハワードは当時のロンドンのような大都市にみられる都市問題の弊害をなくし、同時に農村の停滞をも除去し、都市と農村の双方の長所を結合したような人口3万人の田園都市を大都市の郊外につくり、これを連帶させて20万人程度の社会都市をつくろうとしたのである。この田園都市の財政は土地所有者＝住民の地代によってまかなわれ、他の自治体の地方税をより少ない負担で完全な自立経営をおこなうことになっている点が特徴である。おそらく読者はハワードが田園都市の自立経営を熱っぽく、多くの紙数を費してのべていることにおどろくにちがいない。この経済的運営が都市社会主義の伝統へつながっていくのである。

日本において、最初に都市経営ということばを使ったのは、おそらく、後にコミニテルンの極東代表となった片山潜であろう。「都市社会主義」（1903年）として出版された著書は、「都市経営問題」という題で東京毎日新聞に連載された論文を改訂増補したもので、内容もこの原題にふさわしい。彼はこの序文の中で次のようにいっている。「本著は余が専ら我首都東京市に向て試みたる、都市問題の解決方法なるが、思ふに都市をして小敷強慾なる資本家等の錢儲け場所たらしめず、眞に一般市民の家庭たらしむるには、勢ひ市政に社会主義を応用せざるべからず」。この片山潜の社会主義というのは、ガス・水道・

電気・鉄道・公共事業の公営化であって、一種の社会政策といっててもよい。片山によれば市政は国政とちがうので、政治団体でなく「寧ろ行政団体なり。財団法人の会社なり。市長は事務員にして市民は株主なり。」といっている。そこで彼はまず当時の選挙法を改正して、株主たる市民が参加できるようにし、その市民の自治権によって都市問題を解決すべきだとしている。

片山潜の「都市社会主义」はきわめて現実的な都市経営論である。大阪をあんじょうする会という市民団体は5年間毎月1回、都市の古典をよむ会をつづけているが、この本をよんだ読者の感想は、もし片山潜が東京市長になっていたら、関一（せきはじめ）大阪市長にならぶ都市行政をつくりだしたのではないかということであった。これは面白い感想ではないか。

都市経営を理念としてだけでなく、実現した日本における最初の市長は関一であろう。彼は片山と同じように市政を政治から自立した行政とし、さらに民間企業を追抜くような経営と考えていた。彼は分権＝自治を基本としたが、それは今日のような住民参加でなく、都市テクノクラート＝地方行政家の国家からの分権＝自治であった。関は近代大阪の建設のために、港湾、道路、鉄道、電気などの産業基盤を達成したが、同時に独自の都市社会政策論にもとづいて、労働者住宅、保育所、その他の生活環境施設をつくり、衛生試験所で日本最初の大気汚染観測をおこなって公害対策をすすめた。関は当時、日本一の経済力をもつ大阪市において税源の91%が国税、府税付加税に吸収され独立財源の特別税が9%しかない状況の下で、公営企業によって黒字を出し、これを独自の都市政策の財源とした。文字どおり、市民福祉の向上のために、市営事業の利益の向上をもとめたのである。つまり財政自主権によって都市経営をおこなったのである。

少し前おきが長くなつたが、このような都市経営論の本流の中に宮崎市政は位置しているといってよいだろう。「神戸市株式会社」という比喩は、片山の考えた「社会主义」実現の独立の法人という理念の上にあるのであって、たんに、神戸市が利益追及の民間法人と同じといふのではないであろう。私は宮崎市政が都市経営論の伝統をうけついで、その戦後における本流であると考え

る。それだけに都市経営論のもつ長所と短所がその中にはっきりと刻印されていたように思う。

以下、ごく要約してそれをのべたいのだが、20年（宮崎氏の助役時代をいれると数十年の市政）の神戸市政を総括する時間も能力もない。いずれ、学際的に革新自治体の成果と欠陥を総括する機会に恵まれれば、改めてその中で宮崎市政も検討させていただくことにしてここでは、時にふれて、かいまみた神戸市の都市経営にたいする感想をのべたい。

2 公共デベロッパーとしての業績

(1) 一般に神戸市政が評価されるのは、山をけずり海をうめたてて都市開発をおこなった公共デベロッパーとしての成果であろう。神戸市はこれによってつくりだした埋立地や六甲山系内の宅地を社会資本の完備した都市空間にかえ、同時にそれを造成用地原価でなく、投入した社会資本造成費をこめて「高く」売るこことによって、「収益」を上げ、これを一般会計にくりこんで福祉の財源にした。「高く」といっても民間デベロッパーの造成地よりは安い。しかし民間のミニ開発とちがって、社会資本や公共サービスがセットされているという点では、都市空間としての整備はされている。デベロッパーとしての性格は徹底しており、造成地を学校用地として利用する場合は、それを同じ市役所中の教育委員会に売却する。このことによって公共事業を原価計算させているのである。神戸市内の都市開発事業全体の半分は市の事業といわれるから、神戸市は市内最大のデベロッパーである。この開発の財源は起債が中心である。

さて、この有名なデベロッパーが世評だけでなく本当に都市経営として成功しているのであろうか。環境破壊などの社会的損失を別にして、利益の方で検討しよう。比較できる資料は70年代後半しかないが、神戸市の第1期事業による埋立事業と大阪府の堺・泉北地区の埋立事業の会計を比較してみよう。表のように、神戸市は、埋立地を 3.3m^2 (坪) 当り2万3,641円平均で売却し、同面積当たり 4,739円の利益をあげているのにたいし、同じ大阪湾を埋立てた大阪府の場合、 3.3m^2 当り2万309円で、同面積当たりで 864円しか利益を上げていない。

表-1 神戸市と大阪府の埋立事業財政の比較

	埋立面積 (ha)	全 体 事 業 費 (億円)	売却収入 (億円)	売 却 平均単価 円/3.3m ²	事業収益 (億円)	単位面積 当り収益 円/3.3m ²
神 戸 市	543	311	389	23,641	78	4,739
大 阪 市	1,704	1,004.1	1,048.7	20,309	44.6	864

(1) 神戸市は第1期工事決算、大阪府は1975年度企業局決算

(2) 佐野雄一郎「公共デベロッパー論」(神戸都市問題研究所編『都市経営の理論と実践』勁草書房、1977年) p. 146, 宮本憲一編『大都市とコンピナート・大阪』(筑摩書房、1977年) pp. 128-130より作成。

大阪府は新日鉄には3.3m²当たり4,800円の低価格で売却しその後も堺2-4区で同1万3,992円の低価格で売り、最高の泉北1-2区でも同4万8,345円で売っている。このように安売りをした結果、大阪府は神戸市第1期埋立事業の3倍以上の面積を売りながら、利益は神戸市の57%の44億6,000万円にとどまった。このため、社会資本の整備などの財源に苦しみ、既存の設備の流用や人件費の切下げなどをおこなわれざるをえなかった。

この点でみるとかぎり、公共デベロッパーとしての経営力は、大阪府より神戸市の方が数段上である。埋立地を「原価」でなく、できるだけ時価に近づけて売るという神戸方式は、たんに一般会計の財源を生みだすためではない。宮崎氏が私に強調したのは、「汚職防止」である。もしも、埋立地が周辺地にくらべて安い地価で売ることになれば、必ずそれをめぐって不動産業者や政治家が介入し汚職がおこるので、それを防止することが第1の目的だったというのである。たしかに、川崎市の駅前再開発にともなうリクルート汚職などをみても公共デベロッパーは汚職におちいる危険をねつねつもっているのであって、造成地の売買は市場原理にまかせた方がよいかもしれない。事業所用地はもとより、住宅用地についても不動産資本の造成地についてはそれが正しいかもしれない。しかし公共住宅など公共的な性格をもつ宅地について高価に売るのはどうであろうか。これを検討する前に、宅地開発指導要綱についての神戸方式をみよう。

(2) 宅地開発指導要綱は、無計画な民間デベロッパーの開発によって、公園や

上下水道など住民生活に必要な都市施設が供給できず都市問題が発生することを予防し、神戸市が法制上供給義務をもつ社会资本の建設費の一部を民間開発業者に負担させようとするもので、日本の高度成長期の都市経営上必要な規制手段であった。現在の規制緩和の下で裁判上も要綱の違法性が指摘されるなど消極的なうごきがみられるが、70年代には都市経営をすすめる重要な役割を果した。神戸市は1974年、9,000戸の団地を建設するための公共施設の事業費を試算し、開発業者に90億円（1戸当たり100万円）の負担金を課すべきことを提案した。この考え方は、民間デベロッパーだけでなく、公共デベロッパーとしての神戸市自らにも適用された。そこで、神戸市の開発では地価にたいして平均1戸当たり100万円以上の価格の上づみがされることになる。埋立地の場合とちがってニュータウン造成の場合、分譲住宅の多くは個人の購入になるので、神戸市の分譲住宅は割高になる。第一期工事の宅地でみれば、事業原価以上の価格で売って、19億円の収益を上げているので、購入した市民は宅地3.3㎡当たり7,464円を原価以上に支払うことになる。もちろんこの公営分譲住宅はそれでも民営分譲住宅より安いのであるが、他地域とくらべると高いので、当然問題がでてくる。これにたいして私の調査では、神戸市の言い分は、低所得者には公営賃貸住宅を供給するので中間所得者以上の階層の購入する住宅の場合には多少高価になっても都市施設が整備し環境の良い方がよいのであって、問題はないということであった。しかし、神戸圏の人口が明石市など市外の西部へ広がったのは、神戸市のニュータウンの住宅が割高であったためではないだろうか。

(3) 神戸市はみなととその関連産業が市の経済の中核をなすと考えている。そして、この港湾を企業的な運営で、かつ他の世界の港湾との競争の中で発展させたいとしている。おそらく、自治体の港湾経営としては、ロックテルダムやシアトルなどとならんで神戸市は世界でも有数の成果をあげているといってよいであろう。ここでは職員がカリブ海など、世界の海運の最先端地域に出張して調査した成果を行政に反映させている。その成果はシアトル港などと同じように1965年から港湾経営に企業会計方式の導入をおこなっている。とくに神戸港

経営を有名にしたのは、コンテナー化を率先したことであろう。現在稼動中のコンテナーバースが17あり、次位の東京は9バースである。コンテナー貨物数でも、1987年29,582で次位の横浜の18,585にくらべ差をつけている。しかし、港湾には無収益施設があり、今後、環境保全施設などがふえてくると、企業会計方式がどこまで適用しうるかが問題である。

(4) 神戸の都市経営が一般に有名になったのは、おそらく、石油ショック後の不況によって財政危機がおこり、革新自治体がゆきずまつた時期に神戸市が黒字財政をつづけたことであろう。神戸市はもともと、独立税源はゆたかではない。むしろ60年代は補助金依存型の財政であった。1962年度から74年度まで13年間は赤字財政であった。しかし都市経営をすすめ1975年度黒字財政になって以来、「健全財政」をつづけている。この財政運営の方針は、歳出中人件費20%、公債費10%、義務的経費35%という枠組におさえこんで投資的経費を弾力的にするという方針をとっているためである。また、景気循環の影響をさけるために20種以上の基金制度をつくっていき長期的に予算運営をする道をひらいでいる。これは近年の自治体に共通する傾向であり、議会主義の予算原則からみると問題が多いのだが、都市経営論から出た発想といってよい。この黒字財政の源泉として、つねにかたられるのは、先述の公共デベロッパーによる収益の一般会計還元であり、1987年度の開発事業会計からの最高の58億円を一般会計へ還元したという。また、大阪府同様に埋立事業の財源として1968年以来マルク債11回やスイスフラン債6回など、1843億円の外債を発行した。これは自治体財政としては外債発行の記録となっている。この外債償還については最近の急激な円高と為替先物予約の運用で、143億円の差益を生みだしたことが有名となっている。

(5) 神戸市を行政体としてみると外郭団体が多く、100%出資8、50%以上9となっている。市は一種のコングロマリットであって、これが都市経営の特徴となっている。外郭団体をつくれば、当然効率性が公共性よりも優位につつ。たとえば、同じ新交通システムを採用して、埋立地のポートアイランドとの最大の公共交通となっている神戸市のポートライナーと大阪市交通局の南港

へむすぶニュートラムをくらべると、神戸市の場合は独立採算なので大阪市にくらべて料金が高くなっている。大阪市の場合は交通局に一元化して、地下鉄やバスと一体化しているので安い料金となっているのである。つまり、大阪市は公共交通の公共性を優先して料金を安くしているのにたいして神戸市は外郭団体にして効率性を重んじたので高くなっているのである。

このように公共デベロッパーとしての神戸市の問題点は沢山あるが、これはさいごにのべるとして、もうひとつの都市経営の目標としての福祉・環境保全・自治の面について検討してみよう。

3 人間環境都市づくりを検討する

(1) 神戸市は70年代流行となったシビルミニマムの理論をいち早くいれて、1972年、人間環境都市づくりをはじめた。この面での神戸市の特徴は次の点にあるだろう。第1は国政に先がけて福祉や環境行政をすすめるために、「条例行政」といった方がよいように、新しい条例をつくって行政を革新したことである。1950年代後半以降の高度成長期はいまからは想像もつかぬような深刻な公害と都市問題の発生した時期である。この時期に日本人はバランス感覚をもって、公害や都市問題に反対する世論や運動をおこし、公害裁判や自治体の革新化をおこなうことによって国政をかえたのである。その象徴的な事件が、1969年東京都公害防止条例の制定であった。政府はこの都条例の理念が公害対策基本法の企業と妥協した「調和論」をすて、都民の環境権をみとめ、政府のSO_xの環境基準よりもきびしい基準をきめ、また政府のきめていない環境基準、たとえばNO_xの基準を制定しようとする画期的内容となっていたことに反対し、この条例を違法とした。しかし、東京都は憲法と地方自治法にもとづいて、この条例は有効とし、多くの行政学者もこれを支持した。1970年、日本はもとより、世界的に公害反対の世論と運動がもり上り、公害問題も爆発的に発生をみたため、政府はこの都条例をみとめざるをえなくなり、1970年末、「公害国会」において公害対策基本法を全面改正して調和論をすて、都条例と同じように生活環境優先を目的として環境法体系をつくった。この過程で、地方自

治体の条例の有効性と先導性が改めて認識された。この土壤の上に、神戸市は次々と斬新的な条例を提出した。神戸市民の環境を守る条例（1972），神戸市民のくらしを守る条例（1974），自動車公害防止条例（1976），市民公園条例（1976），神戸市民の福祉をまもる条例（1976），都市景観条例（1978）など全国に先がけて次々と新しい行政のあり方をしました。この中でもユニークなのは自動車公害防止条例であった。この原案は市道の管理者としての市長の権限で自動車公害防止地区を定めて、規制しようというもので、通過交通の公害になやむ神戸市の卓越したアイデアで実現すれば画期的なものであった。しかし、残念ながら警察や運輸省の反対にあって、中途半端な規制に終った。

(2) 神戸市の人間環境都市づくりが全国に影響をもったのは、宮崎市政の第2期と第3期ではないだろうか。この頃は大阪空港の公害反対が湾岸をおおっており、神戸市も空港撤去と神戸沖への新空港設置反対であった。それが80年代にはいり、第4期目になると、関西新空港の泉州沖設置に対抗して、神戸沖設置に積極的になった。この頃から住民運動との対立が目に立つようになった。しかし、それまでは、住民参加の神戸方式として全国の注目をあびていた。

中でも有名なのは丸山地区と真野地区の例であろう。両者とも多くの紹介があるのでかんたんに評価したい。丸山地区は新興の住宅地であり、埋立ての土砂をはこぶダンプの公害に反対する住民運動がこの地区の街づくり運動の発端になっている。すでに神話になっているが、この地区の運動は、「闘う丸山」から「考える丸山」になり、「創造する丸山」になったといわれるよう、市役所を震撼させた戦闘的な市民が、その闘争の中で生まれた連帯感をもとに、自ら都市計画をつくり、1974年には丸山コミュニティーセンターをつくって、自主経営をはじめるにいたった。この年、神戸市は「あすの神戸を考える市民会議」をつくるが、これはこの丸山地区の創造的な住民運動が背景にあったといってよい。これにたいして、近年、丸山地区以上に全国から熱いまなざしでみられているのが、真野地区の住民運動である。これは丸山地区とちがって、インナーシティの再生をおこなった例である。この運動の出発点も、工場公害反対運動であった。インナーシティは中小企業主体の職住混合地域が多いために

大気・水汚染のみならず、騒音、振動や悪臭などの生活環境侵害に常時なやまされている。このため公害反対運動がはじまり、市の規制もあって工場の分散がはじまった。しかし工場が分散すると下町は衰退する。そこで、公害を防止しながら、工場と住宅が共存できる道はないかということを住民運動が模索し、それに成功したのが真野地区である。ここには、衰退していくインナーシティを住民が主体になって再生したといういみで、重大な教訓がある。

丸山地区と真野地区の街づくりは住民の内発的な開発であり、その上に神戸市の街づくり協議会がのったといってよい。これは市政への住民参加であり、この教訓をもとにイタリアの地区住民評議会のような参加制度の樹立が試みられるべきであったろう。1976年、婦人団体協議会が市の起債7億7,000万円を引受けた。これは住民運動が市を信頼し協力していることをしめす美談として大きく宣伝された。しかし、80年代後半になると、住民運動と市当局の対立が目立つようになっている。

独自の条例行政や住民参加による街づくりなどの神戸方式は他にも指摘することができる。このような中央政府にはできなかった福祉・環境保全・自治という内容によるソフトな神戸方式をすすめたことが、公共デベロッパーというハードな神戸方式と一体になって、都市社会主義の伝統をもつ都市経営をすすめたと評価できるのであろう。だが、この神戸方式にも基本的な問題点があった。

4 神戸式都市経営の限界

(1) 私はかねて、神戸市のおこなった「山を削り海を埋める」という自然破壊型の都市開発を批判してきた。この原口元市長時代にはじまる大規模開発は、戦争直後の用地不足の時代にはある程度やむをえないかもしれない。しかし、1970年代以降はこのような自然破壊はやめるべきであった。神戸市は他の自治体にくらべれば先見性があるので、いち早く、埋立地を工業開発に専一化することをやめて、多目的な都市空間をつくることにした。また反対に山間部の開発地はベッドタウンに専一化せずに、工場団地や学園研究都市などの複雑な機

能をもつニュータウンにしている。そのいみでは総合開発となっている。しかし、どのような目的であれ、あのような大規模な自然破壊が瀬戸内地域において許されてよいわけはない。

東京湾や大阪湾は地価上昇もあって、依然として埋立てをつづけている。そして、いずれもが神戸の開発の成功をみて、そのあとを追いつつある。しかし、地球規模の環境保全が人類共通の最高の政治課題となってきた今日、自然破壊をやめ自然の保全ひいては自然の再生をすすめる市政への転換がもとめられるのではないか。

すでに述べたように、従来の神戸方式は公共デベロッパーによる利益に支えられている。このために、つねに山をきりくずして新開地をつくっていくという自転車操業になる。このことは日本経済の成長と地価上昇を前提にしており、もしも成長が鈍化し地価が下落すれば、この神戸方式は瓦解する。かりにそのような破局がすぐにおとずれないにしても、スクラップ・アンド・ビルト型の神戸方式は必ず、旧市街地の衰退すなわちインナー・シティ問題をひきおこす欠陥をもっている。インナー・シティ問題は宮崎市政の第4期から政治課題になっているが、基本的解決がすすまない。それは公共デベロッパーとしての神戸市のもつ必然的な欠陥なのでないだろうか。

また、収益を重んずる埋立地の経営は、どうしても安全でアメニティのある都市空間をつくれない。ポートアイランドは外からの訪問客には華麗な都市として見えるが、住民にとっては危険物と共に存する空間である。一種の「雑居ビル」を平面化したような空間となっている。ウォーター・フロントとしての埋立地は、なによりも住民の親水権が尊重されたコミュニティでなければならぬのではないだろうか。また六甲山系の開発地も災害の危険がある。

(2) 都市経営はテクノクラートによる官僚的な市政を生みだす危険をもっている。長期的な計画をもち、公共デベロッパーとしての経営体を確立するには、議会を与党化してしまわねばならない。それはちょうど株式会社において、経営者が自立するためには株主総会を形式的なものにしてしまうのと同じことである。宮崎市政の終末期にはこの欠陥があらわれてきたのではないだろうか。議

会はオール与党化してしまい、市長の行政をチェックするものはいない。かつては闘う住民運動のチェックがあったが、それもなくなってしまうと、本来の都市経営の理念であった自治＝民主主義が消えて、文字どおり「神戸株式会社」におちいる危険をもっていたのではないだろうか。

私は先述のように日本の市政史上、関一の大坂市政ほどの歴史的いみはないにしても、戦後史上宮崎辰雄の神戸市政は多くの業績をのこしたと考える。しかし、同時に都市経営論のもつてゐる欠陥が、宮崎市政に、とくに後半につよくあらわれたことを否定できず、私たちにそれをのりこえる新しい市政論の必要をといているように思う。それは、自然破壊をやめて環境保全を第一として、住民参加をどのようにして制度として一般化するかという課題のように思える。そのためには、日本の中央集権的な行政とくに財政を分権化しなければ、地域主義の都市経営は、いつまでも開発をつづける宿命をもってしまうのではないかだろうか。ここに宮崎市政の負の教訓があるよう思う。

都市計画の総括

高田昇
(COM計画研究所所長)

1 都市の風景としての変化

この20年ほどの間に、神戸の風景から消えていったものに市電、メリケン波止場、商工会議所に代表される名建築の数々、そしてアメリカ領事館、さらには三宮、元町、新開地あたりにうずまいていた庶民的活気にあふれた盛り場風景などが思いつく。それらにかわって新しく登場したのが、地下鉄、高速道路、ニュータウン、「異人館街」、超高層ホテルといった要素だ。ひと言でいえばきれいになった、きれいになりすぎた、といえそうだ。土着的で多様的であったのが、標準的で画一的になってきた。良くも悪くもある。

ホテル一つとっても、ポートピア、新オリエンタル、オーデクラと三つの超高層のホテルがいずれも客室数600～800室クラスを誇っている。これは観光客の数では神戸の倍はある京都でさえみられない勢いだ。その一方でかつて摩耶山の中腹や元町の山手にあって、ミナト神戸のエキゾチズムを色濃く宿してた小ホテル群の影はもう薄い。京都では伝統ある旅館、ホテルが今なお健在であると好対称だ。神戸では、行政主導による都市計画、ビッグプロジェクトによって、都市の趣を大きく変えてきたことは確かであろう。それらホテルも、新神戸駅周辺、ポートアイランド、メリケンパーク、といった都市計画の事業の中から生み出されたものばかりだ。京都にはその間ほとんどそのような大きな動きはなかった。大阪では主に私鉄資本がリードして都心部の改造が進んだ。神戸独特の都市建設がこの20年ほどの間進められてきたことは、やはり事実である。そのことが神戸にとってどんな意味をもつのか、簡単に答えが見つかるものではない。ここでは、神戸市がこれまでに進めてきた主な開発プロジ

エクトをふりかえりながら、それらが今日の神戸の都市としての魅力にどう関係しているのか、あるいは問題を引き起こしているのか、ということを達観してみたい。

2 都市としての神戸らしさの背景

タウン誌などで、神戸の魅力ポイントが紹介されるのはどんなところであろうか。まず第一に北野町、山本通りの異人館のあるまちが出てくる。最近はメリケンパークあたりから東へ、須磨、垂水、塩屋にかけての海岸線沿いが注目されている。さらに六甲山麓の東灘あたりの大学と住宅がまじり合ったところにも新しい人の集まるゾーンが広がりはじめているようだ。

これらの場所は、必ずしも神戸市が総力をあげて開発にとりくんできたところと関係あるとはいえない。むしろ重点的に進められてきた大きなプロジェクトからは、少しそれぞれたところにある。それでもかつての神戸にはなかった新しい「魅力スポット」であることにはかわりない。どこが神戸らしさを感じさせる魅力なのであろうか。またそのことと神戸市の都市計画はどう関連するのだろうか。

神戸の魅力をかもじ出すものといえば、「六甲の山並と平行に走る海岸線・山手と港、それらをつなぐ坂道だろう。海の輝きと山の風が渾然一体となった環境こそが神戸・都市建設のかけがえなきステージである。北野界隈の山麓部斜面地に、へばりつくように点在する洋風建築、それらをつなぐ石畳の道、ガス灯風の街灯、そして洒落たコーヒーショップやレストラン、衣料・雑貨店、小さな広場、そんな町並みを演出する「小道具」がいたるところにちりばめられている様は、「エキゾチックタウン」を感じさせるには十分である。新神戸のビッグプロジェクト、超高層ビルもこの手づくり神戸の背景に支えられてはじめて成立したのではないだろうか。

水際に目をやると、最近居留地跡あたりの「骨董」建築を再利用して生活雑貨店や飲食店、デザインオフィスにする楽しい試みがあり、水際線に沿って西に向かうと、須磨から明石にかけて、「海の見える小さな店」が道路ぎわに次

つぎとできはじめている。私はその一つである朝霧駅近くのコーヒーショップのカウンターに座って、たまたま正面の大きなガラス窓のむこう、瀬戸内海に沈む真赤な夕日をみつめる機会を得たことがある。その瞬間一日の疲れなどフウッと消えて、感動さえ覚えながらコーヒーを飲んだ。そして、これが神戸だ、と文句なしに納得したのだ。このようなミナト神戸の魅力発掘の挑戦の延長線上にあってはじめて、メリケンパークそして今進行中の神戸駅南のバーバーランドといったビッグプロジェクトが生かされ得ることになったのではないかと思う。JR六甲道駅・住吉駅周辺で進められている再開発事業も、それらに先行して、やはり手づくり型で「学生の街」「若者の街」のイメージづくりがあったからこそ効果的に展開できるのだといえる。

神戸流の都市建設の特徴は、何といっても山をけずり海を埋める、海と山のトレード、「合併施行」にあるといわれる。確かにその通りだが、その本質は神戸が長い歴史を通じて持ち続けてきた環境資源の超短期間ににおける食い潰しである。海と山の間がほとんど無いに等しい神戸が、急速な成長を遂げようすれば他に方法は見当らないかもしないし、一つの妙案であるともいえる。しかし重要なことは、神戸市行政が主導しておし進めてきたビッグプロジェクトの多くは、神戸独自の魅力、個性を創出したというより、それを弱める方向で作用した面の方がはるかに大きく、一方でそれを補完し、神戸らしさを掘りおこしてきたのは、スマールプロジェクトであり、市民の知恵、工夫であったということだ。

3 神戸・都市建設20年

よく言われるところの「神戸らしい」ということについて、私なりの注釈をつけさせていただいたうえで本題に入りたい。神戸市が最近の20年ほどの間にめまぐるしく展開してきた大規模都市建設事業をふりかえることになるが、ここではその典型的なものとして新しい開発と古い市街地の再開発の二つの側面を通して考えてみたい。

神戸におけるニュータウン開発の特質は、須磨ニュータウン、西神ニュータ

ウンといった六甲山系の山をけずった跡地に造成されたものと、ポートアイランド、六甲アイランドといった海面埋立てによるものの両極にあることだ。これが大阪や京都、奈良では全く違っている。なだらかな丘陵地を買収して、開発区域における土砂の出入はゼロを前提に面開発するのがニュータウン開発の常識なのである。神戸にみる海・山開発の手法が、結果として、どんな都市計画として反映されることになったのだろうか。

大阪にも南港ポートタウンのような海上都市はあるが、これはやはり大阪流で郊外型のニュータウンを海の上につくったにすぎないもので見るべきものはない。神戸では海上であること、都心に近いことが計画条件として当初から、おさえられていたことは明らかだ。

ポートアイランドには優れた港湾機能があり、物流の変化を早くから読んだ計画であることが窺える。昭和45年にはすでにコンテナ専用バースにアメリカからの第1船が着岸している。オフィスゾーンも大きなウエイトを占め、日本のニュータウンの大半が単なるねぐら都市をつくってしまったことを考えると立派である。一流のホテル、会議場を備え、小さいながら緑地、公園、遊園地、スポーツセンターがある。その成果として、ただここに住む人だけではなく、仕事や会議、余暇をすごすためにやってくる人も多い。

しかしポートアイランド計画でもっとも残念なのは、海とのふれ合いが回復されなかつたということだ。また土地利用が余りにも機械的にゾーニングされ住宅とオフィスは相互のつながりをもたないまま切り売りされたため、ここに住んでいる人と働いている人が交わるような本来の都市らしい生きた活力が不足する結果となっている。また、たとえ小さくてもギャラリーやアトリエ、工房、芝居のけいこ場、音楽の練習に使えるようなスタジオといった機能が配慮されておれば、若い創作力がつちかわれ、世代を超えた交流のチャンスがもっと増えたのではなかつたか。

山の開発を代表するのは西神ニュータウンであろう。この新しい街は、総合運動公園、スタジアム、大学といった機能を順次備えてきており、その交通条件の良さからも神戸ではずいぶん人気の高い住宅地になっている。しかし折角

山の自然環境を舞台としながら、百パーセント自然を無視した計画であった。せめて野鳥や小動物と共に存できる新都市のつくり方があったのではないかと思う。その点では大阪の千里・泉北ニュータウンが周囲にグリーンベルトをもち中心部にも広大な自然緑地を残すような発想をもっていた方に軍配があがるだろう。またポートアイランドにみる業務機能の充実ぶりがここでは見られないのも、都市としては片手落ちである。

一方旧市街地部の再開発はどうであろうか。神戸市ほど再開発事業を精力的に展開してきた都市は、全国的に類がないものといえる。三宮、板宿でまず行政主導による再開発の力をつけた上で、長田、六甲道、雲井通など市内全域に再開発プロジェクトの枠を広げつつ、徐々に民間主導、行政支援型に切り替え、さらにその事業能力を高めつつある。すでに完成・事業中の再開発地区が11カ所、計画進行中のところが10カ所程はあるという。この実績は大阪市と比べても群を抜くものである。大阪市内では大阪駅前、阿倍野の2地区に行政主導の事業がかかりっきりで、民間施行のものは上六地区が唯一の完成実績である。この差はどこからくるのであろうか。高速道路や地下鉄をつくるといった公共事業はハードな技術力と資金力があればできることで、現に大阪市の交通工学技術、下水道技術は世界的にも高く評価されている。しかし再開発事業では、ソフトな調整能力、企画力、経営センスが求められることになる。また行政だけが先頭を切って走ってもだめで、住民とともに考え、歩んでいく姿勢が不可欠である。神戸市がそのような面で、他都市にくらべて数段上のレベルを行く力をすでにつけていることは明らかだ。

しかしこれまでに完成してきた再開発プロジェクトの出来具合はどうだろうか。私は決して良い採点ができるものが多いとは思わない。建物のデザイン一つとっても味気のない、神戸の魅力を高めるとはいえないものが多く、施設の内容も画一的なショッピングセンターの組み合わせに終始しているケースがほとんどだ。そのことは、ある種の「プロジェクト主義」におち入っていたきらいが強いことを物語っているのではないかと思われる。要するに、事業をこなす、事業を沢山やっつける、という点があまりにも前面に出すぎていたのではないか。

またこれまでに行われてきた再開発事業は、ある限られた範囲、それも何千平方メートルかせいぜい数ヘクタールの部分だけを切りとつて四角い箱をつくって終わり、という感が強い。もっと面として広がった地域そのものの再生という本来の再開発目的は、必ずしも達成されたとはいえない。また兵庫区のように真に再開発を必要としているようなところが後まわしになって、やりやすいところ、目立つところに力点が置かれてきたのではないかとも見受けられる。

神戸における再開発を語る時、広義の再開発という意味で着眼しておかなければならぬのは地下鉄網と地下街といった都心部の地下空間の利用である。昭和43年に神戸高速鉄道が開通して、阪急、阪神、山陽、神戸電鉄の4私鉄相互乗り入れという画期的な事態が生み出された。これは神戸都心部を貫通して大阪、姫路を結ぶ太い動線ができたことで、特にこれまで三宮、元町止まりであった大阪とのつながりが飛躍的に強まる可能性を生み出したものといえる。しかしそのことは同時に、大阪の強い吸引力に客を取られる、という商業活動面の弱点をともなう結果も引きおこしている。鉄道については、もう一つ市営地下鉄が昭和52年の名谷・新長田間の開通からはじまって、昭和62年の全線開通にいたるまで、およそ10年をかけて新神戸から三宮、湊川を経て西神に生活幹線が完成されることになる。さらに北神急行電鉄が昭和63年に開業、神戸市が長い年月をかけて築いてきた海・山開発の大部分がネットワークとしてつながれる成果をみせている。

その間にさんちかタウン、メトロこうべなどの地下街がオープンしている。このように精力的な地下空間の利用は、神戸市と同じ程度の大きさの他都市と較べてもきわ立っている。しかも大阪、名古屋の地下街にみるような無原則的に自己増殖するような地下空間利用ではなく、神戸市のそれはきわめて計画的で合理的思考に裏づけられている感がある。そのせいか、同じ地下鉄、地下街でも他都市の多くが複雑で都市防災上の問題をもつものと指摘されているのに対し、神戸ではシンプルですっきりとした空間となっている。このような地下空間利用への力の入れ方にも、海と山にはさまれた細長い高密都市の知恵と努力を感じとることができる。

4 神戸流都市建設の特徴

神戸におけるこれまでの都市建設をふりかえってみると、そこに①先進性志向、②行政主導、③独自システム、といった特徴を読みとることができる。

先進性志向については、これまでにも多くの人が語ってきたところであるが、私自身神戸市の職員の人から「何か新しいことありませんか、全国ではじめてという」と何度も声をかけられた経験がある。しかしその先進性が発揮されているのは、実際には先に紹介したような大型プロジェクトではなく、むしろ小型プロジェクトの中に見るべきものが多いのである。思いつくままあげてみても、須磨海岸養浜事業、農業公園・神戸ワイン、しあわせの村など高く評価されるユニークな事業が市内各地にちりばめられている。風見鶏の館以降しばらく見るべきものが少なかったが、最近では神戸海洋博物館、須磨海浜水族園など文化プロジェクトが光っている。また福祉施設と高齢者住宅を組み合わせた市営住宅、新開地におけるコーポラティブハウスなど住宅プロジェクトでも全国の注目を集めはじめている。

このような神戸市の独自カラーともいえる先進性を支えてきたのは、何といっても行政トップの姿勢と行政マンの水準の高さであろう。それは資質もあるだろうが、多くの実務経験を通してつちかわれてきたものとみられる。実戦力である係長・主幹クラスの層の厚さ、彼らの実務能力の確かさは他都市の追随を許さないものがある。このマンパワーこそが経営都市・神戸の何よりの財産であり、それを育ててきたトップの功績は大きい。何はともあれ新しいことはやる、つねに斬新な道をきり拓くという行政姿勢は今後ともさらに発展させつつ引き継いでもらいたいものだ。

しかし「行政主導」というもう一つの神戸流には功罪の両面がみられる。都市には急に計画しようとして計画しきれないものがある。自然発生的な街の面白さや下町の雑然とした中にある味わい、「楽しさ」といった側面がそれだ。行政主導が前面に出すぎると、そのような都市の良さが無視され、切り捨てられる向きが強くなる。神戸で再開発事業をやってきたようなところがもう一つ魅力を打出せないのでその辺の事情だろう。元町の南京街や岡本の学生街が人をひ

きつけるのはなぜか考えてみるべきだ。

神戸市は開発と連動させるようにポートピア、ユニバーシアード、グリーンフェアといったイベントおこしをやってきた点でも一つの特徴をみせている。昭和46年から続いている神戸まつりはその典型的な存在だろう。しかしこのまつりは、かつて暴走族に介入され、神戸まつり事件を起こすというようなワーキングポイントをもっている。それはなぜか。市民主導であるべき「市民まつり」が行政主導で行われているところに問題が秘められていると思う。今年で20回目を迎えるこのイベントのあり方を問い合わせることが、神戸におけるまちづくりで行政と市民、民間の役割分担のあり方を明らかにすることにつながるようと思われる。行政がまちづくりをリードすることは当然であり、そうあるべきものだ。その点では神戸市は良い模範を示してきたものといえる。しかし行政の考え方、やり方だけをおしつけたり、それだけで進めていくことは都市の活力を低下させることになるものだ。いろんな知恵をとり入れ、いろんな人の活躍をほり起こし、市民一人ひとりが使いこなせるようなまちをつくるプロセスが都市の多様な魅力を引き出すことにつながる。

そのような観点からみると、ハードな空間づくりの事業だけではなく、「それをつくりあげ、使い、管理するためのソフトな制度、機構がより行政に求められる重要な課題であるといえる。神戸市はすでにそのことに早くから着眼し、システム開発についても先進的に取組んできた経過はみられる。早くから環境保全条例（昭和47年）を制定し市民が環境保全に参加する道をひらいてきた。また市民公園条例（昭和51年）、都市景観条例（昭和53年）、まちづくり条例（昭和56年）とユニークな制度を次々と打出してきた。特にまちづくり条例は、市民が自発的に自分たちのまちの再開発、活性化に取組むことに対して、行政が側面的に支援し、市民の手によるまちづくり提案を認知するとともに、行政施策と市民の自主事業を効果的にかみ合わせていこうとするものである。すでに長田区真野地区、丸山地区をはじめ、岡本、新開地などで、この制度が活用されて市民主導型のまちづくりが進んでいる。類似の制度は東京都の世田谷区、中野区などにもみられるが、神戸市ほど制度として充実し、よく生かさ

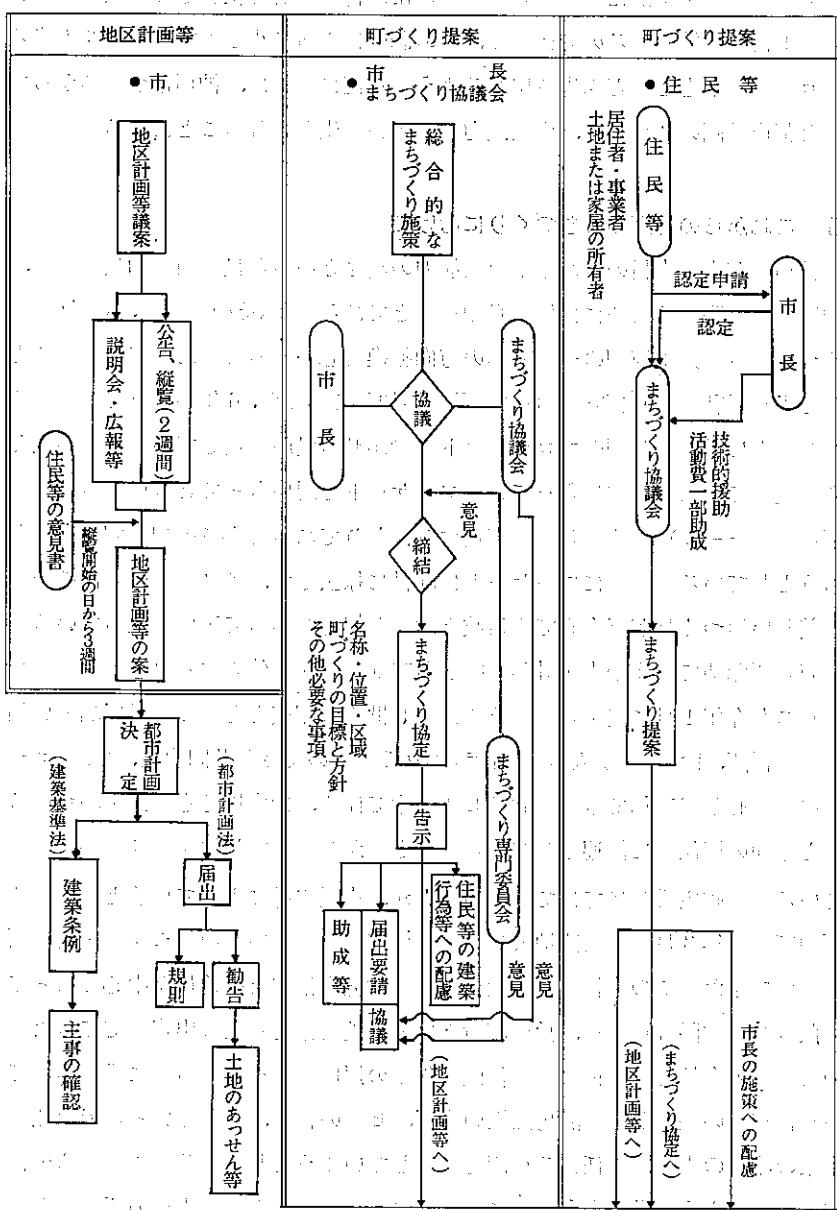
れているのは全国的に珍らしい。神戸市が行政主導で推進させる大型プロジェクトだけに終始するのではなく、この制度によって小さくてもキラリと光るプロジェクトをどんどん生み出せるような状況になれば、神戸市がつちかってきた都市計画のノウハウ、事業能力がいよいよ生かされることになる。

5 これからの神戸のまちづくりにむけて

神戸市がもつ人材の豊かさや事業能力の高さといった良い面を助長しつつ、問題点を克服するためには何が必要なことであろうか。その一つは、折角切りかえつつある市民民主導型のやり方への方向転換を思いきったかたちで進めることだと思う。新開地のまちづくりには私も参加してきたが、6年がかりで地元プランをもとに手づくり型のプロジェクトを動かせる段階に達している。商店主たちの発意で商店街に架けられていたアーケードを思いきってとりはらって、公園道路（モール）に改造して、衰退するばかりであったまちの起死回生をはからうとしている。すでにアーケードは昨秋に撤去され、イメージの一部をねらう美しい道づくりが資金面でも行政と地元が協力しあって工事に入っている。

同じ新開地で、住む人が計画段階から参加しながら建設するコーポラティブハウスが今年1月に竣工した。そこには8世帯の家族とともに生活用品の店舗や医療機関、オフィスが入る。高齢者も女性もこのような共同事業、コミュニティなら安心して参加できる。同じビルの中で住み、仕事場をもつ針灸師が居ることも他の居住者に歓迎されている。小さいがみんなで利用するサロンもできている。行政主導だけではできないことが、市民主導によって可能となる。新開地では今年3月、「新開地まちづくり株式会社」という第三セクター的な新会社ができた。この会社は新開地4丁目再開発準備組合の役員が中心になって大阪ガス、太陽神戸銀行、兵庫銀行といった地元協力企業も出資してきたものだ。この会社では、従来なら行政か外部の民間ディベロッパーに委ねられていた権利者の調整から生活再建築の実行、ビルの経営、管理といった再開発事業の流れの中で、責任ある役割をはたしていこうとしている。これからの行政は、このような動きを全面的にバックアップすることだ。人材の派遣やあっ

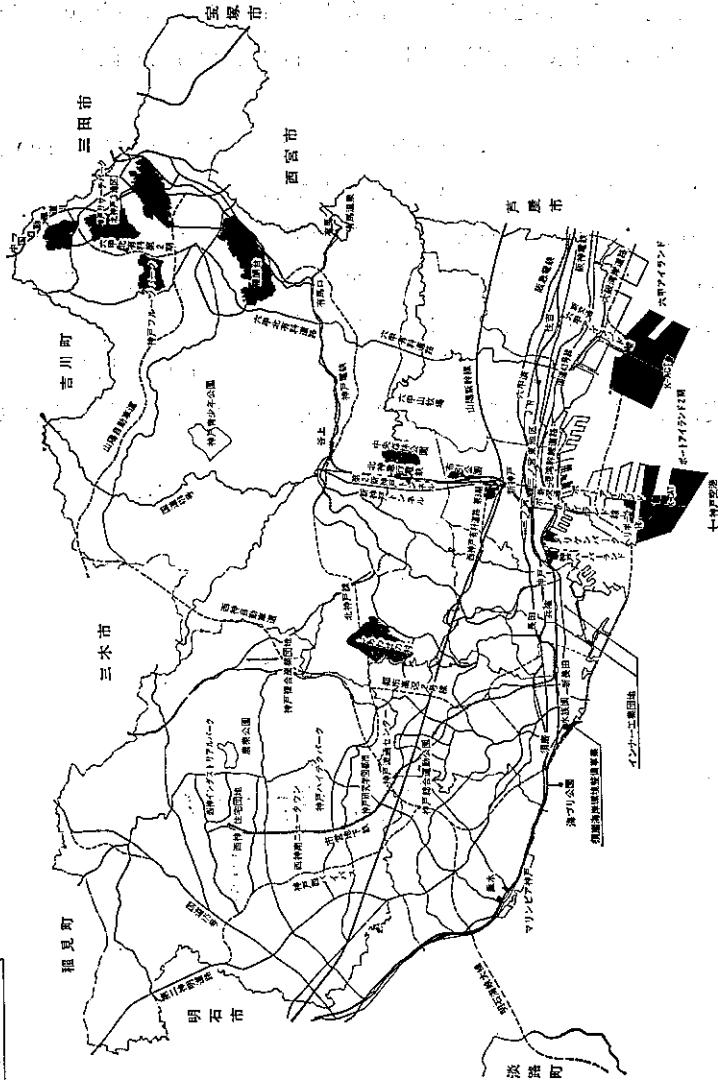
図1 神戸市の条例にもとづく町づくりの流れ



せん、資金面での助成などがあれば、地元主体の新しい組織は倍の力を得て事業の展開が強まるものといえる。直接介入から間接介入に、行政のまちづくり施策を転換し、市民の主体性を大切にする新しい神戸方式の確立が期待される。

もう一つの発想の転換は、ハードな開発プロジェクトの中にも、即効性はなくともソフトな投資を大幅に導入していくことだと思う。これから都市生活のあり方を考えると、子供や高齢者、女性が生き生きと暮らせるようなコミュニティ、福祉や健康づくりを支えるケアシステムが開発計画に組み込まれる必要がある。日常の市民生活の中に、文化や創造活動をはぐくむスペースとシステムが求められる。すぐには効き目が見えなくても、市民の生活の質をじわじわと変えていくような生活創造型の投資に力を入れていく時代を迎えてる。

主要プロジェクト位置図



神戸市長選挙と公約

依田 博
(神戸大学教授)

1 市長選挙と公約：公共空間

一般に、地方選挙は争点が明確にならないことが多いと感じられている。首長選挙に限ってその要因を指摘すれば、第一に、俗にいう「三割自治」のために候補者が約束できる政策の範囲や対象ならびに水準に限界と制約があり、そのことが候補者による明確な公約提示を躊躇させる。第二に、国政選挙とは異なって、地域社会に固有の政治課題には党派的対立の余地がないものが多いこと、いいかえれば、地域政治のほうが国政よりも「公共空間」が広いことが地方選挙での争点を明確化させない。第三に、政党が関与する首長選挙は、特に大都市では、各政党の集票力が拮抗しているために政党連合の形成が勝利の必要条件となっていることが明確な公約の提示を困難なものとする。とくに「オール与党」体制もじくはそれに近い政党連合になったばかりには、政策協定の締結が一層困難であるために、政党間で合意の得られやすい政策を提示するものの、市長選挙候補者としても政党間で対立する公約を発表しにくい。第四に、政党の集票力の限界を補うために非政治団体の選挙過程への参入を促すが、その際に、候補者は多元的利益集団とのあいだに政策協定を締結する傾向が顕著となっていることも、有権者一般を対象とする公約の比重を低下させる（山川，1980, pp. 115-116）。

たとえ、上記のような問題があるとしても、公約は広義の政策過程の中に組み込まれ（山川、前掲書）、公約をめぐる争点が政党選択や候補者選択の基準の一つとして機能し（三宅, 1984, 1989），公約内容の変化と政党間の対立と協調ならびに政治的構図の変容とが関連し（猪口, 1983），公約違反が中曾根

内閣の寿命を縮める結果になったことを見ても、公約を軽視することはできない。残念なことに、地方選挙での公約分析は、日本の政治学会でもあまり注目されていない。本稿は、その最初の分析であるかもしれない。

地方選挙での公約があまり注目されないのは、選挙そのものがマイナーであることもようが、上記にも述べたように、自治体政策における「公共空間」が国政よりも広いことから、候補者や政党の間で争点の違いを有権者に印象づけることが困難であることとも関連しよう。ここにいう公共空間とは、有権者や政党の間で意見が一致する政策領域であり、三宅一郎氏のいう「合意争点」に近い概念である（三宅、1989）。他方、有権者や政党の間で意見の分かれるものを位置争点という。

猪口孝氏は、総選挙での政党の公約を分析して、「政党間の相違は『対外政策』、『自由と民主主義』、『社会構造』において最も顕著である。『経済』、『社会福祉と生活の質』の領域で各政党は最も一致している。」ことを明らかにした。さらに、次第に前者の不一致点が解消される方向にあり、各党とも福祉政策指向を強めているとも指摘する（猪口、前掲書、p.60）。岩井奉信氏の国会における内閣提出法案に対する各政党の態度分析も興味深い。同氏が明らかにしたところによれば、1970年代の日本の国会は、与野党合意の時代であった。保革伯仲が与党と野党との意見を接近させるベクトルとして働いたのである（岩井、1988, pp. 102-110）。だが、同時期の国会の主要課題が福祉政策・環境政策・物価政策などであり、いずれも猪口氏の明らかにした政党間での合意が得やすい政策であった。

自治体政策の中心は、後に明らかにするように、福祉政策や環境政策などの再分配政策であり、産業政策にしても、自治体の経済規模が小さいために、自治体内の主要産業の衰退が自治体全体の衰退に結び付くことから、「その対策を求める意見は一つにまとまりやすい。さらに、自治体政策に国政レベルでの争点を持ち込むことへの根強い抵抗感からも、猪口氏が明らかにしたような政党間での不一致の大きい体制選択論のような争点は回避される傾向にある。結局は、自治体レベルの選挙での公約の内容は、ニュアンスの違い程度の違いしか

見いだされず、候補者の背後にある政党間の対立と協調のパターンが必要以上に強調されて、自治体レベルの政党間関係の実態とはかけ離れて自治体選挙が国政選挙の代理戦争の様相を呈すことになるともいえる（依田，1981b）。

では、自治体政策のすべてが公共空間に含まれるのであろうか。決してそうではない。たとえば、原発力発電所の建設問題は、公共空間に属さない典型的な政策領域であり、開発か環境保護かは、すぐれて位置争点である。また、神戸市立中学校の頭髪問題にも賛否両論があるように、教育問題も位置争点に転化しやすい。応益負担と応能負担をめぐる費用負担問題も、位置争点化しやすいものである。公共空間に含まれる自治体政策のニュアンスの違いだけではなく、それに含まれない政策領域は決して少なくない。だが、選挙の加熱化は、心地のよい公共空間を強調し、位置争点を回避する誘惑を候補者や政党に与える。大連合型の政治は、この一つの帰結であろう。

2 宮崎市長の選挙実績

公約の分析を行う前に、宮崎氏の選挙を振り返っておく。

宮崎市長は、1969年に市長選挙で当選を果してから連続五期20年を務めた。市長選挙の洗礼を五回受けたことになるが、選挙らしい選挙は最初の二回のみであり、残りの三回は信任投票に近いものであった。表1は、宮崎市長時代の神戸市長選挙での政策連合のパターンを示したものである。彼は第三期以降は

表1 神戸市長選挙での政党連合（宮崎市長時代のみ）

選挙年	当選者	当選数	勝利提携の型	敗者提携の型	投票率 (%)
1969	宮崎辰雄	1	非共産連合	共産	37.9
1973	同	2	革新中道連合	自民	59.0
1977	同	3	大連合	—	24.7
1981	同	4	大連合	—	20.5
1985	同	5	大連合	—	22.4

出所：神戸新聞の各市長選挙報道

神戸市選挙管理委員会『選挙の記録』および選挙結果調より作成

表2 神戸市長選挙結果：各区

		東灘	灘	葺合	生田	兵庫
一九六九	当 有 権 者 数 投票率%	110,063 32.1	111,287 39.1	55,890 36.6	45,148 33.4	173,065 38.5
	浦井 洋 宮崎 辰雄	9.3 22.4	11.9 26.6	15.1 21.0	11.5 21.3	11.6 26.8
一九七三	当 有 権 者 数 投票率%	127,514 53.0	114,890 58.2	50,018 57.6	40,550 56.3	122,405 58.7
	宮崎 辰雄 砂田 重民	27.2 25.2	31.2 26.3	30.3 29.9	24.7 31.0	31.1 26.9
一九七七	当 有 権 者 数 投票率%	130,209 30.1	110,117 22.4	49,678 20.9	35,908 19.6	114,558 25.3
	宮崎 辰雄	25.8	20.4	18.8	17.7	23.0
一九八一	当 有 権 者 数 投票率%	130,692 16.9	105,861 22.1	81,261 18.2		103,784 21.7
	宮崎 辰雄	14.5	19.0	15.6		18.8
一九八五	当 有 権 者 数 投票率%	130,792 16.7	104,220 33.7	85,302 16.9		100,683 34.4
	宮崎 辰雄	15.6	29.7	15.7		30.8

出所：神戸市選挙管理委員会選挙結果調査

注：法定得票数に達しない候補者は省略した。

葺合区と生田区は1980年に合区して中央区となっている。

「オール与党」体制となり、投票率も上がらず、選挙も盛り上がりに欠けたものであった。

また、表2にあるように、各区ごとの絶対得票率をみると、宮崎氏は、中央区（1980年以前では葺合区と生田区）で全体の得票率をいつも下回っていたのは、各区まんべんなく票を集めていた。ちなみに、1985年市長選挙で、灘・兵庫の両区の投票率が他区に比べて高いのは、市会議員補欠選挙が同時に行われたためである。

宮崎氏は、原口市政五期20年の二期目から16年間、助役を務め、六期目に未

別投票率と絶対得票率(宮崎市長時代)

長田	須磨	垂水	北	西	総計
140,575 37.1	73,785 39.0	123,272 43.6	— —	— —	833,085 37.9
12.5 23.9	12.6 25.7	11.9 30.9	— —	— —	11.7 25.5
134,764 66.0	83,894 61.2	165,238 58.0	75,797 60.91	— —	918,070 59.0
35.9 28.0	34.2 26.3	32.6 24.6	32.0 28.3	— —	31.5 26.7
122,593 23.6	89,602 25.4	187,190 23.2	95,234 26.9	— —	935,089 24.7
21.6	23.1	21.2	24.6	—	22.3
112,642 21.5	107,411 22.0	204,044 19.8	108,499 22.7	— —	954,194 20.5
18.8	19.0	17.2	20.0	—	17.8
109,017 22.1	123,165 20.0	155,600 23.1	117,676 20.5	72,251 19.1	998,706 22.4
20.8	18.9	17.1	19.3	21.9	20.7

練のあった原口忠次郎氏の立候補を断念させたうえで、後継者指名を受けて1969年の市長選挙に立候補した。宮崎氏は、自民党と民社党の推薦を、また社会党市議団の支持を受け、助役を辞任すると同時に、「都市経営研究所」を設立し、体制固めを行った。他方、共産党公認の浦井洋氏（東神戸病院長：当時）が立候補した。結果は上記の表の通りであるが、同盟系組合をはじめとして、市労連ならびに市職労の支持を得た宮崎氏が大差で当選した。

宮崎氏の二度目の市長選挙（1973年）は、自民党の砂田重民代議士の挑戦を受けることになった。宮崎氏の一期目に同氏を推薦した自民党が一転して対抗

候補を擁立した背景には、当初は候補を立てずに宮崎氏を「暗黙支持」する予定であったのが、堀昌雄社会党兵庫県本部委員長（当時）が「この選挙は全野党共闘でいいきたい」と宮崎氏に申し入れ、共産党も乗ったことから（今給黎、1987, p. 81）、1972年総選挙で落選した砂田氏の擁立に踏み切ったという事情があった。革新・中道の全野党連合と保守という対抗図式から公示前に運動が加熱気味となり、両陣営の中傷合戦等の動きがあまりにも目に余ったために、「神戸市明るく正しい選挙推進協議会」が各陣営に「自粛」を要望するほどであった。

宮崎氏自身、原口保守市政時代に助役を務めた経験で保守層にも支持基盤を持ち、革新・中道の基礎票の合計も保守票を上回るほどであったことから（依田、1989），砂田陣営としては、相當に苦しい選挙を覚悟しなければならなかった。ちなみに、従来保守支持に一本化していた神戸市医師会もこのときは砂田支持に一本化できず、商工業者の間にも動搖が広がっていた。

結果は、激しい選挙戦のゆえに神戸市長選挙始まって以来の59%という高い投票率を示し、各野党が勢力拡大をはかるために労組等の組織をフルに動員し、その動員も政党や労組の系列ごとに縦割り競い合うように行い、市民レベルでの厚い支援体制が出来上がった宮崎氏が砂田氏に競り勝った。自民党は、各レベルの同党（系）議員の後援会組織を派閥を越えてまとめてあげ、都市での勢力の回復をはかるために異例の組織動員を行ったが、その努力を勝利に結び付けることができなかった。

1977年の宮崎氏の三選は、前の選挙の反動なのか一転して「無風」選挙となつた。政令指定都市では初めての自民、社会、公明、民社、共産、新自由の6党推薦の「オール与党」体制のゆえである。オール与党体制は、政令指定都市としては京都市の船橋市政が1975年に成立しているが、1976年に金権体質を批判して自民党を飛び出した新自由クラブ（市議会に議席をもっていなかった）も合流した体制としては神戸市が初めてであった。もともと原口保守市政時代の助役であり、一期目に自民党の推薦を受けて市長に当選した宮崎氏であり、その二期目に革新政党との太いパイプが出来上がったことから、オール与党体制

を成立させる基盤は十分にあった。

その成立を促した条件としてさらに二つの事情を加えるべきであろう。第一に、大都市における多党化現象である。どの政党も単独では首長選挙をリードできる条件になく、さらに「55年体制」の中心政党であった自民党と社会党の都市での地盤沈下により、都市の首長選挙をリードする中核政党が不在となってしまった。第二に、宮崎氏の支持基盤の広がりである。行政出身の首長の特性であろうか、宮崎氏は、市民の間に党派を越えた支持基盤を形成しており、政党組織に依存しないで選挙に臨むことができる。同氏の三期目の選挙では、選挙母体は「政党を除いた後援会中心」のものとし、選挙カーにも政党関係者を乗せず、各党も確認団体の『しあわせな神戸をつくる会』にも参加しないで、できるだけ政党色抜きのものとした。政党色をだせば、それで反発や混乱を招くという要素もあるが、広範な同氏の支持基盤のゆえにこそ可能な選挙体制であろう。結果は、それまでの神戸市長選挙史上最低の投票率で、同氏が三選された。

1981年および1985年の選挙も、宮崎氏の三選目と同様のオール与党体制が成立了。

3 神戸市長選での公約

神戸市長選挙での各候補の公約もしくは基本政策を本稿の最後に補遺として示してある。表2と同様に公職選挙法第95条の規定に従って、当選に必要な「有効投票の総数の四分の一以上の得票」を得なかった候補者については省略した。また、公約は、新聞に報道されたものを活用するが、1973年選挙では複数の新聞記事を一つにまとめた。1977年選挙から三回は、いわゆる「無風選挙」のために、各紙の報道は、候補者間の公約の違いを明らかにすることよりは、宮崎氏が選挙に先だって行った記者会見で発表された基本政策を紹介するという形式をとったために、その三回分については宮崎氏の基本政策を列挙した。1985年選挙については、さらに、当選後に行われたインタビュー記事をそれに付け加えている。できれば、「公約」のみに限定したかったのであるが、各紙

の取扱方が同じではなく、また同一の新聞社も選挙によって異なった形式で公約をまとめるために、一紙の記事のみに頼ることもできない。加えて、選挙のあり方が各回で異なるために報道の仕方自体が変化し、情報の形式も一貫しない。上記のような制約はあるが、いずれの政策も任期の開始時に明らかにされたものであることから、以下の分析では、公約も基本政策も「公約」として扱うこととする。

分析は次のように行う。第一に、1969年と1973年が複数の有力候補間の選挙であったことから、候補者間の公約の違いを明らかにする。第二に、その二回の選挙で候補者をめぐる政党間の対立と協調のパターンが同じではないことから、そのパターンの変化が公約にどのような違いをもたらすのかを明らかにする。第三に、1977年・1981年・1985年の各選挙は、大連合型の選挙であったが、この三回の選挙を通じて宮崎氏の公約にどのような変化がみられ、その変化が何に起因するかを検討する。第四に、宮崎氏の五期20年の全期間にわたって、彼の公約の一貫性と変化を分析する。

1969年選挙は、非共産連合の宮崎氏と共産党公認の浦井氏との争いであった。宮崎氏の公約は、行政畠一筋を強調しつつ福祉政策、環境政策、産業政策、市民参加の四点に関して明らかにされたが、内容は抽象的で具体性に欠けるものであった。公明党が自主投票を決めたものの、自民・民社・社会が宮崎氏を担いだことから、この三党の基礎票で十分に共産党に対抗できるとの読みが公約を抽象的なものとしてしまったのであろうか。あるいは、原口氏の後継者とはいえ、同氏の開発優先策が批判を浴びていた時期に、新たに福祉政策重視を唱えて、具体的なビジョンを持っていなかったからであろうか。これに対して、浦井氏の公約は、福祉政策、環境政策、交通政策について具体的ではあるものの、自治体首長選挙では争点になりにくいイデオロギー的争点を持ち込んでいること、ならびに産業政策への言及が皆無に等しいことが特徴である。資本主義社会の存続を前提とした産業政策を打ち出せないことは共産党候補者の止むを得ないことであろう。

1973年選挙は、非自民連合（全野党連合）の宮崎氏と自民党推薦の砂田氏の

対決というパターンとなった。筆者が分析した京都市議会での意見書・決議の提案議員団に見られる政党間の対立と協調は、非共産連合 VS 共産と非自民連合（全野党） VS 自民の二つのパターンを軸として展開されていた（依田，1981b）。1960年代後半から1970年代前半にかけての国政レベルの政党間関係は自民党 VS 野党の図式が中心であったが、自治体レベルでは、自民党と社会党は必ずしも一貫して対立していたわけではない。

宮崎氏の公約は、1969年の時のものと比較すると、まず、「革新」色を鮮明にさせていること、とりわけ、まるで社会党と共産党の公認候補と見間違えばかりの自民党に対する厳しい批判と対決姿勢を打ち出していること（同氏はこの後しばらく「革新市長会」の有力メンバーとして活躍する），さらにより具体的な内容になっていることが特徴である。

第一の点は、支援労組の間にあった宮崎氏の「革新性」への疑問の解消と今回は共産党も宮崎陣営に参加したこと、さらには、1972年に登場した田中内閣の積極的経済政策（「日本列島改造計画」）ならびに1973年に起った第一次石油危機が土地投機と物価高騰をもたらして市民生活を脅かし、ひいては自治体政策を混乱させたことが原因であると思われる。これらのことは、宮崎氏の公約の中にも反映され、公共料金の凍結や各種の助成政策を押し進める一方、福祉政策を最重点課題としたことにもあらわれている。また、当時、環境問題が深刻さを深め、全国的にも開発政策への批判が突出していた状況を踏まえ、関西新空港の神戸沖建設に強く反対していることにも注目したい。彼は、「空港は施設の大部分が国有財産で地元利益もなくこのままでは公害だけを押しつけられるので反対する。もし国が神戸沖設置を決めても、資料運搬の自動車の道路使用を認めないし、空港と市街地を結ぶ道路とこれまでの道路との接続もさせないつもりだ。」と断固反対の態度をとった（毎日新聞、1973年10月18日付）。

砂田氏の公約は、国と県との協調を提唱する一方、福祉政策や教育政策できめ細かな政策を明らかにしている。物価政策に関しては、凍結期間の制限を明確に打ち出している。神戸沖関西新空港の建設についても、環境悪化を恐れてい

るもの、積極的反対は唱えていない点が宮崎氏と異なっている。

砂田氏の新空港への態度は、時間の経過とともに微妙に変化し、市長選への立候補を表明した1973年7月6日には、「設置場所も決まっていないのに反対をとなえるのは性急」と反対派の宮崎氏を批判したが、9月14日に発表した公約では「公害があるなら、市民の名において反対運動を起こす」に変化し、10月3日には、関西新空港の「神戸沖設置は適当ではない」と反対論に傾斜していった（朝日新聞、1973年10月4日付）。神戸新聞社が行った世論調査では、神戸市民のうちで関西新空港の神戸沖設置に「賛成」は僅かでしかなく、「反対」が多数を占め、「公害問題次第」とした人も三分の一であった（表3）。

この問題は、選挙結果に影響を及ぼす争点としての三つの特質、すなわち、争点への有権者の関心が高い、有権者の意見分布が偏っている、政党の態度が明確である、を備えたものであったが、唯一といえた新空港問題は、砂田氏の態度の変更によって市長選挙の争点としての比重を低下させた。砂田氏が宮崎氏と明確に異なった点は、国・県との協調を唱えていたところである。しかし、神戸市民は、政府との協調派が僅かであり、「問題によっては政府と対決」が三分の一であり、「人物、識見がしっかりしておればよい」が多数を占めて、

表3 神戸新聞社世論調査

神戸沖新空港	
賛成	7.8%
反対	43.7%
公害問題をさらに調査したうえで決めるべきだ	35.2%
わからない	13.2%
国との関係	
市長は、政府と協調する人がよい	10.7%
市長は、問題によっては政府と対決していく人がよい	37.4%
市長は、保守とか革新とか直接関係はない	43.7%
人物、識見がしっかりしておればよい	8.2%
わからない	

出所：神戸新聞、1973年10月25日付より作成

砂田氏にとっても有利とはいえない意見分布を示していた（表3）。この点でも、砂田氏が新空港に関連して「公害があれば国へ白紙撤回を迫る」として、争点は、自民 VS 反自民に収斂してしまった。同氏が勝利のために争点をぼかす戦術に出た結果である。

宮崎氏は、1977年からの三期12年を大連合型の市長であった。興味深いことは、この三回の選挙での新聞報道による宮崎氏の基本政策の紹介があまり丹念ではないことである。1977年の選挙では、相當に詳しく同氏の基本政策が報道されたのであるが、1981年と1985の二回の選挙では、ごく要約的にしか紹介されていない。むしろ、「無風選挙」の問題点や、宮崎氏の過去の実績の問題点を指摘する特集を組む傾向が顕著であった。

この三期の公約の特徴は、従来の福祉、環境、教育、市民参加の四本柱に加えて産業政策が主要な柱に据えられ、それが最重点課題とされた点である。1977年選挙で、宮崎氏は、積極的な開発政策を提唱することに転じ、ポートアイランド、六甲アイランドの建設や西神開発などの促進を唱えるようになった。また、鉄鋼や造船のような重工業依存型産業構造からより多元的な産業構造への転換を図ることを提唱している。必ずしも順調に企業の進出が見られなかつた六甲アイランドについては、「利用計画」を見直し、産業基盤用地とすることにした。1981年選挙では、基本的には1977年の基本政策を踏襲しつつも、「産業構造の転換のために市経済界の結集を目的として「神戸経済会議」の設置を提唱し、他方、国が取り組んでいる行財政改革にも対応する政策が新たに提起されている。

1985年選挙では、新たに神戸沖空港建設とインナーシティ問題の解決を提唱している。神戸沖空港は、1973年の砂田氏との選挙で断固反対を唱えた宮崎氏は、泉州沖の関西新空港の建設が巨額の費用を地元に落し、大阪経済界の活性化に貢献していることを見て、ポートアイランドや六甲アイランドの建設が一段落した時、元来開発指向の同氏が目をつけたのが空港建設であった。彼自身、1973年選挙での「断固反対」も、「初めは、公害がなければ誘致したいと考えていた」のであって（毎日新聞、1973年10月18日付），その後の環境アセスメ

ントの制度化や技術革新、泉南沖新空港の経済効果を予測できなかったことが彼の限界であったというべきか。だが、1973年に同氏が空港建設に反対したことが運輸省の不興を買い、現在のところ見通しがたっておらず、1989年の神戸市長選挙で、宮崎氏の後継者として指名された笹山幸俊氏に対抗して衆議院議員石井一氏が無理をしてまで宮岡寿雄氏を推したのも新空港建設問題が背景にあったといわれている。

インナーシティ問題は、宮崎氏の積極的な市周辺部開発政策の負の側面である。市周辺部の開発から取り残されたようにして、市中心部の高齢化と商業活動の停滞が指摘されていた（読売新聞、1985年10月11日付；依田、1989）。

4 宮崎市政の五期20年の公約

むすびにかえて、本節では五期20年間を通して宮崎氏の公約を検討する。第一に、積極的な開発政策を行いながらも、それが原口市政時代のものであることから、前期二期では特に選挙の争点に持ち込まなかっただけで、それが一段落した段階で神戸沖空港建設を持ち出したように、同氏は一貫して積極的開発論者であった。第二に、福祉政策、環境政策、教育政策、市民参加を一貫して重要な政策課題としてきた。第三に、大連合型のオール与党体制となった1977年以降は、市周辺部の開発が大阪の単なるベッドタウン化となることを恐れて産業政策を重点課題とする方向で市政の転換を図った。

宮崎氏の公約が巧みな点は、元来開発指向の市政であったが、開発政策が全国的に最も批判を受けた時期にあたる1969年と1973年選挙では、同指向性を関西新空港建設反対で抑制したことにある。他方、神戸市が鉄鋼や造船に依存した産業構造をもっていたことから1973年の第一次石油危機による同市の経済的停滞が顕著となり、これを乗り切るために、開発を拒否しない世論の形成を待って開発政策を打ち出したこともタイミングを得ていた。いわゆる「神戸方式」とよばれる効率的な行政運営が注目されたことや（公務員研修協会、1987；今給黎、1987；塩見譲、1987），また、ポートピア博覧会の開催ならびにユニバーシアードの誘致に代表されるイベント行政も、開発政策に対する批判を

緩和する効果があった。「神戸方式」に関しても、宮崎氏が市長に就任した直後から追求され、1977年選挙の時点では、市職員の間で同氏は「社長」と呼ばれていた。宮崎氏は、公共空間に含まれる公約を強調し、かつ、位置争点が公共空間に含まれるのを待ってそれを提示する戦術をとり、そのことが同氏の批判勢力の台頭の芽をつみとってきたといえよう。

だが、宮崎氏の行政にも問題がなかったわけではない。氏自身も1985年選挙での基本政策にインナーシティ問題を盛り込まざるを得なかつたことがその証左である。同氏も認めるように、急速な開発政策が成果を伴わないこともある。経済的効率性の追求が市民への細やかな配慮を欠く行政体質をもたらしたことも指摘されなければならない。宮崎氏の「年寄りはどこにおいても、ええんです。だから郊外に行ってもらう。」という言葉も、高齢者福祉の基本原則に反して、彼がどこまで福祉政策を追求したのが疑問の残るところである（朝日新聞、1985年10月28日付）。さらに、職員の純血主義と多数の外郭団体は、1989年市長選挙で見られた市役所ぐるみ選挙の温床となつたことも見逃せない。保身の術が市の幹部から一般職員まで蔓延した。このような問題点は、オール与党体制でなければ生じなかつことであろうか。責任は、安易にオール与党体制を組んだ政党にもあることはいうまでもない。

以上のことは、宮崎氏の輝かしい業績を否定するのものではない。たとえ、効率性が重要であるとしても、価値の一元的支配は、その価値の負の側面の過小評価を結果し、負の側面が顕在化したときには、病巣が手に負えないほど広がってしまうものである。そのためにも、複数の価値の競争が重要となるのであり、市長選挙での公約が公共空間の属する政策のみをちらばめたものではなく、非公共空間に属する政策も含むものであることが望ましい。このとき初めて、公約が選挙基準として機能する。

本稿は、公約の分析に焦点を当てたが、それは政策過程の入口のみの研究でしかなく、公約の達成度を分析することによって政策過程の入口と出口が連結する。これは、今後の課題である。

補遺 神戸市長選挙での公約

1969年選挙

宮崎候補の公約

基本政策 神戸市政一筋に打ち込んできた。

市政は市民のしあわせのためにある。新しい時代に適応した市民福祉の市政を実現し、神戸を日本一ゆたかで住みやすい都市にするため次の三つの政策の実行に全力をつくす。

具体的施策 一 しあわせなくらしをつくる市政

人命は何よりも尊いものです。まず交通安全対策に全力を注ぐ。住宅、子供の遊び場その他快適な生活環境づくりにつとめ、みんなが健康で楽しい生活ができるよう努力する。とくに、働く市民、主婦、子供、老人、恵まれない人のための福祉行政に尽力し、市民生活に身近な施策を強力に推進して、神戸を日本で一番住みよい町にする。

二 ゆたかなあすをひらく市政

神戸は、山と海にめぐまれた美しい町です。この神戸を調和のとれた繁栄する町につくりあげる。神戸にふさわしい商工業や農漁業、とくに中小企業の発展につくすとともに、神戸港を瀬戸内の中心地とし、世界の貿易港に育てる。

三 みんなで話し合う市政

市政は市民のためにある。つねに市民との対話を通じてその要望を市政に反映し、とくに早くて親切な窓口と市民に満足してもらえる市役所を実現するためにあらゆる努力をする。

浦井候補の公約

具体的施策 一 市民の健康とくらしをまもり住みやすい神戸をつくる

① 歩道など安全施設をととのえて交通事故をなくする。市電、市バスなど公共の交通機関の路線とダイヤをふやして交通難

をやわらげる。

- ② 公害防止条例をつくり、大工場や自動車に企業の責任で完全な汚染防止装置をつけさせる。
- ③ 市営住宅を中心に低家賃住宅を年に1万戸づつ建設する。大資本の土地投機をおさえる。
- ④ 市民税は年収130万まで免税にし、均等割りをなくする。
- ⑤ 下水道を数年で完成し、くみ取り料を無料にする。
- ⑥ 家族手当制度をもうけ月1人4千円を支給する。
- ⑦ 六甲山や海岸を市民の観光保養地として整備する。
- ⑧ 西北神の交通、道路、病院など生活環境をよくし、水道料は市街地なみに下げる。
- ⑨ 保育所の増設、老人の医療費を無料にし、労働者、農民、中小企業家の生活と権利をまもる。
- ⑩ 大資本に不当にまけている税金をとりたて、大資本のための支出をけづるなどして4百億円の新しい市の財源をつくり市民のための事業につかう。

二 基地のない平和な神戸にして市民の安全をまもる。

- ① アメリカの神戸港の軍事使用をやめさせ、海上自衛隊基地をとりはらって平和な貿易港として発展をはかる。
- ② 軍事生産、軍事輸送に反対し、産業の平和的・民主的発展をはかる。

三 大学の自治、学問と研究の自由をまもる。

教育、文化、スポーツの自主的、民主的発展をはかる。

四 地方自治と民主主義をまもる。

五 働く市民と力を合わせて自民党の悪政に反対し民主的な神戸市政をつくる。

(神戸新聞、1969年10月28日付)

1973年選挙

宮崎候補の公約

- 基本政策**
- ① 神戸市民による神戸市民のための神戸市政とするため、人間不在の自民党都市政策と対決し、地方自治確立をめざして大都市行財政の抜本的改革をはかり、全国の革新的自治体と固く結んで、反自民・反独占のたたかいをすすめる。
 - ② 最大限多数の市民を結集して、民主主義を守り、平和を築く。(以下の政策を実現するため、自民党政府の大企業優先政策に対決し、その姿勢転換をせまる。)
- 教育政策**
- ① 学校教育の向上を図るため特別教室を整備し、全校にプール、体育館を設置するとともに過密校を解消し、公立高校、外国語大学を整備拡充する。
 - ② 教育費の父母負担を減らすため、義務教育の完全無償化を図り、給食費を助成して学童の体位向上に努め、私学助成を拡大して、その振興を図る。
 - ③ 幼児教育振興のため、新設団地などに公立幼稚園を建設し私立幼稚園の父母に就園助成を増額して格差是正に努める。
 - ④ 「文化神戸」を育てるため、各区に体育館・文化センター、図書館、ターミナルに勤労市民センターを建設し、神戸ファンションの創造に努力する。
- 物価政策**
- ① 独占資本の利益につながるインフレ政策、土地政策の転換を政府に迫り、大企業の買い占めを告発する。
 - ② 物価高から市民の暮らしを守るために、公共料金の値上げをストップし、市民物価安定会議などとともに政府と大企業の姿勢転換を求める。(消費者保護の条例を制定する。)
- 福祉政策**
- ① 60歳以上、三歳未満児、心身障害者、難病者の医療費の無料化と高額医療費の公費負担を医療機関の協力で実現する。
 - ② 差別と貧困をなくし、ハンディキャップのある人に手厚い

- 制度と施設を整える。（障害者用の体育館、第二友生養護学校の建設、点字ブロックの採用など障害者サイドのまちづくりを進める。）
- ③ 保育所をふやし、保育内容を充実して、働く母親と子供を守る。
 - ④ 救急医療、休日夜間診療、高度医療などすべての市民がいつでもどこでも安心して受けられる医療体制を整える。
- 空港・環境政策
- ① 公告から市民生活を守るために、関西新空港の神戸沖建設に反対する。
 - ② 公告の企業責任を明確にし、総量規制方式による大気・水質の管理計画を押し進め、神戸に青い空と澄みきった瀬戸内海を取り戻す。
 - ③ 自動車の市中乗り入れを抑制し、駅前に自転車広場を設ける
- その他の政策
- ① 通勤通学地獄を解消するため北神鉄道・市街地地下鉄の建設、バス路線の再編成などをする。
 - ② 中小企業や農漁業の振興のために、融資制度の拡充、施設整備の援助や地場産業の育成につとめる。

砂田候補の公約

- 基本政策
- ① 市民参加の市政を国政に生かすと共に、市民を混乱させるような革命勢力の野望を粉碎し、自由と民主主義を守る新しい神戸をつくる。
 - ② 政党イデオロギーを排除し、政党政派に偏ることなく、市民と密着した神戸市政を確立する。
 - ③ 市民と市が協調すると同時に、市と国・県の間の協調関係を大切にする。
- 教育政策
- ① 神戸市で将来、先生として働く希望を持つ各大学の教育学部の学生に、神戸市の奨学金制度を作るほか、先生の研修、研究の機会をふやすなど資質の向上を図る。

② 市立幼稚園、市立高校の授業料は当分の間据え置き、私立高校に通学している市民の子弟の授業料を補助し、父兄の負担軽減を図る。

③ 各学校の校舎、講堂、体育館などの施設を改善、教育水準の向上に努める。

物価政策 ① 高校、大学の授業料、市バス運賃、水道料金など市関係公共料金など向こう3年間据え置く。

② 産地との契約栽培、大型低温倉庫、冷凍庫の建設を進め、受給調整を図る。

③ 現在の中央卸売市場をより機能的にするため効率的な改革を進める。（公共料金値上げを3年間ストップさせ、流通機構を整備し、物価抑制をはかる。）

福祉政策 ① 医療費の公費負担を1歳児まで拡大し、妊婦の無料健康診断を実施すると共に老人が手軽に利用できる老人医療センター、老人専門病院を建設する。

② 保育所、託児所を国鉄各駅ターミナルや商店街などコミュニティ単位につくる。（町かどの保育所、ちびっ子広場、児童館を作る。）

③ お年寄りを持つ家庭にペア住宅を建設し、動物園、水族館、美術館に割引優待をする。（老人集会所を作り、敬老割引料金制を設け、厚生年金の拡充を図る。）

④ 身体障害者の社会参加施設として「福祉工場」を建設し、市営住宅への入居を優先する。（福祉工場を作り、市営住宅優先入居、厚生年金の充実を図る。）

⑤ 婦人会館を作り、母子世帯の自立を図る。

空港・環境政策 ① 新空港の神戸沖建設については運輸省の方針決定と、航空審議会の結論を待つ姿勢でいるが、資料提示のあと、公害があれば国へ白紙撤回を迫る。

神戸市長選挙と公約

- ② 公害を発生する恐れのある企業の市内進出には反対し、既存の各工場に対しては監視体制をいっそう強化する。（公害問題で、市内に新設工場の進出を阻止し、原因者責任を明確にする。）
 - ③ マイカー、大型トラックの市内通過を規制し、今後市街地を走る高速道路計画にはいっさい反対する。
 - ④ 上下水道を完備する。
 - ⑤ 環境美化条例を制定する。
 - ⑥ 産業廃棄物処理センターをつくり、ゴミ戦争に勝ち抜く。
 - ⑦ 公園を整備、拡充し、街路の緑化グリーンセンターをつくり、ゆとりと、うるおいのある生活環境をつくりあげる。
- その他の政 策
- ① 青年会館、青少年野外活動センターを作り、青少年の国際交流を深める。
 - ② 勤労福祉センターを作り、持ち家制度の充実、税負担の軽減に努める。
 - ③ 市営住宅基準を拡大する。
- (神戸新聞、1973年10月27日付；産経新聞、1973年10月26日付)

1977年選挙

宮崎候補の公約

- 福社政策
- ① 市民福祉条例、市民福祉計画に基づき「創りだす福祉」を目指す。
 - ② 消費者保護条例の適用をひろめ、消費者主権の確立と生活の安定をはかる。
 - ③ 新中央市民病院、健康増進センターの建設、西北神の医療施設の整備、夜間急病センターなどの救急体制の拡充、特定疾患・難病対策のほか乳幼児・障害者専門の歯科治療対策を進めること。
 - ④ からだの不自由な人のための福祉施設の充実と雇用の促進。

進。

- ⑤ 老人向け専門病院、老人ホーム・いこいの家の建設、独居・寝たきり老人対策、老人就労あっせん、老人クラブの育成などを促進する。
- ⑥ 保育所・児童館の整備。
- ⑦ ターミナル整備に伴い垂水、須磨、神戸、湊川各国鉄駅近くに勤労会館を早急に設置する。
- ⑧ 差別をなくす同和対策事業の遂行と市民啓発。
- ⑨ 民間福祉施設の助成強化と従業者の待遇改善。

- 環境・文化
- ① 市民公園を倍増し、次の4年間で1千万本の植樹を達成。
- 政策
- 策
- ② 市域の7割、市街地の3割を緑化し、「花と緑あふれるまち」推進。
 - ③ 市民と港・海とのふれあいを深めるためウォーターフロント緑地計画、須磨リゾートゾーンの整備。
 - ④ 1人1室の住環境を目標にニュータウンを建設し、宅地・住宅を供給。
 - ⑤ 持ち家推進のための住宅金融の拡大などをはかり住宅財形制度を検討する。
 - ⑥ 市営地下鉄の延伸、新交通システムの完成、西北神の交通網の整備。
 - ⑦ 自動車公害を抑制し須磨の海、六甲の緑、市民の清流を守る。
 - ⑧ 交通安全対策、市民防災センターの建設など都市総合防災づくり。
 - ⑨ 環境センターの建設、廃棄物の再資源化。
 - ⑩ 上下水道の完全普及。
 - ⑪ 山陽、阪神、阪急3私鉄の立体交差化事業を進め、各区駅前広場の整備。

- 教育・文化政策
- ① 学校施設の新增設、過密校舎の解消、鉄筋校舎の改善など教育施設の充実。
 - ② 障害児教育の拡充、就学・就園援助で父母の負担を軽減。
 - ③ 青少年会館・公園を建設し青少年活動を振興、非行化防止対策に努める。
 - ④ 博物館の建設、中央図書館、1区1図書館の建設、史跡公園の整備。
 - ⑤ 異人館や街並みを保存し「景観条例」を制定する。
 - ⑥ 西神総合運動公園、王子総合スポーツセンターなど公式競技のできる各種施設づくり、山ろく散歩道など健康増進のための施設や環境づくりをさらに進める。
 - ⑦ 芸術文化センターの建設、市民オーケストラの育成、市民芸術祭の開催など市民文化の向上に尽くす。
 - ⑧ 婦人生活の向上のため婦人大学や健康づくりの推進、社会参加の機会増大。
 - ⑨ 研究学園都市の建設。
 - ⑩ ファッション・デザイナー養成など芸術・文化向上に努力する。
- 経済政策
- ① マスタープランに基づき、活力ある産業都市づくりをめざす。
 - ② ポートアイランドの完成と六甲アイランドの建設を促進し経済発展の拠点、国際交流の場とする。またポートアイランドに家族ぐるみで楽しめるファミリーランドを整備。
 - ③ 西神に工業・流通団地、西北神に醸造産業、六甲アイランドに情報産業エリアを誘致し、須磨、六甲、有馬の観光資源を開発。
 - ④ 神戸経済振興計画をたて、地元産業の発展、ファッション産業の振興、中小企業融資の拡充をはかる。また中央卸売市

場を建て替える。

- ⑤ 商店近代化、商店街共同施設づくりを進め、小売商業を振興。
- ⑥ 近郊農業の基盤整備、観光農業の育成を図り、漁業を整備、養殖漁業を開発。
- ⑦ 公共投資による仕事量の確保と地元産業の育成で雇用機会を拡大。
- ⑧ 湾岸道路の建設促進、第三六甲トンネルの建設など市内道路交通体系を整備。

- 市民参加
- ① 宪法を生活に生かし、基本的人権を確保していくため、地方自治権を活用し、市民のくらしといのちを守る。
 - ② 市民の声を市政に生かすため、区民会議、全世帯アンケートなどを進め、市政に関する情報を公開し、市民参加の市政を進める。
 - ③ 市民によるボランティア活動を開発・育成し、地域の連帯による市民社会を実現。
 - ④ コミュニティセンター、地域集会所の建設を進め、心の触れ合う地域社会づくりの活動の拠点をつくる。

(神戸新聞、1977年10月6日付；日本経済新聞、1977年10月6日付)

1981年選挙

宮崎候補の公約

- 基本政策
- ① 高齢化社会に向けての施策の充実
 - ② 雇用機会の創出
 - ③ 都心部の活力回復
 - ④ 文化、国際化施策の充実
- 経済政策
- ① これまで神戸経済の中心は鉄鋼、造船の重工業に置かれてきたが観光、文化、ファッション産業などを振興、バランス

の取れた産業構造を目指す。

(2) 産業構造の転換には「神戸経済会議」を設置し、市民のコンセンサスを得ながら進める。

(3) ポートピア跡地の総合開発、六甲アイランド、西神ニュータウン、地下鉄建設を進める。

(4) 六甲アイランドについては、利用計画を見直し、産業基盤用地を中核に据える。

福祉政策 ① 市民福祉計画を着実に実行して福祉の後退を防ぐ。

② 老人の就労あっせん、中高齢者教育センターの充実を図る。寝たきり老人の介護については、従来ボランティアに委ねてきた入浴サービスなども行政が補助する。

教育・文化 ① 長期計画の策定とともに体育施設の充実に力を入れ、青少年の健全育成に努める。

行政財政改革 ① 国の臨時行政調査会答申に基づく行政改革が今後の市政運営に影響を与えることから、4年間の施策推進に当たっては地方自治にしづ寄せしない行政改革を行い、行財政制度を確立することを国に求める。

② 市の組織、事務事業を見直し、市民参加の市政を一層推進する。

(神戸新聞、1981年10月3日付)

1985年選挙

宮崎候補の公約

再開発政策 ① 市街地の人口減少、高齢化、商業の衰退などのいわゆるインナーシティ問題については、地域の特性を生かしながら再開発を促進し、公営住宅やインナー工業団地の建設など総合的な対策を推進する。

福祉政策

① 高齢者、障害者、母子家庭対策を重点とする。

- ② 寝たきり老人を世話するホームヘルパーを増員し、北区に建設中の総合福祉ゾーン「しあわせの村」に医療と介護の両方を受け持つ中間施設を建設する。
- ③ 高齢者の雇用促進をはかる。
- ④ 国鉄神戸駅南側のハーバーランドに、中心的施設として児童センターを建設する。

産業政策 ① 先端産業の誘致などによる多種機能的な複合都市づくりを目指す。
 ② コンベンション都市建設の一環としてメリケンパークに一流ホテルを誘致する。

教育・文化 ① ポスト・ユニバーシアードの一環としての記念市民スポーツ大会開催とツフェスティバルを開催する。

神戸空港 ① 国の第五次空港整備五ヵ年計画に入れてもらうように働きかけている。(神戸新聞、1985年10月10日付；毎日新聞、同年10月28日付)
 ② 空港開港後は、空港開港式典で、主に市長が祝詞を述べる。

参考文献

- (1) 猪口 孝 1983『現代日本政治経済の構図』東洋経済新報社
- (2) 今給黎 久 1987『株式会社神戸市はいま』オーエス出版社
- (3) 岩井 奉信 1988『立法行動』東京大学出版会
- (4) 公務員研修協会 1987『地方自治職員研修：首長の群像』臨時増刊号 No. 24 総合特集シリーズ VOL. 20, 通巻256号
- (5) 塩見 謙 1987『宮崎辰雄神戸市長の都市経営——その軌跡と哲学を見る』(『地方自治職員研修』臨時増刊号 No. 24 所収)
- (6) 長浜 政寿 1946『知事公選の諸問題』有斐閣
- (7) 村松岐夫編 1989『京都市議会史統編』京都市議会
- (8) 三宅 一郎 1984「政策争点・政策能力イメージ・政党選択」(日本政治学会編『年報政治学1983 政策科学と政治学』岩波書店, 所収)
- (9) 三宅 一郎 1989『投票行動』東京大学出版会
- (10) 山川 雄巳 1980『政策過程論』蒼林社

- (11) 依田 博 1981 a 「市長選挙と政党間の対立と協調」（三宅一郎・村松岐夫編『京都市政治の動態』、有斐閣、所収）
 (12) 依田 博 1981 b 「立法過程における政党間の対立と協調」（前掲書、所収）
 (13) 依田 博 1989 「神戸市の政治」（『都市政策』 No. 55）

1993-1994
Yearbook

1970-1971. The first two years of the program were very successful.

卷之三

Consequently, the *in vitro* growth of *Candida albicans* was inhibited by the presence of the *in vivo* metabolites of the polyphenols.

As a result, the number of the people who have been able to attend the meetings has increased.

財政運営の総括

原 田 健
(神戸市住宅供給公社専務理事)

1 最小の経費で最大の福祉

最小の経費で最大の福祉を図る、との宮崎市長の都市経営理念が、宮崎市政20年間にどのように実現されたか、任期最後の昭和63年度決算でみてみよう。

抜群の財政規模

すべて地方自治体の仕事には予算の裏付けが必要で、たくさん仕事をすれば予算はふくれる。予算の多寡は仕事量の多寡に比例する。反面、予算は財源によって制約される。限度のある財源でいかにたくさん仕事をするか、この課題に宮崎市政がどう応えたか、10大都市の比較の中でみる。

第1表・第2表は、自治省が毎年全国の府県・市町村から報告をうける決算状況調査によるもので、全地方自治体の財政状況が同一基準で比較される。

標準財政規模とは、標準的な状態での一般財源（使途を特定されない自由な財源）ベースでの財政規模を示すもので、具体的には標準税収入（説明略）と譲与税と普通交付税の合計額であらわされ、通常水準の行政に必要な一般財源の総量である。この標準財政規模に使途の特定された国庫支出金や市債その他が加わって現実の予算決算になる。

第1表で、神戸の63年度歳出決算額 6,341億円、標準財政規模 2,599億円。歳出決算額と標準財政規模の比率が(A)/(B)で、神戸は2.44。とびぬけて高く、2位大阪、3位広島を引き離している。標準財政規模の1.9倍の決算が普通だが、神戸はほぼ2倍半。宮崎市長の「地方が現行の行財政制度の枠内に甘んじ、標準行政のみにとどまるならば、個性のある真の地方自治は実践できません。地方行政が画一化する中で、私は最小の経費で最大の福祉を理念として…

財政運営の総括

第1表 昭和63年度指定都市普通会計決算調(1)

項目 市名	歳出 決算額 (A)	標準財 政規模 (B)	(A) (B)	市民1人当り				公債費 比率 %
				歳出 決算額	市税 決算額	市債 現在高	積立金 現在高	
神戸	億円 6,341	億円 2,599	2.44	千円 445	千円 163	千円 489	千円 86	16.9
札幌	5,337	2,776	1.92	328	133	268	37	12.0
川崎	3,649	2,056	1.82	324	201	275	37	12.2
横浜	9,266	5,496	1.69	294	174	243	17	9.7
名古屋	7,225	3,934	1.84	344	198	274	29	9.6
京都	4,570	2,568	1.78	323	156	317	28	14.9
大阪	12,642	6,046	2.09	499	354	355	71	15.0
広島	3,774	1,821	2.07	360	165	308	48	13.6
北九州	3,818	1,994	1.91	371	135	306	35	14.8
福岡	4,356	2,226	1.96	373	161	377	35	15.8
神戸を除く 9市平均	—	—	1.90	357	186	303	37	13.1

注 1 公営事業会計を除く普通会計分である。第2表も同じ。

2 地方債・積立金の現在高は平成元年3月末のもの。

3 市民数は、平成元年3月末住民基本台帳人口による。第2表も同じ。

…行政水準の向上を図ってきました。(平成元年2月28日、市会本会議)との考えが如実にあらわれた指数である。いふなれば、仕事をするため可能な限りの財源を調達し、やりくり算段をした結果の指数である。以下そのやりくり算段。

少い市税 多い市債

神戸の市民1人あたり歳出決算額は445千円、大阪について多く、他市を引き離している。ところが歳入の柱である市税は意外に少く163千円、10市中第6位。1位大阪の半分にもならず、他市平均より1割以上少い。

歳入構成比では、第2表市税欄のように、全歳入の36%にすぎず、最下位北九州35.9%とほぼ同じ。年によって神戸が最下位になる。市民から少く貢って、仕事はたくさんする形がここに見られる。

少い市税はなにかで補わねばならない。まず市債である。第1表市民1人あたり市債現在高は489千円、とびぬけて多い。2位福岡、3位大阪を大きく離

し、横浜の倍以上、他市平均より6割多い。財政運営は借金が少い程ラクだが仕事をするにはそんなことは言っておれない。

公債費比率16.9%も第1位。これは元利償還に充てる一般財源の全一般財源に対する比率だが、これが高くなると財政が硬直化する。20%をこえると政府により起債が制限される。

財産売払い 基金取崩し

第2表一般財源歳入構成比は、神戸53.3%で、とびぬけて低い。つぎの市税構成比の低さはすでにみたが、これを補っているのが、市債について、財産売払いを主体とする財産収入。神戸の構成比6%は第1位。他市平均の実に2倍半。

財産売払いといえば、売喰い・先細りを連想するが、再開発ビルや代替地の売却、不動産賃貸料収入も含んでいて、事業の成果物の売却も結構多い。

繰入金構成比4.0%は大阪のつぎ。他市平均の3倍の多さ。繰入金には、公営事業会計からの繰入金と、取崩しによる基金からの繰入金がある。前者は六甲

第2表 昭和63年度指定都市普通会計決算調 (2)

項目 市名	歳入構成比					歳出構成比					財政力指 数	経常取 支比率
	一般 財 源	市 税	財 産 収 入	繰入金	使用料	人件費	土木費	積立金	投資出 資 金	賃貸付 金		
神 戸	53.3	36.0	6.0	4.0	4.6	17.3	31.5	6.9	10.5	0.78	79.3	
札 幌	61.0	40.3	3.3	2.9	1.9	15.5	30.6	1.1	8.4	0.65	75.2	
川 崎	67.7	59.5	5.3	0.1	2.5	26.2	29.2	2.1	5.8	1.06	72.9	
横 浜	70.9	58.8	3.0	0.2	2.6	17.3	40.6	0.7	6.4	0.89	68.6	
名古屋	66.0	57.4	2.1	0.4	3.9	20.1	26.7	4.2	7.0	1.02	69.4	
京 都	65.8	47.0	0.6	0.0	2.6	22.4	23.7	2.9	7.6	0.74	83.5	
大 阪	59.5	53.7	4.0	5.0	3.0	20.7	30.5	3.5	5.3	1.01	77.3	
広 島	58.6	45.2	1.2	0.7	2.4	16.1	29.8	2.4	8.5	0.85	69.1	
北 九 州	62.7	35.9	1.1	1.6	2.8	18.3	30.6	2.1	9.1	0.61	77.5	
福 岡	62.6	42.4	0.8	1.5	2.3	13.7	31.0	2.3	7.5	0.71	75.8	
神戸を除く 市平均	63.9	48.9	2.4	1.4	2.7	18.9	30.3	2.4	7.3	0.84	74.4	

アイランド・西神ニュータウン等を手がける開発事業会計等からのもの、後者は財政調整基金などからの繰入れである。宮崎市長の言葉「行政改善を推進しながら、収益事業からの繰入れ、基金の取崩しなど独自の財源を活用することにより、財源の確保を図った……」(平成元年2月28日、市会本会議)……

基金保有高は、第1表市民1人当たり積立金現在高のとおり、神戸は86千円でトップ。他市平均の2倍以上。年度間の財源調整に大きく役立っている。

第2表使用料構成比もトップ。他市平均の2倍近い。市営住宅家賃、学校授業料、諸施設利用料などだが、これは施設や事業が他市にくらべ多いため。

将来に備える積立金、投資・出資・貸付金

以上やりくり算段の歳入構成をみたが、歳出はどうか。よく問題になる人件費は、歳出全体の17.3%で、第6位。この率は低い方が良いようにいわれるが、他市平均より若干低い。

土木費が横浜について多いが、区画整理費が多いため。戦後40数年たつが、神戸は大きな戦災をうけ、戦災復興に始まる区画整理費の大きさはいまだに歳出の特色になっている。道路・河川・港湾・公園・下水道等の土木費は他都市なみ。

積立金6.9%は、他市平均の3倍弱。断トツである。将来に備え不意な中から積立てている。投資・出資・貸付金もトップ。外郭団体へのものが多いがこれはあとでふれる。

財政力指数、中の下

地方交付税法により、すべての地方自治体は、基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、需要額に収入額が不足する額を地方交付税として国から交付される。この収入額を需要額で除した数値、基準財政収入額／基準財政需要額を財政力指数という。指数が1をこえると、交付税不交付団体になり、川崎・名古屋・大阪3市が該当する。不交付団体のことを富裕団体ともいった。指数1以下では、1に近いほど財政力が強いといえる。

神戸は0.78で第6位。平均より若干低く、いうなれば中の下。同じ第2表の経常収支比率は、人件費・扶助費・公債費のような義務的経費

に一般財源がどの程度食われているか、をあらわす。この数値が低いほど財政の弾力性が大きい。神戸79.3%は、京都について高い。
財政力指数・経常収支比率でみると、神戸の財政構造は決して良好とはいえない。そんな財政基盤に立ちながら、トップクラスの行政水準にするため、どんな努力がなされたか、63年度決算について以上みた。

2 20年間の推移

規模10倍

20年間に財政はどのように推移したか、宮崎市長就任直前の43年度決算と任期最後の63年度決算を比較したのが、第3表である。

全会計で11倍、一般会計で10倍に膨張した。この間に政府一般会計決算も地方財政もちょうど10倍になっているので、国全体とほぼ軌を一している。20年間に消費者物価は約3倍になったから、実質3倍強である。わが国の経済成長に伴い、行政水準の向上は顕著なものがある。

20年間の一般会計年平均増加率は12.5%，最大はオイルショックの物価急騰があった49年度30.3%，最低は政府がゼロシーリングを始めた57年度の0.2%である。55年度まではずっと10%以上の増加だったが、政府の財政再建が始まった56年度以降は、市もその影響をうけて1ヶタ台の増にとどまっている。

主な特別会計をみると、国民健康保険事業費は15倍余、平均を大きく上回っている。1人当たり医療費の増大、給付内容の改善等による。競馬事業費の49年度廃止は、この年から市営競馬が政府により認められなくなったため。

公債費が大きく20倍近くふえた。この間に政府が地方財政対策の一環として地方債の増額を図ったことが大きい。ちなみに市債現在高は13.3倍で、財政規模膨張を上まわっている。

開発事業会計は17倍にふえたが、43年度はポートアイランド・西神ニュータウン等の大事業がまだ緒についたばかりだったため。病院事業会計14倍は、中央市民病院のポートアイランドへ移転(56年)、西市民病院完成(45年)による。自動車事業会計(51年度まで交通事業会計)は、43年当時市電(46年廃止)

第3表 昭和43・63年度決算比較

事項	43年度	63年度	増加率	備考
各会計決算額合計	億円 1,163	億円 12,891	倍 11.1	
一般会計決算額	630	6,347	10.1	
国民健康保険事業費"	38	596	15.7	
競馬事業費"	61	—		49年度から廃止
公債費"	119	2,351	19.8	
下水道事業会計"	54	668	12.4	
港湾事業会計"	83	781	9.4	
開発事業会計"	131	2,225	17.0	43年度は 海面埋立事業会計
病院事業会計"	23	321	14.0	
自動車事業会計"	78	223	2.9	51年度まで 交通事業会計
水道事業会計"	83	526	6.3	
老人保健医療事業費"	—	624		57年度新設
高速鉄道事業会計"	—	414		46年度新設
一般会計実質収支	△ 2	28		50年度から黒字に
市税	214	2,327	10.9	
会計数	会計 17	会計 23		

注 1 各会計決算額合計は、会計間重複額を控除した純計額である。

2 主な会計についてのみ比較した。

各会計の伸び率を見ると、公債費が最も伸びていて、年々増加傾向にある。一方で、一般会計の伸び率は、他の会計と比べてやや低い。また、市税の伸び率も、他の会計と比べてやや低い。このように、各会計の伸び率には大きな差がある。

老人保健医療事業費と高速鉄道事業会計は、老人保健法の施行、地下鉄の建設開始に伴い、新設された。この2会計を除くと、全会計の伸びは、一般会計と同じ10倍になる。

赤字から黒字へ

37年度から13年間続いた一般会計赤字（実質収支）は、50年度以降黒字に転

じ、今に至っている。

当選直後の44年11月、宮崎市長は市会本会議での就任挨拶で、「大都市財政は、経済の高度成長の恩恵を受けるしくみからはずれ、都市的行政需要は飛躍的に増大しながら、これに応すべき財源である税収入は伸び悩み、交通事業をはじめとする公営企業は企業環境悪化による大幅な赤字にあえいでいる……」(44年11月27日、市会本会議)と述べた。

当時戦後最長の“いざなぎ”景気のまっただ中だったが、市税収入の伸びは経済成長の伸びに程遠い状況がつづいた。これは税財政制度に問題があるとして、46年5月市会に大都市税財政制度確立特別委員会が設置され、指定都市共同して政府へ要望をつづけた。その結果、事業所税新設(50年度)等の地方財政措置があり、市自身も法人市民税超過課税(49年)等の自主財源確保努力、事務事業の見直し等を重ね、ついに黒字に転換、今日に至っている。

この間市税収入は10.9倍と、一般会計増加率を若干上まわり、会計数は17会計から23会計にふえた。

企業会計の赤字黒字

マイカー普及や渋滞による市電走行速度低下等で、交通事業会計(52年度以降自動車事業会計)は35年度に赤字経営になって以来、雪だるま式に赤字が増加、42年10月には自治大臣から財政再建団体の指定を受けた。以来銳意経営改善に努め、人員を削減、宮崎市長就任の翌々年46年に市電を廃止したが赤字はふえ、55年度には最高177億円の累積赤字額に達した。以後次第にへり、63年度末62億円まで減少した。

市電廃止の年に着工した地下鉄は、52年一部開通、62年全線開通したが、高速鉄道事業会計は63年度末累積赤字468億円の巨額に達した。開業後しばらくは、莫大な利子・減価償却費の重圧で赤字はやむをえないが、なおじばらく増加をつづける見込み。

病院事業会計累積赤字額141億円は、中央市民病院のポートアイランド移転による償却費・利子がかさんでのこと、58年に経営改善計画を策定して赤字減少に努めている。

以上3会計と反対に、開発事業会計は、その利益で一般会計に大きく貢献している。56年完成のポートアイランドだけで250億円の黒字を計上し、'63年度決算では今まで最高の58億円の利益を計上した。

3 市有財産

④ 大地主

大都市の市有地を比較したのが第4表である。神戸の市有地面積51.4km²はとびぬけて多く、他市平均25.5km²のちょうど倍。2位広島42.7km²、残り8市は20km²台か、それ以下。最近のように地価が異常に高騰すると、心強い限りである。

どうして神戸がこのように土地をもっているか、といえば、昭和のはじめから先人が苦労を重ねてきたからであり、この20年間も市有化努力はつづいた。すぐ背後に風化した六甲山系を背負う神戸は、災害防止と景観保持のため、背山市有化を大方針としてきた。開発規制の立法化が進んだのはつい最近のことである。それ以前は防災と景観保持には市有化が最大の方策だった。開発優先の最近では、広い市有地が他市に例を見ない大規模な市営開発の一因となったが、今後は今まで以上に防

災と環境保持に市有地が大きく寄与すると思われる。

全市面積に対する市有地の比率9.4%（企業会計分を含めると14.8%）は第2位。大阪の1位は市域面積が極度に狭いからで、川崎の3倍も同様である。

企業会計分を含めると、市有地面積は81.0

第4表 指定都市市有地調

市名	市有地面積(A)	全市面積(B)	市有地率(A)/(B) %
神戸	51.4 km ²	546.7 km ²	9.4
札幌	28.3	1,118.0	2.5
川崎	12.8	142.7	9.0
横浜	28.6	431.6	6.6
名古屋	28.7	327.9	8.7
京都	15.4	610.6	2.5
大阪	27.7	213.1	13.0
広島	42.7	737.0	5.8
北九州	24.0	481.1	5.0
福岡	20.9	338.2	6.2

注 1 各都市の「財産に関する調書」による平成元年3月末現在の面積である。

2 企業会計に属する土地及び道路を除く。

km²(神戸市公有財産表。道路を除く)。ただし、この面積は公簿面積で、実面積はもっと多いと思われる。

広い面積をもつのは、再度山、摩耶山、中一里山(ひよどり台周辺)、森林植物園、本庄山(東灘区の背後)、舞子・西神戸ゴルフ場などである。

土地2倍 建物3倍

20年間に市有地面積は2倍、建物延面積は3倍になった。かなり急テンポの拡大である。第5表の土地66%増は普通会計分で、企業会計を含めると、40.8 km²が81.0 km²になり、ちょうど倍。開発事業会計で西神ニュータウンや学園都市の広い用地を取得し、企業会計所属土地は9.9 km²から29.6 km²へと3倍になった。

土地を行政財産と普通財産にわけると、ほぼ半々だが、20年間に前者は2.4倍、後者は26%増で、行政財産の増が著しい。行政財産の4割は公園用地、あと墓地・小中学校等教育用地・市営住宅用地と続く。ちなみに、神戸の市民1人当り公園面積は12.5

m²(平成元年4月1日現在)で、大都市では第1位。普通財産の8割は山林である。

市営住宅と学校建物延面積は20年に2.8倍と大きくふえた。平成元年現在、最も大きいのは市営住宅で、全体の43%を占める。ついで小中学校等教育施設が33%、両者で全体の8割近くになる。20年間に前者は

第5表 市有財産の増加

種類	昭和44年3月末(A)	平成元年3月末(B)	増加率(B)-(A)%
土地	千m ² 30,909	千m ² 51,410	66
行政財産	10,441	25,523	144
普通財産	20,467	52,887	26
建物	千m ² 1,764	千m ² 4,927	179
有価証券	百万円 4,747	百万円 9,132	92
出資による権利	百万円 1,290	百万円 41,338	3,104
債権	百万円 12,817	百万円 25,474	99

注 1 「財産に関する調書」各年度版による。

2 企業会計に属するもの及び道路を除く。

4.5倍、後者は1.9倍にふえた。増加率に大きな差があるが、本格的な市営住宅建設は戦後始まったのに対し、学校は戦前からの蓄積があるのが原因と思われる。

保育所・老人いこいの家等福祉施設は、施設数が多い割に面積は小さく、全体の4%を占めるにすぎない。しかし面積増加率は大きく、20年間に3.7倍になった。

出 資

有価証券の伸びは意外に少く、2倍に達しない。平成元年現在大きなものは、ポートライナーの新交通K.K.、四私鉄乗入れの高速鉄道K.K.、貿易センター等の株券である。

出資による権利は32倍と大きくふえた。44年当時は阪神高速道路公団出資が大部分だったが、平成元年現在、全体の半分近くを道路公社が占め、ついで阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団とつづく。

債権は意外に伸びが低く、2倍にすぎない。44年には8割以上が高速鉄道K.K.への貸付金だったが、平成元年現在、4割が新交通K.K.貸付金、ついで高速鉄道K.K.貸付金、市民への住宅新築資金貸付金である。

基 金 第6表 基金の増加
神戸の財政の特色 単位：百万円

の一つは基金の活用である。財政にゆとりのある時は積み立て、不時の出費の時あるいは収入の伸びない時に取りくずして使用する。20年間の基金の増加はめざましく、第6表のように23倍にふえた。

基 金 名	現 在 高	
	平成元年3月末	昭和44年3月末
公 債 基 金	53,264	1
財 政 調 整 基 金	27,171	3,139
都 市 計 画 事 業 基 金	19,768	28
しあわせの村運営基金	15,000	1
土 地 開 発 基 金	14,025	500
西北神地域等開発基金	11,039	1,188
そ の 他	21基金 29,187	14基金 2,467
合 计	27基金 169,465	18基金 7,322

基金数は18基金が27注「財産に関する調査」各年度版による。

基金にふえただけだが、額の大きな基金が新設された。

第1・2表でみたように、神戸は市民1人当たり積立金保有高、歳出での積立額、歳入での繰入額いずれにおいても1位か2位。20年間積立てた成果であり年度間の財源調整がよく行われている。

公債基金がもっとも大きく、全体の $\frac{1}{3}$ を占めるが、市債保有高の多い神戸としては当然である。

企業会計を含めると、基金総額は3,745億円の巨額に達し、44年の48.7倍になる。

4 市債

補助金か市債か

市債一般については第1表等でみたので、ここでは特異なことだけみる。

宮崎市長就任の44年、神戸の下水道普及率は26%だった。就任後最初の予算市会で市長は述べた。「……下水道は大都市の中で（神戸が）もっとも遅れているといわれておりますが、昭和51年度には全市の水洗化ができる目標に、新年度はとくに污水幹枝線の布設に意を用い、これによって水洗化可能面積をいっきょに拡大することといたしました……」（45年2月27日、市会本会議）。

ところが、年度末には、「昨年も実は下水道事業について20数%の認証（注：本省の国庫補助金承認）増を予定いたしておりましたのが、これは6大都市全部でございますが3%増しか認めてくれませんでした。そのために補助金が、（予算にくらべて）非常に減りました。他の都市はその減った範囲でやっておったようありますが、私は当初予算のとおり（市債をかわり財源として）これを実行いたしました。そのために追加予算で皆さんのご承諾を得て……昨年40%まで（普及率）をもってゆくことといたしました」（46年2月15日、市会本会議）と述べている。

下水道建設には国から40%の補助金が出るが、国は全国の地方自治体が対象だから、一団体だけ特別にふやすことはなかなかできない。仕事はふやしたい

が、補助金はふえない。いきおい、補助金にたよって仕事をすると完成に長期間かかる。そこで、市負担は多くなるが、短期間にやりあげるため、補助事業で足りない分は起債事業で一挙にやることを宮崎市長は決意したのである。

下水道普及率毎年10%引上げ、6年間で100%達成の大目標がかかけられ、実際に6年後には、市街地で100%近くまで事業が進行した。補助金に頼っていたらあと何年かかったか分らず、その後の物価上昇等を考えると、市負担が多いように思われたが結果的には非常に安く建設でき、市民も早く利用できた。

マルク債

ポートアイランドの建設財源になった第1回ドイツマルク債の発行は、43年6月だった。以後平成元年8月の第1回ユーロドル債まで、市はあわせて18回の外債を発行した。発行状況は第7表のとおりで、第3回マルク債以降の16回が宮崎市政下であり、市長は特別な支障のない限り外国現地での調印式に出席した。18回のうち、マルク債11回、スイスフラン債6回、ユーロドル債1回、邦債に換算してあわせて2,052億円の起債額に達した。

第4回マルク債まではポートアイランド、第5回マルク債から第3回スイスフラン債まで10回分は六甲アイランド、第4回スイスフラン債以後の4回分はポートアイランド2期の工事にそれぞれ充当された。

膨大な財源を貯うため、国内より外国に借入先を求めたのだが、毎回の金利もその時々の国内金利より若干安かった。

しかもここ数年の急激な円高である。第1回債の時は1マルク=90円、第5回債は1マルク=124円、マルク債11回の平均は106円だが、最近は1マルク80円台である。1億マルク106億円借りて、今の為替レートでは、80数億円返済すれば良い勘定。

しかし為替相場はどう変動するか分らない。で、市は償還について、為替先物予約により、マルクを安い時に買って将来の償還にあてることに努めている。今までに、円高と先物予約の運用で、100数十億円の為替差益を生んでいる。

第7表 外債発行状況

種類	発行年月	発行額	表面利率
第1回 ドイツマルク債	昭和 43. 6	1億 DM	7.0%
第2回 "	" 44. 5	"	6.75
第3回 "	" 46. 2	"	7.75
第4回 "	" 47. 5	"	6.75
第5回 "	" 50. 6	0.5億 DM	8.25
第6回 "	" 51. 6	1億 DM	7.5
第7回 "	" 52. 6	"	6.5
第8回 "	" 53. 7	"	5.75
第9回 "	" 54. 10	1.5億 DM	7.125
第10回 "	" 55. 7	1億 DM	8.0
第1回 スイスフラン債	" 56. 7	1億 SF	7.0
第2回 "	" 57. 5	"	6.125
第11回 ドイツマルク債	" 58. 6	1.2億 DM	7.0
第3回 スイスフラン債	" 59. 11	1億 SF	5.75
第4回 "	" 62. 2	"	4.5
第5回 "	" 62. 9	"	4.75
第6回 "	" 63. 6	1.5億 SF	4.625
第1回 ユーロドル債	平成 1. 8	1.5億ドル	8.875

注 1 DM=ドイツマルク、SF=スイスフラン

注 2 第1回ユーロドル債については、スワップ(債務の交換)を行うことにより実質利回りは5%程度になる。

地方自治体でこれだけ長期間しかも多額の外債を発行した例はない。

5. 外郭団体

出資額1位

外郭団体の活用は神戸の行財政の特色の一つだが、外郭団体数と出資額の大

財政運営の総括

都市比較が第8表である。資本金又は基本財産の25%以上出資団体数は、神戸31団体、大阪について2位。出資金は336億円で、とびぬけて多く第1位。2位大阪の3倍以上、神戸以外の9市合計額に近い。

特別法人とは、地方住宅供給公社法等の法律にもとづいて設立された法人で、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の三つある。特別法人を3団体もつのは神戸だけ。札幌・広島は土地開発公社のみ、あと7市は土地開発公社と住宅供給公社、道路公社は神戸だけ。

株式会社は、神戸15社で1位、2位大阪14社、あとは1ヶタ台。京都は1社。民法法人(財團法人)は神戸は下位。出資金額では、特別法人・株式会社・民法法人いずれにおいても神戸は1位。特に特別法人出資額で差が大きいのは、他市に道路公社がないため。

道路公社は全国に33公社(高速道路公社2を除く)あり、神戸以外は府県公

第8表 指定都市外郭団体調

項目 市名	外 部 團 體 總 數	内 訳			出資金 總 額 <small>百万円</small>	内 訳			職員數 <small>人</small>
		特別 法 人	株 式 會 社	民 法 人		特別 法 人	株 式 會 社	民 法 人	
神 戸	31	3	15	13	33,580	12,472	11,946	9,162	2,301
札 幌	24	1	7	16	6,531	20	3,540	2,971	521
川 崎	20	2	3	15	510	30	200	280	187
横 浜	24	2	6	16	7,757	46	5,917	1,794	676
名 吉 屋	24	2	5	17	1,164	70	373	721	1,310
京 都	18	2	1	15	3,996	30	300	3,666	542
大 阪	43	2	14	27	10,672	40	6,290	4,342	2,354
広 島	16	1	3	12	2,677	10	1,689	978	1,112
北 九 州	19	2	6	11	4,089	40	4,006	43	763
福 岡	28	2	3	23	1,009	50	204	755	1,053

注 1 昭和63年版地方公社総覧(自治大臣官房地域政策課62.1.1現在の調査)による。

2 資本金又は基本財産の25%以上を出資している法人である。

社だが、神戸の出資金は全国トップ。市債の項で下水道について述べたのと同じ事情が、道路にもあてはまる。国の補助金を得て道路を新設したのでは、長期間かかって仲々開通に至らない。借金で一挙に事業を進め開通させた方が、たとえ有料道路になっても、市民のためになり、地域に貢献するとの考え方である。(46年2月18日、市会本会議。傍点筆者) また、神戸市株式会社が、数・出資額とも1位だが、いわゆる神戸市株式会社の一侧面かも知れない。

都市経営

神戸の外郭団体の状況を一覧したのが第9表である。29団体のうち、宮崎市長就任前設立が10団体、就任後設立が19団体。戦前設立は1団体しかなく、40年代に入ってから急増している。全国的に30年代後半からの経済高度成長に伴い、社会資本の立遅れが目立つようになり、民間資金を活用して弾力的に社会資本を整備する外郭団体がふえた。

宮崎市長は、議員の質問に答えて、「……最近世の中がどんどん変化いたしまして、その昔のオーソドックスな行政の姿では、この新しい時代に適応できなくなってきたのであります……昔は交通あるいは水道も、すべて一般行政的な考え方がありました。今は公営企業法という企業という名前が法律についておることもご承知のとおりであります。しかも、それだけでなく、たとえば住宅供給公社を設立したり、あるいはこのたび國の法律で地方道路公社法というのが出ましたり、その民間の資金を利用したり、他の方式でもって行政手段でなくしてやっていく、そういうようなものを併用してやっていかなければ新しい都市経営ができないのだと、こういうふうに変わってまいっておるわけあります。……そうしなければ住民が希望しておりますいろいろな仕事、都市の発展に適応する仕事が実はできないであります。そのために私は、企業感覚を取り入れて、ということを特に強調し、またそれを他都市以上にやっております。」(46年2月18日、市会本会議。傍点筆者)と述べている。

表にみるように、63年度に赤字を出したのはポートライナーの新交通K.K.だけだが、ここも近いうちに黒字に転換する見込みである。

財政運営の総括

第9表 外郭団体の経営状況(市出資比率50%以上)

種別	団体名	市出資額	市出資比率	昭和63年度損益	設立年月
特別法人	住宅供給公社	10	100	17	昭和 40.11
	道路公社	19,089	100	—	46. 4
	土地開発公社	20	100	16	48. 4
株式会社	有馬温泉企業	2	50	2	16. 6
	神戸埠頭興業	119	58	18	27.10
	都市振興	125	50	7	40. 1
	商工貿易センター	750	50	83	42. 8
	新交通	5,340	55	△ 143	52. 7
	ニュータウン開発センター	760	89	15	52. 8
	交通振興	50	100	23	59. 3
	神戸ワイナ	13	52	8	59.10
民法法人(財團法人)	都市整備公社	20	100	9	38. 5
	水道サービス公社	10	100	2	40. 8
	阪神高速道路利用協会	5	50	59	43. 6
	産業貿易展示館	220	50	5	43.11
	開発管理事業団	20	100	20	44. 4
	年金福祉社協会	10	100	56	46. 4
	埠頭公社	8,706	100	283	47. 3
	緑農開発公社	15	50	12	47. 7
	海浜管理条例協会	13	50	6	51. 4
	国際交流協会	95	76	3	55. 8
	市民福祉振興協会	100	100	32	56. 6
	勤労福祉振興財団	30	100	2	56.11
	シルバーリングセンター	30	100	0	57. 2
	ポートピア'81記念財団	4,595	70	92	57. 3
	文化振興財団	100	100	2	57.10
	スポーツ教育公社	50	67	34	60. 6
	国際観光協会	50	100	2	62. 4
	フェスピック組織委	35	70	224	62.10

注 1 昭和63年度法人の経営状況報告書による。

2 市出資比率50%以上の団体である。

卷之三

他自治体に同種公社のある特別法人3公社は、いずれも仕事量で全国トップクラス。株式会社・民法法人も、神戸ワイン・海釣り公園・ゴルフ場・ロープウェイ・ポートライナー・高速鉄道等他自治体に例のないユニークなものが多くのそれに業績をあげていて、宮崎市長の理念がよく生かされている。

Y	Zn	Y'	Wt%	Wt%	Wt%	Wt%	Wt%	Wt%
01.29	44	404	100	100	100	100	100	100
01.31	5	65	9	9	9	9	9	9
01.32	54	66	61	61	61	61	61	61
1.01	7	67	321	321	321	321	321	321
3.22	68	68	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7	67.7
7.26	111	78	94.63	94.63	94.63	94.63	94.63	94.63
9.35	61	94	667	667	667	667	667	667
6.06	52	60	67	67	67	67	67	67
01.07	5	55	61	61	61	61	61	61
5.80	19	691	93	93	93	93	93	93
8.01	2	661	61	61	61	61	61	61
9.14	65	67	5	5	5	5	5	5
13.51	5	66	921	921	921	921	921	921
1.41	69	661	92	92	92	92	92	92
1.01	75	601	61	61	61	61	61	61
3.71	132	661	667.6	667.6	667.6	667.6	667.6	667.6
7.31	21	66	61	61	61	61	61	61
1.16	6	67	61	61	61	61	61	61
3.55	6	67	667	667	667	667	667	667
0.36	21	667	664	664	664	664	664	664
11.31	2	661	61	61	61	61	61	61
3.36	1	661	66	66	66	66	66	66
6.36	20	67	567.9	567.9	567.9	567.9	567.9	567.9
01.55	2	661	661	661	661	661	661	661
0.49	12	69	66	66	66	66	66	66
1.30	2	661	61	61	61	61	61	61
01.59	18	67	57	57	57	57	57	57

第三回 生活文化行政の総括

高 畠 昇 三
(甲南大学教授)

宮崎市政への評価

宮崎市政の評価は、卓抜した都市経営にあることは周知の事実である。しかし、都市経営が名実ともにその評価に耐えるためには、都市経営の目的である市民福祉・生活環境の水準にどれほど貢献したかが問わなければならない。

戦前、大阪市長であった閔一の都市経営の評価は高い。しかし、近年、それが都市資本主義の都市経営であり、非市民・非福祉であったとの批判が次第に強まりつつある。¹ その一方で、宮崎市政の都市経営に対する評価は、これまで

それは大阪築港事業というデベロッパー事業にあって行詰ったのみでなく、市税・公営事業収益金を繰り出してまで強行したという開発優先路線であり、しかも、社会費の支出比率² 支出額にあって六大都市の水準からみても下回っていたという分析が行われだしたからである。³ つまり、この点では閔一の評価と

この点、宮崎市政はデベロッパーとして開発剰余金を逆に一般会計に繰り出しているので、都市基盤整備の点からみる都市資本主義の非難は免れることができない。

残るは生活・福祉を犠牲にして開発をすすめたかどうか、また、逆に開発を犠牲にしてまで福祉・環境をまもっていったかどうかが問われるのである。

都市経営の視点からみると、ただひたすら市民福祉をまもることはそれほど困難な政策課題ではない。美濃部知事はかつてシビル・ミニマムをかけ福祉創造の行政を展開した。

のこと自体は都市経営理念のコペルニクス的転換をもたらしたと画期的な行政で、その功績は歴史的にも後世に伝えられるであろう。しかし、都市環境

の整備とか都市基盤の整備も広い意味の生活文化行政であり、社会資本の立遅れをますます深刻化していったのみでなく、最後は財政的にも破綻してしまった。しかも、政治的には次期都政にその福祉路線はへい履の如く捨てられ、大きく後退してしまった。

しかも、過疎村の悲劇ほど極端でないにしても、関東以外の都市にとって、雇用の確保、いいかえれば人口の定着のための地域振興もまた福祉の一環となりうるのである。

すなわち開発が手段であり、福祉が目的であるが、多くの都市にとって開発が必要条件であり、福祉が十分条件であるということも成立しうるのである。いいかえれば福祉に寄与しない開発は非難されるべきだが、同時に福祉のみという行政は怠慢であり、長期的には都市における資本形成の不足をつうじて生活水準の低下をもたらし、市民福祉の足を引張る破目になるであろう。前項で市民福祉の視点からみても、都市財政の安定運営をなし、都市資本の充実をなすことは必要条件であり、その上で福祉・生活行政の水準を向上させことが十分条件といえる。

都市経営の視点からも、財政運営・資本形成がまず第1次評価といえるが、真に内ぐれた都市経営であるための十分条件は、その開発利益・経営手腕でもってどれほど福祉レベルをアップさせたかという究極の目的への貢献度が問われるるのである。

1 関野 満夫 「関一の都市財政論(1)」(京大『経済論叢』第129巻1・2号, 1982年1・2月); 同「関一と大阪市営事業(2)」(同第129巻3号, 1982年3月)

2 高寄 昇三 『戦前・都市経営思想の系譜』(勁草書房近刊)参照

政令都市との比較

宮崎市政の福祉・文化行政はどうであったか、個々の先進的具体例については後でふれるとして、まず、財政指標から客観的に分析してみよう。

それは行政評価にあって、質的な評価として全国的に先駆的行政をなし、自治体先導による福祉創造をしていくことが考えられる。しかし、それが多分に自己満足であり、身最員であったり、街示的な虚飾の行政であったりする危険がある。

したがって客観的基準として財政指標による分析をあわせて用いることが求められる。第1表は類似団体といえる政令都市の民生費を『大都市比較統計年表』から算出した指標である。

第1に、歳出構成費にあっては、京都市と北九州市が過去の指標では高い数値を示している。このことは京都市の場合、たしかに民生行政に力を入れていることは否定できないが、土木・建設関係費（港湾、建築、住宅のはぞく）が低いことのためでもある。昭和60年度決算では、京都市が10.2%であるのに対

第1表 民生費政令都市比較（単位：百分比・千円）

	45年度		50年度		55年度		60年度	
	歳出構成比	人口1人当たり	歳出構成比	人口1人当たり	歳出構成比	人口1人当たり	歳出構成比	人口1人当たり
札幌市	—	—	16.4	21.0	19.2	46.5	18.0	55.5
川崎市	—	—	14.8	19.3	14.3	30.4	14.1	41.0
横浜市	7.6	3.5	12.0	13.0	13.5	26.4	12.7	32.1
名古屋市	9.6	4.8	16.7	21.6	20.6	48.9	21.0	62.9
京都市	20.4	9.7	22.0	30.5	26.5	64.8	28.1	85.9
大阪市	10.1	7.8	18.5	36.3	17.1	56.3	17.1	69.1
神戸市	11.7	7.9	17.3	30.0	18.0	61.5	18.9	72.5
広島市	—	—	—	—	15.4	35.3	15.0	47.0
北九州市	20.7	13.4	23.2	37.6	24.2	69.9	24.5	80.0
福岡市	—	—	18.4	28.5	18.2	51.1	19.4	61.6

して、横浜市は人口急増市として15.8%となっている。なお、神戸市は19.2%と横浜市よりも高い比率となっている。

一方、北九州市は基幹産業の低迷などによって民生対策として民生費はどうしても高くならざるをえず、それは生活保護家庭の率などによってもうかがい知ることができる。しかし、土木費も16.6%と決して低くない。

このことは神戸市は民生費の比率は低いがそれは多分に建設関連費の比重が大きいためといえるのではなかろうか。もっともこの点も京都・北九州市との対比であって、大阪・名古屋市との比較では遜色はない。

第2に、昭和45年度の時点では、京都市と北九州市の比重が際立って高い数値を示していたが、以後、他の政令市が福祉政策に力を入れだしたことによって、その差は次第に狭まっている。

名古屋市は昭和45年度9.6%であったが、昭和60年度には21.0%と大幅な伸びを示している。この傾向は神戸市をはじめとする他都市でも同じで、神戸市でも11.7%から18.9%へと上昇している。

それは昭和45～50年度の5年間は、革新自治体の全盛期でもあり、福祉創造をかけ東京都を先頭に政治的にも福祉が脚光を浴びた年代であった。

神戸市政も革新自治体としてこの上昇気流のなかで福祉を伸ばし、昭和50年代の減量経営とか福祉見直しの反動的ムードの渦中にあって、特に福祉削減をなすことなく、17.3%から18.9%へと伸ばしている。

それは神戸市の都市経営といっても、主として特別会計の開発関連分野での展開であって、一般会計ベースの民生費は福祉路線を堅持したといえる。

第3に、1人当たりの民生費でみてみると、神戸市は京都・北九州市について72万5千円と高い水準を示している。

もっとも各市の人口構成比、所得水準などによって必要とされる民生費の支出額は異なり、横浜市などの人口急増市は若年層が多いため1人当たり支出額も低い水準にあるのは当然といえる。

昭和60年の国調における65歳以上人口の比率をみると、札幌7.4%，川崎6.8%，横浜7.2%，名古屋8.7%，京都11.4%，大阪10.2%，神戸10.0%，広島8.

3%, 北九州10.2%, 福岡7.8%となっている。

京阪神3市の人口老齢化は否定できず、都市として成熟度が高く、活力の衰退が心配される理由もある。このなかでも大阪市に比して、財政力が劣り、高齢者比率が低いにもかかわらず、1人当たり支出額にあって神戸市はわずかであるが大きい。
類似都市の比較にあっては、さらに詳しい分析が必要であり、かつ、可能である。ことに一般財源ベースでの支出動向が無視できない指標である。

しかし、この3つの視点からの分析でいえることは、神戸市が開発型の都市経営を展開したため、福祉行政水準が必然的に低いという一般的な先入観は少なくとも誤りであることが実証できたといえる。

市民福祉行政の展開

宮崎市政の福祉行政は政令市のなかでも、高い水準をまもりつづけてきたといえる。それは財政支出面のみでなく、福祉施策の内容にあっても、誇りうる実質をもっていた。

第1に、政府の福祉行政をリードしたのみでなく、全国自治体の福祉行政の先鞭をつけるだけの先駆性を發揮した。

心身障害者保険扶養制度などがその1例であるが、これが“呼び水”となって国の制度として定着している。また、児童手当、重度障害者福祉年金、身体障害者更生貸付金など数多くの施策で創造性と革新性を發揮した。

何よりも昭和50年代に入って減量経営、選別福祉の嵐の前にも福祉を後退させることはなかった。所得制限の導入、使用料・施設料の引上げ、民営・委託化の強要といった財政指導の圧力やマスコミの風潮に屈することも、染まることもなく、シビル・ミニマムにより路線の基本が堅持された。この点、美濃部・鈴木都政といった起伏と変化の激しかった行政と比較して、財政運営の安定化を平素から心掛け、都市経営の手腕で福祉をまもってきたともいえる。

第2に、福祉にあってもハード面でも着実な福祉行政の展開をみせた。

「ポストの数ほど、保育所を！」という要求にこたえて、45年5月の保育所数68か

所、定員 5,186人から59年7月には 154カ所、15,109人と10年ではほぼ3倍増を達成している。

また、公営住宅の建設戸数にあっても高い水準を達成した。昭和60年度末の市営住宅数は札幌市20,625戸(4.1%)、川崎市14,503戸(4.2%)、横浜市20,134戸(2.3%)、名古屋市56,078戸(8.4%)、京都市21,069戸(4.3%)、大阪市91,193戸(10.2%)、神戸市37,235戸(8.4%)、広島市14,013戸(4.7%)、北九州市32,746戸(9.8%)、福岡市27,321戸(7.2%)で、また、全戸数に対する比率はカッコ内のとおりである。

また、兵庫、六甲、新長田などの駅前再開発に住宅公団のゲタバキ住宅ビルの導入を図ったため、いわゆる公団住宅の戸数も多い。札幌市6,892戸、川崎市5,558戸、横浜市36,789戸、名古屋市27,718戸、京都市14,322戸、大阪市30,746戸、神戸市22,951戸、広島市1,559戸、北九州市10,518戸、福岡市25,345戸となっている。

公営・公団賃貸住宅数の全戸数に対する割合は、札幌市6.5%、川崎市7.5%、横浜市8.8%、名古屋市15.7%、京都市8.6%、大阪市15.7%、神戸市16.6%、広島市8.6%、北九州市15.9%、福岡市16.2%となっている。

公的施策住宅からの神戸市政の特色は、公営住宅にあっては大阪市などに比率で劣るが、全公的施策住宅では16.6%と、政令都市のなかで一番の比率を示している。これは新開発・再開発をつうじて公団住宅などを誘致し、その積極的展開を図ったためといえる。

第3に、福祉にあっても、都市経営にふさわしい有償福祉の展開というタブーに挑戦する意欲を失っていない。

武蔵野市の「老後生活保障基金」による有償サービスと同じように、今やシビル・ミニマム以上のサービスを求めようとしている市民生活ニーズにこたえていくための方策であった。

神戸市福祉振興基金による市・市民・事業者の拠出による基金の拡充、その利子収入による民間ボランティア活動の援助など、都市経営の分野における財政調整基金、土地先行取得基金などの発想をより市民的かつ共的に拡大発展

させた方式であった。この行政は、市長の「開発優先」の方針によって、そして豊富な経営ノウハウと公共デベロッパーの技術を活かして、「サン舞子マンション」、「しあわせの村」などシルバー産業ではなしえない福祉施設の建設・運営を展開していく。しかし、この開発優先による行政は、宮崎市政がとくに批判を受けがちのは、このような、経営型の行政である。最近の新聞でもゴミ処分地に墓地を建設するとして市民から文句をいわれている。火葬場はともかく墓地の世話をまですることはない。しかも、市価の数分の1という安価であっても市民は決してその価格には満足しない。

しかし、自治体が法律委任事務と補助事務を無難でこなすことで安住してしまい、市民ニーズに眼を閉じてしまえば、なる程、市長、市役所は安泰であるが、市民ニーズの充足、市民生活の保護という点からはきわめて怠慢な行政という誇りは免れ難いであろう。

ある意味では神戸市政はオーンドックスであり過ぎた。生活文化行政にあっては手加減を加え、開発行政に全精力を投入した方が、まだしも無用の物議を引き起すこともなかった。しかし、福祉行政にあってもシビル・ミニマムの目標、市民生活ニーズの充足をめざして財源投入をつづけていった。その一例として住宅建設にみることができる。神戸市は高地価の下でも精力的に住宅建設を行ってきた。昭和54年度の一般会計予算24,478億円のうち住宅費は483億円(10.8%)で、都市計画費9.5%、土木費8.3%をしのいでいる。

（註）この段落は、前回の「開発優先」の項で述べたように、開発行政と生活環境行政の二つの立場から、開発優先の問題を論じた。

宮崎市政に向けられる批判として、公共デベロッパーによる「開発優先」「自然破壊」という烙印が投げかけられる。しかし、これは公共デベロッパーとしてイメージが先行しているのであって歴史的にみて、その生活環境行政はそれほど批判されるべき低水準や開発優先ではなかった。

（註）第1に、昭和47年6月、「人間環境都市」宣言をし、同年7月には環境条例を制定している。51年4月には全国初の自動車公害防止条例も制定している。

神戸市・神戸製鋼・地元住民の三者協定による公害防止協定はかなり厳しい

基準であった。¹このような厳しい基準によって関電はすでに用地購入済であった第3工区への発電所建設を諦めざるをえなかつたし、市内の中小工場も40年代、数多く市外へ移転し、インナーシティ地区衰退の原因ともなつた。

神戸市の海面埋立地の土地利用は、東部2～4工区にみられるように、学校、スポーツ、公共・公益施設用地と非工業利用のウエイトが高い。それはコンビナート一辺倒であった当時の開発優先思想に追随することなく、都市空間全体の視点から土地利用を設定していったからである。その好例がポートアイランドであった。外周こそコンテナー用地に譲ったが内部は副都心的利用として、これまでの埋立地の既成概念を崩す画期的利用計画となつた。

第2に、昭和45年1月には、生活環境基準（シビル・ミニマム）要綱を東京都について2番目に制定している。この要綱は行政自らが行政ガイド・ラインを設定し、投資の促進剂的機能を期待するという効果を狙つたものであるが、ほぼ百パーセント、第1～3次までの目標を達成している。

ことに下水道建設はわずか数年で20%から一挙に80%まで上昇させ、今日、ほぼ100%の達成率を誇っている。これは起債主義によって先行、集約的投資を果敢に遂行した都市経営の成果である。下水道の早期建設によって、下水道の早期建設は一般市民にとっても浄化槽工事との二重投資を回避できたという家計上のメリットも忘れてはならないが、何よりも瀬戸内海環境保全に貢献した功績は大きい。

沿岸の諸都市が今日にあってすら、20～30パーセント以下で低迷して、依然として汚水のたれ流しをつづけていることを考えると、都市経営の隠れたる環境保全への一面が存在することを改めて認識すべきではなかろうか。

第3に、公共デベロッパーとして、山を削り、海を埋めることは自然破壊の元凶であるとの批判は甘受しなければならないが、この点についても環境行政プロパーの視点から評価することも必要である。一つは、自然破壊を全く行わないのが理想である。都市が存続していくためにはある程度の開発は不可欠である。しかも、近畿圏全域をみても、公共デベロッパーが行わなければ、民間デベロッパーがより乱開発をきわめている。

その意味では公共デベロッパーによる先行的開発はスプロールによる乱開発を食い止め、秩序ある都市空間をつくりだしたという点にあってより環境保全的であるといえるのではなかろうか。^{1) 2) 3)} すべての面にわたって開発優先だったわけではない。須磨の養浜工事をみてもわかるように、²⁾ 限られた白砂青松の地は埋立てなかった。しかも、数十億円の巨費を投入して守った。

これは神戸市が全国に先がけ、市単独事業として実験し、その成功例をもって補助事業化、今や全国にひろがり、テトラポット方式の殺風景な海岸線化することを、行政の知恵でもって自然保護と防災を両立させた画期的先駆事業である。⁴⁾ デベロッパーとしてこの養浜工事は何らの収益をもたらさなかったが、開発局の事業として行われた。⁵⁾

須磨ニュータウンに残された「おらが山」も、全面的なカッティングではなく、³⁾ 自然景観への開発からの大きな譲歩であった。

昭和47年8月、環境条例を制定しているが、単に大気・水質・騒音のみでなく、樹木保存、開発行為の制限も含めた広汎なもので、ことに文化環境保存区域の指定はデベロッパーにとって厳しい制限となった。

当時、日本列島改造論に触発され、神戸市の西北神地区でも民間不動産業者が約2,200ヘクタール（全地域の7%）を買占めた。これに対抗するため樹木保護区域を設定した。これは買収後に設定されたため、折角購入したのに開発が凍結されるという点から考えても違憲性を帯びるとの批判を覺悟しなければならなかつた程の強引な設定であった。

しかし、一片の条例で保全が達成されるならば環境保全には苦労しない。どうしても確実にその目的を達成するには市有林化を図っていかなければならない。淡河町南山地区519ヘクタールを民間が買収したのに対抗して、その隣接地230ヘクタールを市が18億円で買収して、民間デベロッパーの乱開発に歯止めをかけた。

ナショナル・トラストによる一坪購入運動があり、その拡大適用でもあった。神戸市にとって貴重な一般財源18億円をこのような防禦対抗措置に投入するの

は、如何にも悔まれたが、「やはり貴重な自然を乱開発の手からまもらなければならない」という政策志向からの選択であった。¹ これは、小

自然保護の視点からみれば、まさに快挙であったが、マスコミも市民もあまり称賛はしなかった。神戸市のやり方は常に豊富な資金力を背景にいとも簡単に片付けてしまうからである。² もう少し行政的演出があればもっと評価を高めたであろう。

宣伝上手とマスコミでは評されているが、必ずしもそうではない。民間企業を悪者に仕立て上げ、危機感を煽り、市民運動を展開させ、最後に行政が水戸黄門よろしく登場するといったプロセスを知らない。これが、まさにその瞬時の間に処理してしまう。これは市自らがデベロッパーであるときもそうであるが、民間企業に対してもそうである。かつてマスコミに「神戸市は住民運動を包摂する」といわれたが、良い意味においても、悪い意味においてもそうであった。

抑圧し粉砕することもないが、逆に、行政計画が挫折し崩壊することもなかった。宮崎市長は「激変緩和」を市政のモットーとしていたが、対決と抑圧を避けて妥当点を見出すスタイルが、宮崎市政の特色の一つであったといえる。この点、旧東京銀行神戸支店と旧神戸商工会議所の対応にあまりにもコントラストに表出されている。経営は効率をモットーとするが、市民運動は熟成し、自から1つの成果を獲得することによって近代的市民は育っていくのである。³ 「抵抗する丸山」「考える丸山」「実践する丸山」といわれ、全国のコミュニティ運動のメッカとして名声をはせた方式を、やはり環境保全などが文化・福祉活動にも適用していくべきではなかったか。将来の大きな行政課題として残ってしまった。

1. 神戸市の公害防止協定の特色は、住民参加の協定と総量規制であった。（宮崎辰雄『人間環境都市への挑戦』4～7頁参照）

2 宮崎前掲書 84～85頁参照

3. 宮崎前掲書 20～23頁参照

4 宮崎前掲書 46～48頁参照

文化行政

宮崎市政が積み残したものとしては文化行政がやはりあげられるのではないかろうか。環境行政・福祉行政は開発行政の対極的存在として、都市経営の展開にあって常に心掛けられてきた。

しかし、文化行政は全国的水準の域をでなかつた。都市経営といつても、公共デベロッパー的色彩が強かつた。そのため土地の先行取得は行われたが、文化資産の先行取得はなかつた。もし、開発局がその収益の百分の1でも文化資産、たとえば山梨県の電気事業収益金の如く、ミレーの絵の購入に充当していただとしたら、今日の観光状況、文化行政も様変りしていたのではなかろうか。

「先を読む」ことは経営者として素質の1つである。コンベンション・ファンシオン行政などにみられたほどの先駆性の冴えが、文化行政では発揮できなかつた。そもそも文化行政がなかつたわけがないので、その評価と批判をあわせて行ってみよう。

第1に、生活文化行政でもハード面での水準は大都市として遜色のない施設を続々と建設していった。

ポートアイランドの国際交流会館、ポートアイランドスポーツセンター、神戸総合運動公園のグリーン・スタジアム、陸上競技場など、国際大会としてのユニバーシアード大会、フェスティック大会などでその存在価値を遺憾なく発揮した。

しかも、一点豪華主義の施設建設は他の自治体でも多くみられるところであるが、イベントの開催、外郭団体による管理、基金による活動援助、現役職員の出向、施設の集中的立地など、経営面での卓抜さは都市経営の看板にふさわしいものであった。

しかし、これらはいわば開発行政の延長線上にあり、決して神戸市政の文化行政の独自性とか先駆性を発揮したものではなかつた。ただ、神戸市政が開発収支至上主義ではなかつたことはこれによつてある程度、証明するごとはできるだろう。

第2に、生活文化行政でも、ソフトの面ではどうであったか。ポートアイラ

ント博、ユニバーシアード神戸大会、フェスティック神戸大会など、それなりに国際交流、スポーツ振興などに貢献したといえるが、本来の地道な行政分野で顕著な成果を上げたであろうか。

生活文化面にあっては、丸山に代表されるコミュニティ行政、学校開放による学校公園方式、花時計・あじさい賞の創設などがみられるが、そのなかでやはり全国的に注目され、独自の神戸方式を形成していったのは消費者行政であった。

消費者行政では全国で初めての単位価格表示制度をスタートさせ、今日では全国的に定着している。それは「神戸市民のくらしをまもる条例」（消費者保護条例）にもとづいたもので、他市の条例が理念的なものであったのに対して「消費者主権の確立」をかけた高い水準の自治立法であった。しかし、物価安定市民会議にもとづき、ユニット・プライシング以外に、保証書の添付・表示などの商品表示基準、過大包装排除のための包装基準の設定、消費者苦情処理のための三者協議方式など、先駆的な活動を展開した。

'77 消費者問題神戸会議での三者合意システムはさまざまの波紋を起し、また、論争を呼んだが、抵抗より、より確実な成果をめざす如何にも神戸らしい実利主義の実践としてそれなりの評価をなしてよいのではなかろうか。しかし、このような消費者行政をはじめとする福祉・環境・コミュニティ行政なども、昭和50年代に入って、革新自治体の凋落、高度成長の終えんなどから、次第に風化・空洞化していった。神戸市政も開発行政へと軌道修正していく、生活行政への“ひたむき”さが薄れ、同じ、生活・文化行政でもイベントなどの文化産業行政へとスライドしていくことになる。

第3に、純粹の文化行政ではどうであったか。五色塚古墳の復元、神戸室内合奏団の発足、現代彫刻展、博物館の開設、吉川幸次郎文庫の購入、文化賞・文化奨励賞の創設など、数限りなく文化行政の施策は注入されていった。これららの施策の多さやきめの細かさをもって神戸市政としての文化行政がすぐれていたということはできないのではなかろうか。

1つは、文化行政では開発、福祉、環境、消費者行政といった面にみられた

理念とか原則、さらには政策ビジョンがない。

神戸文化の独自性を保存、創造していくとする官民共通のテーマがない。神戸は洋風生活文化の窓口としてユニークな文化土壤と文化遺産をもっていた。この文化をさらに厚く蓄積し、逞しく育てる“神戸学”といった文化的施策が必要であった。

かつて蜷川京都府知事が東寺の古文書の購入、映画「祇園祭」への補助といった、京都文化の保存、PRのため財布の底をはたいて行政施策を注入して、文化行政への気概を全国にアピールした。

これと同じようなクリーン・ヒットがなかった。五色塚古墳の原型復元、異人館の保存、市立博物館の開設などもみられたが、文化行政を貫くセオリーなりフィロソフィを見出すことができないまま、終えんを迎えたといえるのではなかろうか。

2つは、都市財政枠内の文化行政である。神戸市の都市経営の手腕をいかした「文化こそ最高の投資である」という逆説的経営戦略にも気付くことはなかった。神戸市の都市経営が開発主導型であった憾みがみられるのである。

今日の北野の異人館は観光資源として、見事なまでに保全され、整備されているが、ハッサム邸もハンター邸も移築されてしまった。文化財としては認識されていたが、観光資源としては認識されていなかった。もし地域経営としての真のセンスが鋭敏であったとしたら観光資源としての価値を洞察し、現地保存に極力努力したのではなかろうか。テーマ・パークの立遅れもこのような文化産業への認識不足が潜在的要因ではなかろうか。

それでも公共デベロッパーの一環としての文化施策としては、思い切りのよさと発想の素晴しさは流石といえる。それは研究学園都市の建設であり、流通科学大学、芸術工科大学の誘致である。

ここにファッショントリニティ都市として名実ともに成長していくためには、ファッション大学の設立は不可欠であり、また、特色ある大学の存在は神戸のカラーをさらに鮮明化するのに寄与していくことになろう。

欲をいえば生活文化全般をふまえて、コンベンション、ホテル、グルメ、ト

ラベルなどの総合文化大学への発展・誘致がまたれるのである。職務であるが、宮崎市長は文化行政について「文化投資のすすめ」と題して、次のように論じている。

「都市の骨格づくりが一段落したので、やっと文化も手がけられるようになった。日本の都市づくりにおいて、このような文化面での整備が遅れたのは、国の補助制度の貧弱さ、都市財政の苦しさなどが原因といえるが、市民も含めてやはり文化施設へのニーズが低かったことも否定できない。さらに、環境とか文化への投資に全く経済効果がないという偏見にとらわれていたのではないかろうか。環境・文化を経済ベースで考えるのは邪道かもしれないが、逆に誤った先入観を改めるには最も説得力があるのではないかろうか。」（宮崎辰雄『都市の経営』91頁）¹⁾

このように文言からうかがえることは文化投資への重要性につき心情的には理解していたが、行政的には遂に文化行政について全国的にアピールするクリーンヒットはでなかった。

- （1）宮崎辰雄『都市の経営』115～125頁参照
（2）宮崎前掲書 91～94頁参照

生活文化行政への評価

以上みてきたように宮崎市政における生活文化行政はそれほど高水準でもなかつたが、都市経営のため生活文化行政が疎かにされるということもなかつた。ハードの面も評点に入れると全国的にみてもかなり高水準の施策¹⁾・実績がみられたといつうる。

むしろ華やかな都市経営の影になつて、成果の割には目立なかつた。都市経営がクローズ・アップされればされる程、生活文化行政は軽視され、劣位におかれるという安易な偏見、誤った評価がまかり通つたといえる。しかし、この点、市政評価にあって科学的に分析し、かつ、総合的に把握していくなければならない。ことに感性的に突出した現象をとらえて断定することは慎しむべきであろう。このことは都市経営における過大評価と裏腹の関係で生活文化行政は過少評価され、かつ、先入観で低水準という既成概念が支配的である

のは公平な評点とはいえないであろう。

生活文化行政が正当な評価が与えられていないとしても、都市経営にみられたような完成度の高い行政システムを政策形成していくという実効性もみられないこともまた否定し難い事実である。全体として生活文化行政をどのように評価することができるであろうか。

第1に、年代の変化・推移からみて、宮崎市政は当初から都市経営を掲げて登場したのではない。むしろ開発型の原口市政の後継者であったが、生活・環境・福祉行政が重点施策として展開された。

それは昭和44年の市長就任にみられるように、時代は高度成長の反動から、開発より保全、成長より福祉へと大きく軌道修正されつつあった。しかも、革新自治体がようやく地方自治行政の主導権を握りつつあった政治変化の転換時期でもあった。

したがって第1～2期は文字どおり、生活、環境、福祉、文化行政にあって顕著な成果もみられたし、行政的力点もそこにおかれていた。

そこには自然環境への配慮、市民参加への傾斜、福祉優先の思想、文化行政への憧憬の如き、ナイーブな行政としてのみずみずしさと、緊張感があった。

したがって年代的には開発行政も行われたが宮崎市政独自のカラーはなく、原口市政の延長線上にあった。むしろ生活文化行政こそ市政の特色であり、また、それを市民も支持した。空港の建設反対もまたこののようなムードと路線にもとづいて決定されたといえる。

第2に、昭和50年代に入って、神戸経済の低迷ははっきりとし、市民生活にも影を落すようになった。重化学工業の衰退であり、神戸経済の地盤沈下は否定できない事実となった。

この傾向はすでに40年代後半から兆候が人口の社会減となって現れており、市政は次第に人口・企業の呼戻し、誘致へと政策転換がみられるようになる。公共デベロッパーの開発戦略を導入した多くの自治体がオイル・ショックの地価下落などで破綻したのに対して、神戸市政は巧みな財政運営で切抜けていったのみでなく、イベント、外郭団体、集約投資、複合企業(コングロマリット)

化をすすめていき、自治体の都市経営としては完成された域に達していった。当時、減量経営をかけ自治体に抑制と節約を強要していた中央政府にとっては、その自治体モントロー主義とともに決して好ましい存在ではなかった。

このような予想以上のまた予想外の都市経営の名声によって、次第に生活文化行政への初心が衰えていったことは事実であり、水準は維持されたが決定的な先導行政とか先駆的施策を欠いたまま、第3～4期は経過したといえる。

第3に、昭和60年代に入ってこの傾向はさらにはっきりとしてきた。行政面にあっても情報公開条例の制定にあって関東に立遅れたり、市民参加の制度的保障にあっても行政の知恵を働かせることはなかった。

生活文化行政にあっては、平均的行政を維持し、既存の行政路線を踏襲するといった安易な姿勢がみられだした。

宮崎市政が都市経営と同じ評価を受けるためには、迫りくる高齢化社会に対して、ことに在宅サービスシステムの創造のためには、社会保障から福祉サービスへのコペルニクス的転換が迫られていたが、他の自治体と同じように惰性に流れ変革の動きはなかった。

かつて市債の市民購入の如き、全国の注目を一身に集めるというアイデアの卓抜さは、遂に福祉サービスにあってはみられないまでであった。

しかし、このことは宮崎市政の都市経営の卓抜さを何ら傷つけるものでもなく、また、評価を下げる要素でもない。生活文化行政は全国平均であったというだけのことだ、これを軽視・犠牲にしたのではない。

たとえばスポーツ選手として有能かつ有名な学生であり、かつ成績も平均点はあった。しかし、世間はスポーツとの関連で、勉強は駄目という偏見と先入観で本人をみなし勝ちなのと同じである。

それにもかかわらず真にすぐれた都市経営は単に利益を一般会計に還流さすといった量的な収支のベースではなく、生活文化行政システムにあっても斬新な施策を展開しなければならないのである。いいかえれば文武両道でなければならぬのである。

たしかに生活文化行政にあっても公共デベロッパーの延長線上、また、都市

生活文化行政の総括

経営システムの拡大適用といった点では顕著な行政成績をあげている。しかし、広汎な市民参加を背景にした生活文化行政の高揚・胎動には遂に成功しなかった。それはある意味では日本の社会が内臓する市民社会の欠点的体質であり、自治体の能力・責任をこえる分野にあるのかも知れない。

参考文献

宮崎辰雄『人間環境都市への実践』日本評論社 昭和48年

宮崎辰雄『都市の経営』日本経済新聞社 昭和54年

宮崎辰雄『私の履歴書』日本経済新聞社 昭和60年

宮崎市政 20年 の 檢証

高 士 薫

(神戸新聞記者)

宮崎神戸市政が、地方自治に一時代を画して幕を閉じた。89年10月の市長選の混乱で、有終の美を飾るべき引き際に醜態をさらす形になりましたが、今の神戸市を形作ったのが宮崎辰雄前市長に率いられた同市政だった事実が変わることではない。しかも宮崎市政は行政の活力を生み出し、地方自治の可能性を模索した点で極めて独創的だった。にもかかわらず、後半は市民の厳しい批判にさらされもした。なぜ、そうなったのか。5期20年を振り返りながら、改めて「宮崎市政」の“正と負”を検証してみたい。

1 5期の変遷

ひと口に「宮崎市政」と言っても、改選ごとに微妙に内容は変わっている。昭和44年11月に始まった1期目は、シビルミニマムの考え方をいち早く取り入れ、下水道や公園、保育所建設など市民生活の基盤づくりに全力を挙げた。

表1 宮崎市政1期目の予算の平均伸び率

	41~44年	45~48年
民生費	20.8%	27.5%
衛生費	11.4	20.1
環境費	13.9	38.7
土木費	23.9	8.4
港湾事業	26.4	17.0
開発事業	36.7	17.9

表1は、前任の原口忠次郎市長（故人）時代の最後の4年間の主な予算の平均伸び率と、宮崎市政1期目とを比較したものだ。港湾、開発などが圧縮され、民生、環境（清掃）などの生活関連予算が大幅に伸びたことが分かる。「生活重視」が、宮崎市政のそもそもの姿だった。

さらに1期目では、全世帯アンケート調査を始めたり、婦人市政懇談会を軌道に乗せた

りして市政への市民参加に前向きに取り組んだ。国からの補助だけに頼らず、大胆に起債を活用しての下水道整備にも目覚ましいものがあった。昭和44年度末の同市の下水道普及率(人口比)は27%，それが4年後には57%に向かっている。百万都市で年平均8%に近いこんな伸びは他に例がない。

財政事情が良好な時に基金を積み立てておく宮崎氏一流の手法も、すでに1期目から芽を出している。「僕は助役時代から考えていた。やうど大蔵省あたりも真似をし始めたようだけど」。この財政運営について、退任後の同氏はちょっと得意げにこう語っている。

2期目は全野党共闘に乗り、革新の旗印を明確にしてスタートした。「条例市長」の異名がつくほど様々な条例をつくり、積極的な地方自治のありようを広く全国にアピールし始めたのもこの時期だ。「神戸市民のくらしをまもる条例」であり、「自動車公害防止条例」であり「神戸市民の福祉をまもる条例」である。消費者行政でもユニークな取り組みが続いた。

3期目は、宮崎市政が咲き誇った季節といえる。政治的にも全与党という盤石の体制を確立し、基盤整備に追われたそれまでと違い、「都市景観」の発想を街づくりに導入し、文化事業として神戸フィルハーモニックを結成した。仕上げは、何といっても神戸博「ポートピア'81」の成功だろう。文化に投資する余裕が生まれ、イベントと大規模な施設整備を組み合わせる“神戸方式”ともいえる手法が、この時期に確立されている。

しかし、昭和54年の同市の年間の人口増がわずか800人足らずだったことが象徴するように、当時の神戸は、市街地が狭いという地理的な制約に加え、かろうじて残っていた重厚長大産業さえ斜陽化してしまうという深刻な地盤低下に見舞われていた。その対策として、開発と産業活性化が再び市政の太い柱として登場したのもこの3期目だった。

4、5期目は、ポートピアで身につけた手法をさらに多彩に展開し、ユニバーシアード神戸大会などのイベント路線を定着させ、大規模開発を継続するなど、基本的にはその延長線上を走った。ただ特筆すべきは、4期目早々の57年6月に再び神戸空港の建設を旗高く掲げたことと、5期目に入り、「しあわせ

の村」の建設、そしてフェスティック神戸大会の開催と、再び福祉に重点を移しつつあったことだろう。公害防止と児童福祉に始まった同市政が、経済力をつけながら高齢者と障害者福祉に到達したと見れば、20年の宮崎市政は、見事なほどの完結ぶりを示したことになる。

2. 開発批判の皮肉

この間の変遷を、宮崎氏が市会で行った市長就任演説が、5期のうちにどう変化したかをひもとくことで重ねて振り返っておこう。昭和44年11月27日、市長として臨んだ初の市会本会議で、宮崎氏はこうあいさつしている。

「市勢の発展は目を見張らせるものがあるが、なおかつ、貧困と病苦にあえぐ人たちの存在と、煙害、騒音、悪臭等の公害、道路のふくそうや公園の不足等の過密化現象を見過ごすことはできないのであります」

公害が社会問題化していた当時の時代背景があるとはいえ、この言葉には社会的な弱者に目を向けようとする同氏の姿勢がにじみ出ている。そして「理想なき民は滅ぶ、ビジョンなき都市もまた同様である」といささか気負った言葉を続け、現実主義と理想主義を混在させる宮崎氏らしい一面を早くも垣間見せたのである。

2期目の同じ市会で同氏は「神戸市は神戸市民のためにあり、神戸市民とともに歩むべきもの」という有名な基本信条を口にした。そして「憲法を暮らしのなかに生かす」「弱者の立場に立つ市政をより強力に」と訴え、その期を通じて、福祉や消費者保護行政に数々の業績を残したのだった。同じ演説で同氏は「神戸市政は既に開発から福祉への転換をしております」と胸を張って語っている。開発優先との批判を浴びた原口前市政への、事実上の“訣別宣言”である。

しかし、その16年後、自らも同じ批判を浴びて退陣した。過密化した狭い市街地と豊かな自然とが隣合わせにある神戸。市民にとってはその自然こそが神戸に住む魅力だが、しかしそれに手をつけずして神戸の発展もない。ジレンマだ。だからこそ宮崎氏は「7割緑地3割緑化」、要するに市域の7割を緑地と

して保全し、市街地のうち3割は緑化するという基準と目標を自ら設けたのだったが、緑地の定義があいまいなこともあって開発の限界を示す有効な基準とはなり得ず、「際限なき開発」との批判を許すことになってゆく。

宮崎市政を見舞ったこの“皮肉”は、なにやら神戸という街の宿命のようなものを感じさせる。今後の市政にとっても、最も難しいテーマであり続けるに違いない。

さて、3期目の就任演説でも同氏は、くだんの基本信条を再びうたい上げ「弱者の立場に立って」と強調した。しかし折からの経済の沈滞を背景に「不況からの脱出」「雇用の拡大を真剣に」などという表現を新たに用い、「活力ある産業都市づくりを目指す」とも語ったのだった。4、5期目も基本信条は繰り返され、「人間尊重」「市民の参加と連帯」などと、宮崎市政の当初を彩った言葉は引き続き使われている。しかし、4期目では「都市型産業の誘致」と「コンベンション都市化」が強調され、5期目では「先端産業誘致による多機能型複合都市づくり」を通じて「神戸の活性化に最大の努力をする」と公約されたのである。

このように見てくると、民生を重視して始まった宮崎市政が、神戸経済の停滞という客観情勢のなかで、施策の力点を次第に経済振興に移して行った経過がくっきりと浮かび上がってくる。それは時代に対応した変化だったが、半面「栄える都市」を目指してあまりに見事に、かつ大胆に時代の先端を切ってきただけに、「開発と自然」といった、いわば文明論的な批判を一身に受けことにもなったに違いない。

考えてみれば、宮崎市政が浴びた批判の多くは、「開発」に限らず多分に文明論の色彩を帯びている。現代日本は社会的な目標を喪失し、ネコも杓子も「利益追求」に血まなこになっている、との批判がある。あるいはやはり目標を喪失したまま、社会の隅々にまで過剰な「効率主義」が浸透しているとの批判もある。いずれも、高度に発達し、そのために社会的な価値感に大きなひずみを生じた現代日本にしばしば寄せられる批判である。

だが「利益追求」にしても「効率主義」にしても、神戸市に対する批判の論

点と見事なまでに重なり合う。

都市はいつも文明論の対象となる。しかしそらく、自治体の行政がこのように文明論的な批判を受けた例はそうはなかろう。それだけ宮崎市政が、戦後の地方自治制度と経済体制を前提とし、そのなかで最も効率的に成果を挙げた点で突出していたことを物語るに違いない。そういう意味で神戸は、この時代の文明を象徴する都市だったといってよい。批判が根源的であるだけに、同市政に対する是か非かの評価も、後世の人々が下すしかないようと思われる。

3 宮崎市政の特質と弱点

宮崎市政は「都市経営」の言葉で広く知られたが、宮崎氏自身はこの都市経営について「要は職員みんながコスト意識を持つこと」と語ったことがある。自治体職員はややもすれば予算を使うことだけを考え、親方日の丸意識に陥りがちになる。そこで、どんな事業をする場合でも、特定財源の調達を徹底して職員に工夫させ、さらに将来のランニングコストを含めて収支計算をさせる。そのことを通じて、行政の効率化を図ろうという考え方だ。宮崎市政が掲げたスローガン「最小の市民負担で最大の市民福祉を」に、その精神は象徴された。こうしたコスト意識を徹底させることで同市は確かに、必ずしも豊かとはいえない市税収入で、多くの仕事を積極的に展開する体質を身につけてきた。昭和50年代初めにはすでに、賛辞と若干の揶揄（やゆ）を込めて「株式会社」の異名がマスコミによって献上されている。

「ムダを省きながら積極的に仕事をする」という体質そのものは、市民も大歓迎だ。しかし、市長のいう「コスト意識」が末端まで浸透し、硬直を起こした時、おかしな事態が起り始める。小さな単位で採算をとることにこだわると、つい公共性の視点はおろそかにされ、諸料金は高く設定される。有料道路の通行料などにその傾向が出たのではなかろうか。

さらに同市政は、公共ではカバーしきれない中間サービス分野を充実させ、かつ職員を鍛えるために、外郭団体を活用したことでも知られる。外郭団体に若手を中心に現役の職員を数多く出向させ、独立採算を原則にした多彩な仕事

を経験させたのである。この体験を通じて職員たちは、いわば“複式簿記の感覚”を身につけ、営業のコツのようなものを覚えていった。「民間意識の導入」だ。その路線上で次々と神戸ブランド商品が外郭団体によって開発、発売され、「KK神戸市」の名は「神戸市商法」とともにさらに全国にとどろいたのだった。

しかし、この民間意識の導入は、あえて言えば、極めて中途半端な状態にある。公務員が真に民間の意識を身につけて頭を低くし、客（市民）本位の姿勢で事態に柔軟に対応するのなら歓迎される。しかし、平均的な職員たちは基本的には「官」の権限に依存し、それでいて“半民間”的の顔をして営業成績を上げることに没頭したように見える。このあたりは、方針自体の誤りというよりは、職員を係数的な成績で評価しがちな同市の体質と、市民意識の動向にくつく、ひたすら市長の言に忠実であろうとした職員集団の責任と思われる。

ともあれ、この中途半端な株式会社ぶりが様々なところで反発を招いたのは当然だった。

例えば、都心とポートアイランドを結んで昭和56年に開業した神戸新交通は、第三セクターであるため独立採算が求められ、かなり割高な乗り物になった。片道3キロ余りを往復するのに今は440円かかる。大阪市の「ニュートラム」が市交通局の直営で開業し、地下鉄運賃がそのまま適用されたのと極めて対照的である。さらに神戸市は、開業時に競合するバス路線を全廃し、利用者側の選択権を奪ってもいる。

大阪を見習えと言うのではない。交通局の事業規模の違いを考えれば、第三セクター化はやむを得なかつたに違いない。一般財源に負担をかけないために、高料金も甘受しなければならないとしよう。

では、最後に何が問題として残るのか。それはきっと、同社が組織として、市民、乗客に高い負担をかけているという意識、それを前提にした“サービス精神”を身に附いているかどうかだろう。その意識があれば、代替の交通手段を奪っている以上、トラブルを起こしてわずかでも運休する事態になれば、即座に臨時バスを手配するなどの柔軟さが出てくるはずだ。そのサービスを怠った時に市民から受けける反発の大きさを計算するなら、営業上も即、対応しなけ

ればならない問題である。加えて新交通は、行楽路線、通勤路線、そして中央市民病院への通院を含む生活路線という三つの性格を併せ持っている。当然のこととして、割高料金への不満は「生活路線」としての利用者に集中的にあらわれる。ポーアイに配置する諸機能が政策的に決定された以上、やはり運賃その他のサービス面においても、何がしか政策的な配慮が望まれるところではないだろうか。寡聞にして、それが真剣に検討されたという話を聞かない。

先の市長選挙では「株式会社・神戸市」という表現が、あたかも市民不在の象徴であるかのように使われた。だがその批判は、宮崎氏が目指した行政の効率化や民間意識の導入という基本路線に向けられたものではなかったように思う。上（市長）の意向をうかがい、判断を上にゆだね、現場は成績を上げることに汲々とする傾向があった。そんな硬直した体質が問われたのである。

批判されたからといって、無難な“お役所仕事”に後退したのでは元も子もない。もっともっと市民本位の発想と柔軟さを身につけること。そして民間には真似のできない行政の公平さ、公正さ、あったかさのようなものをしっかりと守ることが、いま求められているのだろう。

宮崎氏の後を継いだ笛山幸俊市長は「悪い意味での株式会社神戸市の名を返上したい」と語った。そのとおりだ。しかし逆説的に言えば、もっと柔軟な「株式会社」になりきることこそが、市民が求める宮崎市政のより良き継承、発展につながるように思われる。なべて自治体の個性が薄れつつあるなかで、神戸の個性的な行政に対する期待は、依然として高いのだ。

4 多選の弊害

宮崎市政は当初、強力なトップリーダーと下からの発案がうまくかみ合い、理想に近い形で展開された。

神戸に育ち、昭和12年に市職員となった宮崎市長が、まず府内のだれよりも神戸を知り抜いていた。いささか大袈裟にいえば、郊外にどんな市有地があるか、横丁の角にどんな空き地があるかまで知り尽くした行政のプロだった。神

戸が発展し、美しい街になることをいつも夢に見、寝ても覚めても「神戸」、「神戸」と考え続けた人だといつてもよい。しかも、同市役所内に「カミソリ宮崎」が伝説として残るほど、頭の回転も速かった。

「予算査定で、市長は使った財源の額を頭のなかで計算しながら話をしていた。総額はこんなものかな」と市長が口にした数字は、あとで財務当局が弾いた数字とほとんど誤差がなかった」。査定の場に同席してみて「驚いた」という若手課長の話である。

しかし、「ワンマン市長だった訳では決してない。外国での見聞などをヒントに「神戸で出来ないかなあ」と部下たちに水をむけ、議論を面白そうに聞いた。逆に、各課が新事業のアイデアを出し合い、それを局のアイデアにまとめた上で市長に提案する「政策懇談会」も毎年秋に活発に繰り広げられた。市長を囲む同懇談会は、遠い将来の夢のような話も含めて、市長、助役、局長らが神戸の街づくりを語り合う場だった。名市長である。

当然、職員の士気も高かった。原口市政時代には、省庁から天下りしてきた人材が企画、建設、土木、港湾などの要職に就いていた。しかし根っからの神戸人であり、神戸市役所生え抜きの宮崎氏は、この天下りをよしとしない。

昭和4年に旧制姫路高校で起きたいわゆる河本事件で、同氏が学校当局と軍を相手に、若い正義感と強烈な反骨の精神を見せたことはよく知られている。おそらくはその精神が、反中央、自治権拡大の意思となって市長就任後にも顔を出したのだろう。中央からの天下りは、事情あって昭和46年に局長でひとり受け入れたのを最後に、あとは全廃である。政令指定都市では極めてまれな、宮崎市政の“純血人事”的始まりだった。

おまけに、市長自身が次々と新しい事業や試みに挑戦し、部下の発想も意欲的に採用した。これで職員たちの士気が高まらなければどうかしている。この士気の高さは、神戸市に汚職が少ない一因ともなった。

しかし、多選に伴って市長の高齢化が目立ち出したころから、府内にあった「上から下へ」と「下から上へ」の相互運動のパイプは詰まり始めたように見える。市長にも遠慮なくものが言えた幹部職員たちは退職し、次第に市長室

は、職員にとっては余りにおそれ多く、近づきがたい場所になった。本人だけの責任ではない。世代が離れ過ぎるだけでもこの現象は起きる。

その結果、いつの間にか優秀な職員たちが、市長が何を考えているかを素早く読み取ることを競い出した。「市長のすることに間違はない」との絶大な信頼感もその背景にはあっただろう。しかし、上を見ての仕事であることに違いはない。市民の声や政治力学に配慮しながら自分で考える力は低下し、あえて言えば“指示待ち職員”が増えた。

それとともに、宮崎市政の当初に形成された市民参加のパイプも固定化し、次第に目詰まりを起こし出した。特定の人物が市長に対する発言力を持つようになり、それは、審議会などのメンバーが固定化することにもつながった。こうして「市民の声が市政に届かない」との批判が、長期化する政権に市民が倦いたこともあるて、5期目に入って激しく火を噴いたのだった。

多選による弊害は、宮崎氏が6選出馬を決意するにいたった経緯に、象徴的に見ることができる。同氏は退任前の記者会見で、5期20年に犯した自らの過ちとして、昭和48年に関西新国際空港の神戸沖建設案に反対したことと、6選出馬を決意したことの2点を挙げた。このうち空港に反対したことは、宮崎氏自身が抱く強い痛恨の念は別にして、当時の市民の世論に従つたものだけにそれを責める声はほとんどない。

しかし、6選出馬の決断は違う。大方の市民のいわば“声なき声”に、それは逆行する判断ミスだった。「もう辞めろという声はまったく聞かない。皆、もっと（市長を）やれというんだ」。昨年夏、決断の直前に語った宮崎氏の言葉にウソはないだろう。しかし客観的に見れば、それだけ宮崎氏に入る情報に偏りが生じていた、宮崎氏周辺が“声なき声”を吸い上げる回路を失っていたということになる。

宮崎氏ほどバランス感覚が発達し、多様な声に耳を傾けてきた人物さえ、20年も権力の頂点に座り続けると、そんな陥穀に落ち込んでしまうのだ。

加えて宮崎氏は、衆目が一致する後継者を育てなかつた。やはり5期20年を務めた同市の原口忠次郎元市長（故人）には、意欲をたぎらせて次期をうかが

う宮崎辰雄という助役がいた。原口元市長が一度は六選出馬に意欲を見せてあつれきが生じたとはいえ、原口元市長は、だから醜態をさらすことなく引退できたともいえる。しかし宮崎氏は、それほど骨のある後継者を持てなかった、持たなかった。責任といえば、それが宮崎氏の責任である。

多選を重ねるうちに、宮崎氏でさえ落ち込んでしまった陥穽。國からの天下りをよしとしないにもかかわらず、部下には極端に甘くなる“一家主義”。首長の座にある者への、これ以上はない教訓だろう。

同時に、市長選を機に噴き出した市政批判は、職員にとっても自らを映し出すまたとない鏡になったはずだ。批判のなかには、専門家の目で見ると「論外」と思えるものもあったに違いないが、市民が市役所を見る目は、いつの間にか職員が想像する以上に厳しく、かつ冷たくなっていたように見える。

すでに触れたように、宮崎市政の路線そのものに大きな誤りがあった訳ではない。むしろ、基本的には正しかった。しかし、一通の投書があれば、その背後に百人、千人の声があるという。その声に鈍感になってしまった時から、市民の間に不満が高じ始めたのだ。

市民の意識に、世間の目に鋭敏になること。その意識改革が進んだ時、笹山市政は必ず実り多いものになり、ひいては宮崎市政の5期20年も、より輝きを増すに違いない。

後世の評価はともあれ宮崎市政は、積極的な行政によって神戸の衰退を防ぎ、21世紀への基盤をつくり上げることには成功した、といっていい。なかでも宮崎市長は、16年間にわたった助役時代を含め、戦災復興から高度成長期、さらに安定成長へと移行した戦後の神戸市政を支え続けてきた。こんな市長はもう出まい。

「神戸の自然を壊した」などの批判は今後もつきまとうだろうが、宮崎市政が神戸にもたらした実りもまた多い。同氏は「50年、100年後の評価に期待したいね」と語るが、その時代の神戸市民は、果たして宮崎市政をどんな目で振り返るのだろうか。良きにつけ悪しきにつけ、神戸が全国の注目を浴びて躍動した時期として、長く記憶されることだけは間違いない。

宮崎市政 20 年の軌跡

昭和44(1969年)

- 3月9日 リオ市と姉妹都市提携
- 3月30日 御崎公園球技場完成
- 4月1日 川崎3社合併して、川崎重工業となる。
- 5月1日 UHF・サンTV開局
- 5月 市立考古館開館
- 5月26日 東名高速道路全通
- 7月21日 人類初の月着陸に成功
(アポロ11号)
- 8月15日 本四架橋につき建設省が公団方式で3ルート建設の構想まとめれる。
- 8月23日 西袖戸有料道路全通
- 9月4日 原口市長が六選出馬辞退、宮崎助役を後継者に推す。
- 9月16日 須磨高校で封鎖騒ぎおこる。
- 10月20日 神戸商工貿易センタービル、サンボーホール完成
- 10月21日 市制80周年・第37回みなどの祭記念式典挙行
- 10月25日 総合福祉センターオープン
- 11月4日 宮崎市長誕生
- 11月8日 東部卸売市場オープン
- 11月17日 名谷ニュータウン起工式
- 11月20日 宮崎市長就任・初登庁
- 12月14日 阪神国道電車西灘・東神戸間廃止
- 12月27日 原口前市長、名誉市民第1号となる。

昭和45(1970年)

- 1月12日 生活環境基準(シビル・ミニマム)要綱案発表(東京都について2番目、47年制定)
- 1月 西市民病院オープン
- 2月23日 阪神高速道路(神戸・西宮間開通)
- 3月8日 第2神明道路全線開通
- 3月15日 日本万国博覧会開幕
- 4月 全国初の在宅肢体不自由児訪問指導制度(みどり学級)スタート
- 4月10日 神戸大橋、ポートターミナル完成
- 4月28日 さんプラザオープン
- 5月 神戸市消費者情報センター開設
- 5月 滾区桜ヶ丘出土の銅鐸等国宝に指定
- 5月27日 市民の花に「あじさい」を選定
- 6月 市旗の制定
- 7月1日 本州四国連絡橋公園設立
- 7月10日 ポートアイランドの使用開始、コンテナバースに米国の第1船着岸
- 7月24日 公害防止協定第1号締結
- 8月 国に先がけて児童手当の支給開始
- 8月 青いベレーさん(婦人交通指導員)登場
- 8月 神戸市公害機動隊発足
- 8月25日 広報紙区民版を創刊
- 8月26日 六甲有馬ロープウェー全線開通
- 9月10日 東神戸フェリー埠頭使用開始

- 10月16日 舞子ビラオープン
- 10月17日 最後のみなどの祭
- 11月 花時計賞（市民の善行）第1回表彰
- 12月 神戸市開発指導要綱できる。
- 12月 市街化区域及び市街化調整区域の設定（S 48.7実施）
- 昭和46（1971年）
- 3月13日 神戸市電全線廃止
- 3月15日 ポートアイランドの基本設計まとまる。
- 3月18日 第1期海面埋立事業完成式
- 3月30日 謙訪山のビーナスブリッジ完成
- 4月 6日 グリーン作戦スタート
- 4月11日 神戸市会議員選挙
（全区で共産党議員誕生）
- 4月19日 市政白書「花時計からの報告」創刊号を発行
- 4月21日 神戸市道路公社発足
- 4月30日 第1回クイーン神戸決まる（7人）
- 5月 1日 市の人口130万人を超える
- 5月 3日 神戸港から最後の南米移民船出港
- 5月15日 第1回神戸まつり開催
- 7月13日 光化学スモッグ注意報、市内で初めて発令
- 8月 6日 長田区丸山地区が自治省のモデルコミュニティ地区に指定
- 8月15日 ドルショック（株価大暴落）
- 8月28日 円変動相場制移行
- 10月 1日 みどりの窓口オープン
- 10月 1日 神戸港停泊中の中国船をはじめとする船舶で市長が訪問
- 10月24日 第1回はたちの船出発
- 昭和47（1972年）
- 1月 1日 国に先駆けて老人医療の無料化を実施
- 1月 5日 市消防航空隊が発足
- 2月 2日 日本初の公共輸出入自動車上屋が摩耶埠頭に完成
- 2月 3日 札幌で冬季オリンピック大会開催
- 3月15日 山陽新幹線（新大阪～岡山間）営業開始
- 4月28日 神港労連が62時間全面スト、荷役は開港以来のマヒ
- 5月 8日 ゴミ戦争非常事態宣言
- 5月15日 沖縄祖国復帰
- 6月 1日 クリーン作戦スタート
- 6月 5日 市長、国連人間環境会議に出席（ストックホルム）
- 7月31日 人間環境都市宣言
- 8月 1日 神戸市民の環境をまもる条例制定
- 8月11日 教育研究所オープン
- 9月20日 あじさい賞（地域福祉に貢献）第1回授賞式
- 9月26日 宮崎市長、中国訪問
- 9月29日 日中国交回復
- 10月10日 独り暮らし老人のための警報ベル設置
- 10月10日 太陽と緑の道完成
- 11月 2日 西神ニュータウン起工
- 11月25日 市営高速鉄道起工式
- 12月 6日 ゴミ焼却工場“緑と滝”（西部）工場竣工
- 12月 六甲アイランドの造成着工

昭和48(1973年)

- 2月 1日 ミラノに貿易事務所開設
 2月29日 悪臭・生活騒音の基準案発表
 　　(4月16日から適用)
 3月28日 神戸市建築協定第1号認可
 4月 2日 県下初の市バス専用レーン新設
 4月17日 兵庫勤労市民センターオープン
 4月26日 市会報「ぎかい」を創刊
 4月27日 メイン六甲竣工
 5月 8日 物価安定市民会議発足
 5月10日 垂水年金会館オープン
 6月20日 戸籍関係証等の模写電送システム実施
 6月21日 神戸市P C B対策本部を設置
 6月24日 世界で初めて中国の都市(天津市)と友好都市提携
 7月 1日 中央市民病院救急医療体制実施
 　　(全国初の全科救急)
 8月 1日 北区誕生(9区制となる)
 8月 5日 神戸市民芸術文化推進会議設立
 9月14日 ファッション市民大学開校
 9月15日 老人の市バス無料化
 9月16日 神戸文化ホールオープン、縁と彫刻の道完成
 9月16日 神戸市文化賞、文化奨励賞第1回授賞式
 9月18日 神戸市同和対策事業長期計画策定
 10月 1日 太陽神戸銀行発足
 10月 7日 第1回コウベ・ファッショントンプニアを開催
 10月28日 宮崎市長・再選
 11月18日 東遊園地整備工事完成
 11月20日 石油危機の発生により本四架橋着工延期

昭和49(1974年)

- 1月18日 神戸市生活物資対策本部を設置
 2月 4日 あすの神戸を考える市民会議はじまる
 2月17日 神戸デパート火災
 2月23日 丸山コミュニティセンターオープン
 3月 5日 第1回こうべ市民美術展開催
 3月17日 阪神国道電車(神戸・西灘間)廃止
 3月20日 鶴越斎場完成
 3月27日 競馬事業廃止
 3月29日 六甲勤労市民センターオープン
 5月23日 生活情報センターオープン
 5月27日 神戸市民のくらしをまもる条例制定
 6月 4日 大歳山遺跡公園オープン
 6月18日 リガ市(ソ連邦)と姉妹都市提携
 7月10日 「市長と語る日」始まる
 8月 7日 垂水下水処理場が運転開始
 9月 6日 人間都市神戸の基本構想案を答申
 9月 6日 神戸港湾職業訓練センター完成
 9月18日 車イス常用者専用市住完成
 10月 1日 サンこうべオープン
 10月 1日 野菜契約栽培事業スタート
 10月 2日 区民会議始まる
 11月27日 垂水漁港が完成
 12月20日 第1回神戸建築文化賞授賞式
-
- 昭和50(1975年)
- 2月 1日 全国で初めての単位価格表示制度スタート
 3月 5日 「クイーンエリザベスⅡ世号」

- 初入港
- 3月13日 須磨海岸養浜事業本格実施を発表（51年度から）
- 4月14日 市会議員選挙
(公明党が第2党に躍進)
- 5月28日 六甲アイランド建設のための60億円のマルク債発行
- 6月 3日 消費者保護会議発足
- 6月 7日 「花と太陽の工場」
(五番目の環境工場) 完成
- 7月 1日 ボランティア情報センター開設
- 7月19日 沖縄国際海洋博覧会開幕
- 7月26日 センタープラザオープン
- 8月 6日 初のペア住宅を募集
- 8月 8日 五色塚古墳の復元完成
- 8月23日 台風6号、神戸に上陸
- 8月25日 農政審議会が発足
- 8月25日 婦人問題懇話会スタート
- 9月11日 シアトルの森（森林植物園内）開園
- 9月27日 インフォメーションこうべ開設
- 10月 7日 公害監視センター開設
- 10月27日 健康被害救済制度スタート
- 11月13日 日照調停第1号成立
- 11月30日 第1回市民マラソン大会
- 12月 6日 婦人団体協議会による市債購入運動スタート
- 昭和51(1976年)
- 1月28日 婦人団体協議会市債購入運動で7億7千万円達成
- 1月30日 摩耶山天主寺炎上
- 2月 4日 ロッキー事件発生
- 3月28日 中華人民共和国展覧会開催
- 4月 1日 緑の町づくりに「神戸市市民公園条例」制定
- 4月 1日 全国初の「自動車公害防止条例」制定
- 4月 6日 故原口元市長の市葬
(3月22日死去)
- 4月17日 須磨に海釣り公園オープン
- 5月12日 全国初の機械金属アパート
(長田区内)に完成
- 5月14日 新神戸トンネル開通
- 5月15日 神戸まつり事件
- 7月10日 グリーン神戸作戦で大臣表彰
- 7月19日 神戸市14年ぶり黒字決算
- 7月27日 暴力を許さない神戸市民運動を展開
- 7月30日 自動車公害防止条例で低公害車を指定
- 8月 6日 市立神港高校が夏の甲子園に出場
- 8月25日 須磨ベルトコンベヤの土砂搬出量2億トン突破
- 9月17日 緑と花の市民協定の第1号締結
- 10月19日 ポートアイランドに下水処理場完成
- 10月26日 国鉄六甲道付近の高架工事完成
- 11月 1日 「新神戸市総合基本計画」を発表
- 12月 7日 「神戸市民の福祉をまもる条例」制定
- 昭和52(1977年)
- 1月23日 下谷上農村歌舞伎舞台(県重文)全焼
- 2月 9日 「市民トイレ」誕生
- 3月13日 市営地下鉄西神線(名谷～新長田)開通

- 4月8日 中小企業会館オープン
- 4月21日 新長田勤労市民センターオープン
- 5月12日 神戸港開港110年記念行事開催
- 5月30日 神戸婦人大学開校
- 6月17日 神戸港ロンドン事務所開設
- 7月1日 心身障害福祉センター完成
- 7月1日 垂水海浜センターオープン
- 7月5日 神戸市新交通株式会社発足
- 8月2日 第48回都市対抗野球で神戸製鋼所が初優勝
- 9月6日 六甲大橋完成
- 9月28日 '77年消費者問題神戸会議開催
- 10月10日 新長田地下鉄ビルオープン
- 10月29日 異人館、「うろこの家」一般開放
- 10月29日 NHK連続テレビ小説「風見鶏」はじまる(異人館ブーム)
- 10月30日 宮崎市長3選
- 11月4日 第3次全国総合開発計画決定
- 11月19日 ハーバー・ハイウェイ一部開通
- 11月19日 新・神戸市生活環境基準制定
- 11月25日 旧トマス邸(風見鶏の館)が重文指定される
- 昭和53(1978年)
- 3月12日 第1回こうべ市民音楽祭開催
- 3月24日 センタープラザ西館オープン
- 3月30日 徳川道の調査まとまる
(全ルート解明)
- 4月1日 日影条例制定(平成元年施行)
- 4月19日 市役所第3庁舎オープン(二番目)
(水道局、交通局が移転)
- 4月21日 産業立地推進本部発足
- 4月25日 王子動物園「放養式猛獣舎」オープン
- 5月3日 新東京国際空港開港式
- 5月27日 神戸漁業協同組合の「総合水産加工工場」完成
- 6月1日 完全水洗化ヘモodel地区指定
- 7月2日 山田町衝原地区の解・開村式
- 7月20日 神戸市環境影響評価要綱スタート
- 8月12日 日中平和友好条約調印
- 8月21日 しあわせの船出航
- 8月27日 ミナト神戸っ子の会発足
- 9月7日 雇用労働相談所の設置
- 9月28日 こうべ市民福祉振興協会発足
- 10月3日 都市景観条例制定
- 10月4日 「毎日登山発祥の地」の記念碑が再度山善助茶屋跡に建つ
- 10月10日 王子総合スポーツセンターオープン
- 10月30日 吉田南遺跡で奈良時代の橋の遺跡が発掘される
- 11月1日 市立ひよどり台ホームオープン
- 12月2日 風見鶏の館オープン
- 昭和54(1979年)
- 1月23日 神戸ポートアイランド博覧会協会発足
- 3月7日 市民防災総合センターオープン
- 3月30日 水上児童寮閉寮式
(41年の歴史を閉ず)
- 3月31日 須磨ヨットハーバー全面完成
(西日本最大のヨット基地)
- 4月8日 市会議員選挙
- 4月18日 箱木千年家移築完了、休養村管理センターオープン
- 4月21日 王子動物園に全国初の省エネを先取りした「太陽の動物舎」完成

- 4月28日 須磨離宮植物園開園
- 4月28日 灘三ヵ町村神戸市編入50周年記念挙行
- 5月1日 ポートアイランド球技場開場式
- 5月27日 摩耶自然觀察園オープン
- 6月11日 神戸市石油消費節減実施本部発足
- 6月21日 市制90周年記念式典挙行
- 6月21日 神戸フィルハーモニック誕生
- 6月28日 東京サミット開催
- 7月20日 國際港湾博物館、新装オープン
- 9月28日 名谷センタービル完成
- 10月13日 ひよどり森林公園完成
- 10月30日 北野、山本地区「都市景観形成地域」に指定
- 11月22日 六間道商店街に買物公園設置

昭和55(1980年)

- 1月25日 中央市民病院に心電図電話、電送装置を設置
- 2月4日 六甲アイランド使用開始
(記念式典)
- 2月15日 老人介護人派遣制度の実施
- 3月15日 ポートピア'81 総合起工式
- 3月15日 須磨パティオ オープン
- 3月15日 第2次オイルショック発生
- 3月26日 北神3団地起工式
- 3月29日 ポートアイランドで新生活はじまる
- 4月1日 神戸みなと病院オープン
- 4月10日 北野、山本地区が国の重要伝統的建築群保存地区に選定
- 4月24日 勤労会館、青少年会館オープン
- 5月2日 乳児短期保護事業の実施
- 5月6日 市内初の2階建自転車駐車場の完成
- 5月8日 ポートアイランド処理場完成
- 6月11日 西神インダストリアルパーク始動
- 8月1日 神戸国際交流協会設立
- 8月26日 天津港と友好港提携
- 10月11日 新中央図書館オープン
- 11月1日 保養センター太山寺オープン
- 12月1日 生田区、葺合区が合併して中央区が発足

昭和56(1981年)

- 1月14日 防災救急情報管制システムスタート
- 1月26日 新水上消防署業務開始
- 2月4日 ポートアイランド内公的施設合同竣工式
- 2月5日 新交通システム“ポートライナー”営業開始
- 3月1日 神戸国際会議場オープン
- 3月3日 花と彫刻の道完成
- 3月5日 三宮駅前広場ターミナルビル竣工
- 3月14日 新中央市民病院オープン
- 3月19日 ポートピア'81開幕 (～9/15)
- 4月1日 市立看護短期大学開学
- 4月4日 神戸室内合奏団発足
- 6月5日 旧小寺家厩舎の設計図、重文に指定
- 6月30日 税関線を景観形成地域に指定
- 7月1日 住民基本台帳等の閲覧を制限
- 7月25日 高齢者雇用開発事業スタート
- 9月3日 市立水産会館オープン
- 9月10日 新・生活環境基準後期実施計画策定

- 9月16日 神戸市中高年福祉共済事業
 　　（シルバーパック）はじまる
- 10月8日 再開発ビル「サンパル」オープン
- 10月18日 第1回神戸全日本女子20Kロードレース大会開催
- 10月25日 宮崎市長4選
- 11月3日 市立ポートアイランドスポーツセンターオープン
- 11月10日 「しあわせの村」起工式
- 11月25日 全国で初めて緑地率を設定
- 11月28日 '85ユニバーシアード 神戸大会開催まる
- 12月3日 住民参加のまちづくり条例制定
- 昭和57(1982年)
- 2月27日 新農業基本計画発表
- 3月6日 梅の名所「岡本梅林」公園開園式
- 3月29日 ポートピア'81記念財団が発足
- 4月5日 青少年育成推進本部発足
- 4月6日 こうべエースプラン策定
- 4月13日 婦人のマスター・プラン
 　　「神戸市婦人計画の指針」策定
- 4月21日 ユニバーシアード組織委員会発足
- 4月28日 “酒蔵の道”完成
- 5月1日 プラネットリウム館オープン
- 6月4日 新空港計画神戸試案を発表
- 6月14日 コンベンション推進本部を設置
- 6月27日 南京町に楼門完成
- 6月28日 1人当たり公園面積、大都市でトップに
- 7月13日 豊島文化センターオープン
- 7月17日 北須磨文化センターオープン
- 7月20日 有馬に新名所「ゆけむり広場」
- 誕生
- 7月28日 都市景観形成基本計画策定
- 8月1日 9番目の区「西区」発足
- 8月2日 区役所の昼休み窓口業務はじまる
- 8月18日 同和対策協議会の答申はじまる
- 8月23日 神戸工芸団地竣工式
- 9月24日 地区計画第1号に、ファッシュタウン、エキゾチックタウン決定
- 11月3日 市立博物館オープン
- 昭和58(1983年)
- 1月27日 六甲アイランドのコンテナバース進出第1号決まる
- 2月7日 市政白書'83「花時計からの報告」を発行
- 2月14日 新こうべ市民福祉計画策定
- 2月22日 生田文化会館オープン
- 3月1日 神戸駅前の土地区画整理事業が完成
- 3月1日 コインランドリー安全対策要綱施行
- 3月3日 メリケンパークの埋め立て工事はじまる
- 3月22日 市立看護専門学校の最後の卒業式
- 3月22日 新動物管理センターオープン
- 4月10日 市会議員選挙
- 5月24日 グリーンコウベ作戦の植樹1,000万本達成
- 5月26日 六甲北有料道路開通
- 6月10日 '85 ユニバーシアード神戸大会組織委員会が財団法人化
- 6月17日 市営地下鉄山手線、新長田・大

- 昭和59(1984年)
- 7月23日 西神ニュータウン第一次宅地分譲募集始まる
 - 8月8日 港湾幹線六甲アイランド～高羽大橋間開通
 - 8月15日 ユニバーシアード神戸大会への参加企業を募集
 - 9月1日 自転車条例を施行
 - 9月3日 谷川浩司新名人らに初の文化特別賞
 - 9月17日 インナー工業団地事業スタート
 - 10月1日 痴呆性老人短期保護事業と身体障害者タクシー利用助成事業スタート
 - 10月8日 中央卸売市場新棟完成
 - 10月14日 新垂水処理場の第一期工事完成
 - 11月18日 「潤いのあるまちづくり」で自治大臣特別賞を受賞
 - 12月10日 神戸ユニバーシアード推進協議会発足
 - 12月21日 小磯良平画伯2人目の名誉市民となる
- 昭和60(1985年)
- 3月2日 神戸港の総取扱貨物量、3年連続トップ
 - 4月1日 港島クリーンセンター完成
 - 4月29日 青少年科学館オープン
 - 5月1日 市の人口140万に
 - 5月2日 自然環境活用センターオープン
 - 5月2日 サン舞子マンション完成
 - 5月26日 森林展示館オープン
 - 6月1日 神戸市空港計画建設候補地で海底地質調査実施
 - 6月18日 グリーンエキスポ'85に中国の珍獣“金絲猴”来神決定
 - 6月27日 港湾幹線道路六甲アイランド～高羽間が開通
 - 6月27日 グリーンエキスポ'85の基本構想まとまる
 - 7月24日 神戸ウォーターの発売始める
 - 8月17日 婦人緊急一時保護制度始まる
 - 8月22日 初の神戸栄誉賞贈呈
 - 9月1日 平磯海づり公園オープン
 - 10月2日 「グリーンライト神戸」計画スタート
 - 10月4日 神戸総合運動公園陸上競技場完成
 - 10月5日 神戸ポートアイランドホール完成
 - 10月28日 農業公園オープン
 - 11月2日 山麓バイパス開通

- 7月21日 「コウベグリーンエキスポ'85 開幕
- 8月10日 白川・伊川谷線全線開通
- 8月24日 ユニバーシアード神戸大会開催
- 8月27日 明石海峡大橋の道路単独橋を政府決定
- 9月18日 「国際スポーツ都市」を宣言
- 9月25日 インナー工業団地竣工
- 10月3日 ハーバーランド着工式
- 10月6日 神戸研究学園都市CATV実験
自主放送開始
- 10月27日 宮崎市長5選
- 11月2日 第1回神戸ワインまつり開催
- 8月4日 住民基本台帳、事務の漢字オンライン化スタート
- 9月1日 家賃補助制度を実施
- 9月1日 フェスティック神戸大会開催決まる
- 9月26日 神戸在宅ケア研究所を発足
- 10月17日 フィラデルフィア市と親善協力
都市提携
- 11月1日 三宮センター街がニューヨーク
五番街と姉妹商店街提携
- 11月28日 第5次空港整備5か年計画に神
戸沖空港が明記される
- 12月1日 公文書公開制度スタート

昭和61(1986年)

- 2月1日 第3セクター方式による重度障
害者多数雇用事業助成制度ス
タート
- 2月10日 第3次神戸市総合基本計画策定
- 2月20日 第3次神戸市生活環境基準策定
- 3月10日 第1回すてきなまちかどを顕彰
- 3月28日 キャンパススクエアオープン
- 4月1日 神戸市外国語大学新学舎へ移転
開学
- 4月1日 景観建築届出制度施行
- 4月24日 神戸市電子計算機処理に係る個
人情報の保証に関する条例を施
行
- 4月26日 明石海峡大橋起工式
- 5月1日 神戸市ワンルームマンション指
導要綱を制定
- 5月19日 神戸市円高対策連絡会議設置
- 6月6日 東部スラッジセンター供用開始
- 6月11日 神戸市地域防災計画地震対策編
を策定

昭和62(1987年)

- 1月7日 エイズ対策本部を設置
- 3月1日 市民活動傷害等見舞金給付制度
スタート
- 3月5日 区の花、全区きまる
- 3月17日 第1回神戸国際交流賞贈呈
- 3月18日 市営地下鉄全線開通
- 3月20日 第1回神戸景観ポイント賞決
定
- 3月21日 動物科学資料館(王子動物園
内)オープン
- 3月21日 中央卸売市場本場改築完了
- 4月1日 神戸市外国語大学に国際関係学
科を新設
- 4月6日 ラジウム温泉太山寺オープン
- 4月29日 神戸開港120年祭開催、メリケ
ンパークオープン
- 4月30日 海洋博物館オープン
- 5月21日 神戸市快適環境計画策定
- 5月23日 都市、新バスシステム運行開始
- 6月30日 第四次全国総合開発計画決定

- 7月1日 自転車、駐車場の有料化実施
- 7月7日 長田在宅福祉センター（サルビア・アディホーム）「オープニング」
- 7月16日 須磨海滨水族園オープン
- 7月19日 神戸チーズ館オープン
- 8月17日 建築デザイン相談員制度を発足
- 9月10日 用途地域見直し素案を発表
- 10月22日 神戸ポートキャピテン本格サービス開始
- 11月16日 國土利用計画法に基づく監視区域の指定を決定（63.1実施）
- 11月20日 神戸市総合児童センター（こべっこランド）オープン
- 12月18日 神戸ヘリポート供用開始

昭和63(1988年)

- 2月2日 第1回神戸市技能奨励賞5人に贈呈
- 2月12日 市政広報映画
「こうべ 神戸 K O B E」完成
- 2月13日 小学校を利用したひとりぐらし老人の給食サービス始まる
- 3月6日 グリーンスタジアム神戸完成
- 3月14日 第1回ハロー・神戸賞決まる
- 3月15日 六甲アイランドで入居始まる
- 3月22日 中国の倉山小学校と灘区高羽小学校が友好提携
- 3月23日 神戸市女性計画まとまる
- 4月2日 北神急行開業、地下鉄と相互直通運転開始
- 4月11日 神戸ハーバーランド情報センターを設立
- 4月20日 市長が神戸大学で「都市経営論」講義
- 4月26日 山手幹線の全線開通

- 4月26日 「神戸市環境、監視機構発足」
- 4月27日 市政白書'88 「花時計からの報告」発刊
- 5月17日 海外向けグラビア写真集「KOB E」を発行
- 5月21日 再開発ビル「ツイン雲井」完成
- 6月28日 暴力団追放神戸市民大会開催
- 7月31日 63全国高校総体開催
- 8月1日 ハーバーランド地区のレシガ倉庫保存決定
- 8月8日 神戸市自動車公害対策基本計画まとまる
- 10月1日 在宅看護制度を発足
- 10月1日 「ギャラリーWhite House」オープン

- 11月16日 第2新神戸トンネル開通

- 11月18日 六甲駅前再開発ビル「フォレスター」完成

平成元年(1989年)

- 1月7日 昭和天皇崩御
- 2月28日 中井一夫元市長に名誉市民の称号贈る
- 3月31日 神戸市留学生奨学金を創設
- 4月1日 市制100周年記念式典挙行
- 4月5日 水の科学博物館オープン
- 4月12日 神戸アジア都市情報センター開所
- 4月23日 総合福祉ゾーン「しあわせの村」開村
- 5月19日 旧神戸居留地15番館（ノザワ本社）重要文化財に指定
- 6月9日 「新修神戸市史第1巻」発行
- 7月24日 新交通六甲アイランド線の試運転開始

- | | | | |
|--------|---------------------|--------|---------------------|
| 7月26日 | 神戸レジャーワールド開発株式会社設立 | 11月8日 | 須磨ベルトコンベヤ(延伸)完成 |
| 8月24日 | 大阪湾岸道路神戸ルート決定 | 11月18日 | 神戸ファッショントウン、8年ぶりに完成 |
| 9月1日 | 神戸市混声合唱団設立 | 11月19日 | 5期20年に及んだ宮崎市長退任 |
| 9月9日 | 新庁舎竣工 | 11月20日 | 宮崎前市長、神戸市特別顧問に就任 |
| 9月14日 | 市立博物館「松方コレクション」開催 | 11月24日 | 西神中央商業施設「プレンティ」オープン |
| 9月15日 | フェスピック神戸大会開幕 | 12月1日 | 地図監視区域を全市域に拡大 |
| 10月27日 | 「グループホーム」県下1号が神出に完成 | | |
| 10月29日 | 笹山幸俊前助役が市長に当選 | | |

平成元年度

(財) 神戸都市問題研究所・宮崎賞

(財) 神戸都市問題研究所・宮崎賞

(財) 神戸都市問題研究所は、創立10周年記念事業として、昭和60年に(財)神戸都市問題研究所・宮崎賞を創設した。

宮崎辰雄理事長は、40年代に噴出した多くの都市問題解決のため、市民・企業・大学・自治体が、その英知を結集し、具体的課題に取り組み、地域社会に根ざした総合科学活動の中核としての機能をになう機関として、当研究所を設立した。設立にあたっては、宮崎理事長が私財をもって全額を出捐じたのである。

また、神戸市長として、都市経営を提唱し、自治体運営の実践面にあっても、幾多の足跡を残され、かつ、地域経営研究にあっても、地方自治体の政策研究の推進と各般の政策形成に多大の貢献をされてきた。

この賞は、これらの業績に報いるためのものである。

対象・表彰基準

都市及び地域経営において、顕著な実績をあげ、または優れた政策研究をなした自治体・団体・研究者・運動家を対象とする。

神戸都市問題研究所 編 集 部

表彰基準は地方自治・地域主義に根ざした視点からみて、その経営成果、政策志向性などにあって、顕著な実績が認められることである。

選考方法

当研究所機関誌「都市政策」において、自薦、他薦を含め広く推薦を求める。推薦された団体、研究などを学識経験者8名が審査し、決定する。

審査委員

伊東 光晴 京都大学教授

伊藤 善市 東京女子大学教授

柴田 徳衛 東京経済大学教授

新野 幸次郎 神戸大学長

吉田 寛 流通科学大学教授

伊賀 隆 神戸大学教授

嶋田 勝次 神戸大学教授

高寄 昇三 甲南大学教授

表彰

賞は、都市・地域経営の実践に対し「地域経営活動賞」、同政策研究に対し「地域経営研究賞」を数点とする。賞金は、地域経営活動賞に50万円、地域経営研究賞に30万円とする。

発表は、当研究所機関誌「都市政策」誌上において行う。

平成元年度
第5回(財)神戸都市問題研究所・宮崎賞

受賞者

平成元年度の受賞者は、地域経営活動賞として、下記の3地方自治体に決定した。

- 北海道夕張市
- 徳島県阿波町
- 沖縄県読谷村

表彰式

平成元年12月5日、神戸国際会議場において、当研究所が主催する第5回「地域の経営シンポジウム」の会場において行った。

「地域の経営シンポジウム」は、経済の安定成長、財政悪化などの厳しい環境下にあり、かつ高齢化、情報化、活性化などの多くの課題を持つ自治体に各種の創意工夫による地域振興の方途を探る機会を与えるために実施するものである。

シンポジウムでは、第1回宮崎賞受賞団体の山形県西川町町長横山万蔵氏、甲南大学教授高寄昇三氏の講演とあわせて、受賞者からの実践報告が行われ、地域活性化、地域経営の情報交流が図られた。

審査経過

第1次の選考は、当研究所の理事、審査委員会の委員の方々、または関係団体からの推薦と昨年度からの蓄積のある各種の文献および新聞情報からの調査によった。

第1次選考段階では、地域経営研究賞に該当するものが見当たらないため、審査会において決することとし、留保した。地域経営活動賞は、多数にのぼる選考対象があり、その実績・内容を検討し、審査委員、

学識経験者、新聞社地方部の方々の意見を参考に、24団体について実地調査を行い、候補とした事業のみならず、全体としての取り組みやその効果などを詳細にヒアリングを行った。

これらの調査結果をもとに、9月25日、神戸都市問題研究所に、審査委員の先生方が集まり、審査を行った。結果は、地域経営研究賞については本年度は該当なし、地域経営活動賞は先に紹介したとおりである。

受賞の理由は、まず、北海道夕張市は、当市の経済を支えてきた石炭産業が急速に衰退し、新たな産業、まちおこしへの対応に迫られ、行政が中心となって観光開発に積極的に取り組んでいる。石炭の歴史村を中心とする各種のユニークな事業は、地域の活性化に大きく貢献し、また、その経営システムも注目すべき点が多い。

徳島県阿波町は、バーベナ・テネラによる花いっぱい運動を展開することによって、住民の連帯意識が高まり、最近では、関連の産業も生まれるなどの効果が現れている。また、町として、平成2年開催の花博へ出展することが決定しており、その準備も進んでいる。

沖縄県読谷村は、伝統工芸を地域に根づかせ、また、その上に新しい読谷の文化を創造することを目指し、文化の村づくりを行っている。ヤチムンの里づくりはその一貫で、地域の中に溶け込んでおり、評価すべき点も多い。

なお、3自治体の具体的な活動内容については、本書の「特別論文I、II、及びIII」において、実践報告をしていただいているので、御参照いただきたい。

平成2年度

第6回(財)神戸都市問題研究所・
宮崎賞の推薦について

第5回の表彰式が終り、ここに、選考経過を紹介したが、既に、次年度に向けての選考を開始している。

各団体、研究者にあって、それらを熟知されている方々にあって、これはと思われる事業名、団体名、著作、研究名を、当研究所までお寄せ願いたい。

推薦に当っては、お手数ながら、名称、推薦の理由、事業等にあっては、過去の実践等を添付していただければ幸甚である。

特別論文

夕張市における

観光開発の取り組み

中 田 鉄 治

(北海道夕張市長)

I

かつて12万人の人口を数えた夕張市は、現在人口2万4千3百人、炭鉱から観光を中心としたマチづくりへ、行政が中心となって「新生夕張」へむけてとりくみを進めている。

1 石炭のマチ夕張の生成と石炭産業の盛衰

夕張市は札幌から東へ60キロメートル、北海道のほぼ中央部にある。

面積は763平方キロメートルで、その93%は林野で占められ、うち90%が国有林である。

平均標高は230メートルの丘陵傾斜地となっており、北の秀峰夕張岳（標高1668メートル）に源を発する夕張川及びその支流が市内のほぼ中央を流れ、流域に沿って帯状に集落が形成されている。

その歴史をひもとくと、明治21年、人跡未踏の夕張川上流で、石炭の大露頭（6尺、8尺、10尺の三層より成る）が発見され、その翌年から炭山開発がスタートした。

そして、今日で100年余を迎えている。

東西25キロメートル、南北35キロメートルにおよぶ細長いY字型の谷間に、ひとつの鉱山が開鉱されると、またたく間に道路や鉄道が敷かれる。

山の斜面に炭鉱長屋がびっしりと立ち並びその灯火が空中にきらめいて見事な夜景をえがいていた。

駅付近には、商店や飲食店が集まり活気づいていた。

また別の鉱山が開かれると、同じような経路で集落ができる。

こうして夕張山系に向う幾つかの谷間には数百人という小さな集落から何万

夕張市における観光開発の取り組み

人のマチが形づくられ、これがジュズ状に連なって、夕張町（大正8年）となり、夕張市（昭和18年）となった。

夕張市は地形の複雑なことと、広い後背地がなく、交通の便がよくなかったことにより、強力な関連産業が発達しなかった。

そのため封鎖的な地域社会が形成され、石炭産業の盛衰とともに歩みを繋げざるを得なかった。

一方、炭鉱会社の自治体に対する政治的、経済的影響力も大きく、炭住街では時には私的生活をも規制するほどその支配力は大きかった。

いわゆる石炭城下マチとして発展したのである。

最盛期には大小24の炭鉱が豊富な原料炭の採掘でにぎわい、昭和35年には人口も12万人を数えた。

だが、石炭から石油へと大きな転換期をむかえた全国的なエネルギーの変革の潮流は炭鉱の閉山、合理化をひきおこし、昭和30年代の後半から毎年のように閉山が続いた。

とくに昭和62年度からはじまった、政府の第8次石炭政策は石炭産業の撤退を指向しており、本市においても、既に北炭真谷地炭鉱が閉山し、三菱石炭鉱業株式会社南大夕張炭業所ただ一つとなり、人口も2万4千3百人となってしまっている。

しかも唯一の南大夕張炭業所も原料炭を産出する炭鉱であり、第8次石炭政策の終了する平成3年度には原料炭をゼロにする方針から、やがてなくなろうとしている。炭鉱の閉山、合理化による過疎化問題は、単に人口が減少するだけではない。

炭鉱企業が放棄した膨大な事業施設や従業員住宅、病院、水道などの後始末、離職者対策や学校の統廃合に伴う新築校舎の建設、商工業者対策等が山積し、自治体の対応がおくれると、ゴーストタウン化することは必至である。

一方、鉱産税や固定資産税、市民税などの市税やその他の収入も大幅に激減し、市財政は極端な危機的状況におかれている。

もちろん市も国や道府の協力を得ながら閉山のつど、閉山対策に追われたが、昭和45年度以降市政の重点として「産業構造の多角化」すなわち「石炭は掘ればなくなる有限資源である」との視点にたって、石炭に90%依存した産業の基盤を他産業を振興させて、他産業を50%にする必要があるとして、企業誘致や農業振興に全力をあげた。

とくに相次ぐ炭鉱閉山で人口が激減し続いている夕張では、炭鉱離職者に新しい職場を提供することが最重要課題であった。

だが、炭鉱災害や閉山による暗いイメージや、あまりの過疎、荒廃ぶりに「これでは若い労働力が定着しない」として工場も思うようにはからだらない。また全市の面積のうち93%が森林という地形なので農用地の拡大にも困難な面も多くある。

しかも、今日では前述のように、このマチから石炭産業が消滅することが明らかであり、脱石炭の方向で、産業構造の転換を図らなければならない事態に直面している。

2 炭鉱から観光へ、石炭の歴史村構想

「従来、産炭地では炭鉱が閉山して、はじめて『いったいこのマチの今後をどうするのか』という事後対策に終始するのが一般的であった。

夕張市の場合、石炭は有限であるとの認識にたって、石炭のあるうちに、このマチの将来展望を見通し、どういうマチづくりを進めるべきか」ということを昭和49年から炭鉱モデル都市構想として取り組んできた。

すなわち石炭有限論を前提に、産業構造の転換を目指した、先取的かつ戦略的な対応を行うというのが夕張の活性化の特徴である。

石炭城下マチである夕張にどのような産業を起こす必要があるのか、あるいはどうした産業起こしならできるか、市役所内部にプロジェクトチームをつくりて検討した結果、観光に力を入れることになった。

石炭のマチから観光のマチへの転換は、イメージからいっても180度の大転換だが、観光開発に乗り出すきっかけは、実はこのイメージの大転換にあった。

夕張市における観光開発の取り組み

前述したように企業誘致がマチのイメージの悪さから頓挫するケースが多く、イメージ新の手段として観光事業が発案されたのである。

観光立地を目指すには、何よりもマチの環境を整備し、たくさんの人びとにこのマチを見てもらいイメージアップを図ることにあった。

したがって観光開発は当初、副次的に位置づけされていたのである。

そのような時、昭和52年秋、夕張発祥の地にあった北炭夕張新二鉱が閉山、全市の約半分にも及ぶ地域への打撃は決定的となつた。

この時、私は（当時助役）閉山対策会議の席上で「今までのような後始末ばかりの対策では野垂れ死を待つだけである。企業誘致を進めたくても、この暗いイメージを明るく変えなければどうにもならない。発想を前向きに転換して観光事業を開発しよう。」と発言したことが石炭の歴史村づくりの引き金となつた。

ふつう観光地といえば、湖があるとか、温泉があるとかの観光資源を有するのが一般的であるが、石炭一辺倒の石炭産業と盛衰をともにしてきた夕張市では、かつて黒ダイヤといわれた“石炭”と“みどり”を生かすほかはなかつた。

幸いなことに、北炭夕張新二鉱の閉山跡地には、日本一といわれる石炭の大露頭と、旧北炭天竜坑が模擬坑として保存されていた。

この地域は夕張市における石炭産業の発祥の地であり、歴史的意義の深いところであるとともに、明治21年、北海道技師、坂市太郎が発見した「石炭の大露頭（6尺、8尺、10尺の三層が露出して外部から一見出来るもので、北海道天然記念物指定）」や「模擬坑」等の自然、人文等の貴重な史蹟源に恵まれているところである。

そして、この模擬坑こそが最大の観光資源としての条件を備えていたのである。

これは明治33年開坑されたもので模擬坑とはいえ、かつて実際に採炭していた炭鉱なのである。

しかも昭和14年に皇族照宮が来夕の折に見学コースに加えられたのが始まり

で、その後皇族が来夕のたびに補修され、さらに昭和29年昭和天皇が来夕された折に、当時最新型といわれたダブルシルコールカッターという採炭機を設置、模擬坑としての形を整えた由緒ある本物の炭鉱なのである。

むろん、世界でも類を見ない炭鉱のマチタ張にだけある世界で唯一のだれもが入坑体験のできる炭鉱なのである。

これを核にして、明治、大正、昭和にかけて、わが国の近代化、工業化の発展に大きな役割を果した、石炭の歴史を後世に伝える施設をつくろうということになり、昭和52年の暮れ、市役所内部に石炭博物館を中心とする観光開発のためのプロジェクトチームがつくられ、2ヶ月にわたるプロジェクトの討議を経て構想案がまとまり、名称についても「石炭の歴史村」と決定した。

更に、観光や博物館関係者ならびに炭鉱の学識技術関係者20数名に石炭の歴史村構想委員を委嘱、市民から寄せられたアイディアも加えて基本計画が策定された。

そして、石炭に関する史蹟と資料の保存の場を「石炭の歴史村」として、北炭夕張新二鉱跡地付近一帯の敷地に決定したのである。

3 石炭の歴史村建設当時の課題

石炭の歴史村の敷地は、北炭夕張新二鉱の事業所跡地だけに、巨大な5階建の選炭場と積み出し場、ベルトコンベア、炭鉱機械の工作所、2,000tの石炭を貯蔵できる円形の貯炭ピン、事務所、倉庫がところ狭しと並んでいた。

現在の博物館の場所には、昭和30年代前半に建てられた夕張会館があり、全道屈指の大きな劇場兼映画館であった。

これらの土地と建物をまず市が譲り受けなければならない。

市有地でなければ国からの建設資金の借り入れができるないからである。

ところが、その頃（昭和52年）の北炭は、台所が火のくるまで、市へ譲渡しあくとも抵当権者たちの同意が必要であった。

何度も東京に足を運び、やっと買収をすることで解決をみた。

次の難問は自治省であった。

夕張市における観光開発の取り組み

石炭の衰退によって急激な過疎化の大波にもまれている夕張へ、億単位の起債（融資）をさせることに担当官の意見は分かれた。

「90年石炭一辺倒の自治体だけに、この計画はあまりにもリスク（危険度）が大きい。やめさせるべきだ。」という反対意見と「なるほどリスクはあるが、全市を挙げて再開発に取り組む、この夕張を見殺しにはできない。この熱意を汲すで積極的に支援、指導をすべきである。」という意見であった。

この賛成意見が上司を動かし、念願の起債が認められたのである。

4 石炭の歴史村の概要

わが国の発展に大きく貢献してきた石炭の歴史を国民に知ってもらい、失われてゆきつつある石炭産業の施設、設備を保存し、残された貴重な史蹟と資料を保存、観光を目的として「石炭博物館」、「炭鉱の生活館」を核に、家族向きの大遊園地が付設された石炭の歴史村は昭和53年3月から着手された。

昭和55年には「石炭博物館」、「S L館」が完成し、昭和56年「炭鉱の生活館」、水上レストラン「望郷」、昭和58年「知られざる世界の動物館」、「アドベンチャーファミリー（大遊園地）」が完成し、昭和58年6月より、学ぶ、遊ぶ、憩うという三つの要素を兼ね備えた大きな観光拠点として石炭の歴史村が全村オープンした。

学ぶ施設としての石炭博物館は、石炭の生成から現代にいたるまでの歩みを、あらゆる角度から資料を収集展示した世界で最大規模と定評がある。

博物館本館からエレベーターで地底におりると炭鉱風俗館、機械館、史蹟夕張鉱へと続く。

とくに見学者から感動的だと好評なのは、実物の石炭層に触れることができ、坑内体験のできる史蹟夕張鉱である。

また、炭鉱従業員の生活の様子と夕張の歴史と自然を再現した炭鉱の生活館、各国の動物のはく製1,100点を生息地ゾーンごとにドラマチックに展示をした知られざる世界の動物館がある。

これらは、小、中、高校生の社会科、理科の参考教材として見学や修学旅行

の団体で賑っている。

このほか、園内を走るミニSL(60人乗り)の終点には、石炭輸送で活躍したSL2台をはじめ、模型、スライド、映画などで楽しく学べるSL館がある。

遊ぶ施設としては、ループコースター、ジェットコースター、大観覧車など北海道内でもトップクラスの遊具をそろえた遊園地「アドベンチャーファミリー」があり、絶えず子供たちの歓声が谷間にこだましている。

憩う施設としては、石炭博物館の隣接地に青少年1千人がキャンプを楽しめる「幸せの黄色いハンカチ広場」があり、さらに緩やかな傾斜地を利用した1万人収容可能な野外グリーン劇場があり、年3回程、ジャズ、ロックのバンド演奏で若者をはじめ多くの人びとを楽しませている。

5 第三セクター「株式会社石炭の歴史村観光」

石炭の歴史村の施設とその関連施設は第三セクター「株式会社石炭の歴史村観光」によって運営されている。

同社の資本金は1億円(夕張市4千2百万円、その他市内11社5千8百万円)で昭和55年7月設立され、代表取締役は夕張市長である。

同社の事業は、市から委託された施設を管理運営する受託業務と同社プロパー事業から成っており、受託業務は市が単独で建設した観光ゾーンを構成する施設、つまり石炭博物館、炭鉱生活館、グリーン劇場、知られざる世界の動物館、サイクリングターミナル黄色いリボン、ローズガーデン、幸せの黄色いハンカチ広場、ロボット大科学館、都市公園諸施設及び丁未風致公園、レストランハウス風美丁などの運営業務である。

また、プロパー事業としては、ファミリースクールふれあい、ホテルシャンパロ、大遊園地アドベンチャーファミリー、駐車場、水上レストラン望郷等の飲食物の提供、物品販売の売店経営、熱供給センター、めろん加工事業がある。

プロパー事業の主なものは

夕張市における観光開発の取り組み

○ファミリースクールふれあい

廃校となった小学校校舎、鉄筋コンクリート造り三階建3,636平方メートルと鉄骨造り一部二階建960平方メートルの屋内体育館及び屋外体育場を利用し、改造した低料金の宿泊研修施設で500名が収容できる。学校施設からの転用であるため多目的利用が可能で学校の研修、修学旅行、企業研修、大学合宿など団体の利用が多く、道外からの高校スキー修学旅行での利用が増加している。

全国的に広まった過疎地域の廃校校舎の有効利用の先駆けとなつた。

○サイクリングターミナル黄色いリボン

往復22キロメートルのサイクリングロードの宿泊研修施設である。和室15室、洋室5室で収容人員は85人、昭和59年から営業を開始。自転車の貸出は夏場だけで、サイクリング車をはじめ様々なユニークな自転車を貸出している。

○夕張めろん城

見学等の観光施設を兼ね備えた夕張農産物処理加工センター「めろん城」として昭和60年完成。

夕張の特産品、夕張キンメロンの付加価値を高めるためのメロン加工品の開発製造施設で、第三セクター「株式会社石炭の歴史村観光」が市より施設を借り受けて、めろん酒、めろんブランデー、めろんシャーベットを製造している。

また、平成元年4月より製造販売を開始した、めろんワイン、ショーパロワイイン、特産品長いもを原料としたスピリット「ゆうばり寅次郎」は紅葉山農産物加工第二工場で製造されている。

○ホテルシーサイド

滞在型観光地、通年型観光地をめざして、昭和61年にオープン、8階建、総

客室数63室で収容人員は90名（最大131名），平成元年には増築をし，現在客室156室で収容人員は272名（最大399名）である。

6 その効果と今後の課題

夕張市が起死回生の起爆剤としての石炭の歴史村開発事業を実施したことにより，新しい企業の進出が活発になったことがあげられる。

昭和58年度以降の進出企業は15社におよび昭和57年度までの長い間に12社であったことと比べると大きく前進したことになる。

さらに数多くの引き合いもあって着実に前進するであろう。

また，観光客が年々増加している状況から民間による観光事業への進出が大きく期待されている。

とくに，ナショナルグループ136社の中でもトップに位置づけされている松下興産株式会社の進出によるリゾート開発は本市にとって極めて意義あるものである。

観光開発を含めたマチづくりの活性化事業の主なものは，つきのとおり，

○レースイリゾート開発計画

松下興産株式会社の事業としてのレースイリゾート開発事業は，スキー場の整備をはじめ，ホテル，展望レストランの建設，ホテルからレースイ頂上へのゴンドラ施設，高原ゴルフ場（36ホール），テニスコート，乗馬コース等の造成による一大開発事業で大きな期待が寄せられている。

とくに，ホテル内にJR駅の配置が計画され，将来，上野駅発レースイ・リゾート駅行超特急列車を運行するユニークな計画が企画されている。

○石炭の歴史村第2計画（ゆうぱりドリーム）とゆうぱり国際冒險ファンタスティック映画祭の事業計画で「シネマ・アンド・ミュージック・シティ」を目指す

石炭の歴史村第2計画は現在の「石炭の歴史村公園」の前面に広がる傾斜地

夕張市における観光開発の取り組み

30ヘクタールの炭鉱住宅跡地に計画しているものであり、「ゆうばり国際冒険ファンタスティック映画祭」と連動させ、映画に深い関連のある諸施設、「映画博物館」、ホテル、人工ビーチ、スターズステアストリート（国際映画祭を通じて夕張を訪れるスター達のサイン、手形をはじめ込んだ記念直線階段）等を中心とした「ゆうばりドリーム」を建設する。

○ゆうばり国際冒険ファンタスティック映画祭の事業計画

リゾート開発による地域づくりを進めている当市が「さっぽろ雪まつり」に次ぐ北海道を代表するイベントとして毎年計画する全国的、世界的規模でのリゾート事業であり、当市の知名度を国際的にあげうるものである。

平成2年は2月14日から18日まで開催。

上映作品はS F（空想科学）、アドベンチャー（冒険）、ファンタジー（幻想）、ホラー（恐怖）などのものである。

○サンタクロースヴィレッジ建設計画

炭鉱全盛時の北炭の由緒ある施設「旧鹿の谷クラブ」を再利用するとともに、隣接地を再開発し、子供、若者を対象とした滞在型観光施設とするなど観光の多様化により観光客の入込増及び地域の活性化を図ろうとするものである。

○ニュータウン計画による緑豊かな21世紀のマチづくり

北海道横断自動車道、国道274号線の整備等による交通、流通の拠点化及び千歳空港への近接などの条件を生かし、交通センター、夕張流通センター、北海道PRセンター等の建設をするほか、紅葉山・登川地区にかけて住宅、工場、研究所を配置したニュータウンを建設し、地域の活性化を図る。

また、遠幌岳見町から南部地区にかけても同様の施設を建設しマチの活性化を図る。

○夕張クラフトパーク構想事業計画
閉山跡地の平和地区に、地熱開発や温泉エネルギー開発事業を連動させ、ハーブ、ユーカリ等の新しい夕張の特産品を生産するほかバイオテクノロジー、学術、研究施設の建設、温泉群、各種加工施設を併置し原料生産から製品化までのコンピナート計画を含め、陸上競技場、野球場、運動公園等の造成を行いクラフトパークを建設する。

○滝の上公園開発計画

渓谷の景観に優れた滝の上公園に園路、人道橋、釣橋、あずまや、休憩施設、駐車場、ホテルの建設整備を行ない、内外の利用に供する。

○炭層ガス利用研究調査

夕張市地域には炭層ガスの埋蔵量が4百億立方メートル以上と推定され、年間約2億立方メートルのガスエネルギーを確保できる可能性がある。

これは、熱にして約20万キロリットルの灯油に該当し、価格にすると90億円に達する規模である。

地域エネルギーを有効に利用する目的で、ガス採取試験を実施し将来の企業化の可能性をさぐる。

7 おわりに

坂や山やみどりと清流の多い夕張の観光資源を活用して、自然と人とのふれあいを基調とする観光地づくりこそ、わが夕張の理想的な観光の姿である。

自治体と観光の関わりについて考えると、閉山による地域崩壊という危機的な局面打開のために、自治体が民間の開発団体に代って機関車的な役割を背負いながら、いまも走り続けている。

それは炭鉱のマチから観光のマチになりうるかどうか民間がちゅうちょし手がけなかつたが由に、自治体が取り組む以外になかったからである。

しかし、これが本当の姿ではない。

夕張市における観光開発の取り組み

やがて自治体に代って、石炭の歴史村を含めた観光事業を運営する観光専門の団体の希望があれば譲渡すべきと考えている。

しかし、自治体が観光事業に取り組んだことにより、製造業を含めた新しい企業の進出が活発となり、さらに観光開発を主とする民間の観光事業者の進出も大きく期待されることとなり、本市の地域活性化に大きな成果をあげたと確信している。

（略）

（略）

特別論文

バーベナ・テネラの物語

II

井 原 ま ゆ み
(阿波町役場総務課企画係長)

1 プロローグ

まさかこんなに有名になるとは「バーベナテネラ」も思ってもみなかつたに違ひない。町の人たちだって、運動を始めた私にだつて10年前には予想もしていなかつたことが次々と起つる。それはステキな出来事ばかりで、少しのイヤなことや、困つたこともあるにはあるけれど、花をめぐるさまざまなもの、いい事がそれらをすべて消してくれる。

みんなで力を合わせた10年間の花のまちづくりは、バーベナ・テネラの物語として語れる程の中身となつた。

なぜ、どうして、どうやって、花の物語が生まれたのか、皆さんにご紹介したい。

2 ゆるやかな変化への危機感

「かえるの実験」の話を聞いた。水を張った容器に、かえるを入れて火にかける。水はぬるま湯になり、やがて熱湯へと変わってゆくが、かえるは容器の中からのがれようともせず、ゆだって死んでしまう。ところが、はじめから熱湯を入れた容器にかえるを入れると、かえるは反射的に身を守り飛び出してしまう、というのである。

徐々に徐々に変わっていく、ゆるやかな変化の中では危機感が起らないとすることが、人間を含めたすべての動物に共通することなのだとそうだ。

この話を聞いたとき、私は阿波町のゆるやかな変化に危機感をいただきはじめた10年前のことと思い出した。

阿波町。過疎でもなく、貧しくもなく、りっぱな農家の建ち並ぶ町。しかし

若者には魅力がなく、都会へ出て行ってしまう。松くい虫に山の緑は奪われ、河川や公共地にはゴミの山。美しい自然環境は悪化の一途をたどり、田舎特有の人情も薄れつつある。

一番豊かな時代を生きた私達の残したもののが、きたない環境だったなんて悲しすぎる。

少しマイナスの部分をクローズアップし過ぎたようだけれど、阿波町のそのようなイヤな部分をいいものにするために、何かを始めなければいけないと私は強い思いにかられはじめた。

昭和55年7月から勤務することになった伊沢公民館は、このような地域問題を解決するために学習する社会教育施設である。早い行動をモットーとする私は、その年の10月に公民館活動として提案し、環境美化とコミュニケーションを目的に「花いっぱい運動」をスタートさせた。

人々が集い、花を植えることで会話が生まれ、心中にも花が咲く。少しづつ続けたらやがていつかは今よりももっとステキな町になるに違いない。講習会やコンクールを重ねながら、北海道美瑛町や山口県宇部市などの先進地からも学び、家庭花壇づくりから始めた。

それはぬるま湯のかえるからの脱皮であった。

3 バーベナ・テネラ

驚く程、いい花にめぐりあった。

今でもその日のことを思い出すと、胸がキュンとなる。

その花は隣町のY診療所の庭に咲いていた。

夕暮れ時の木もれ陽が、うす紫色の花たちを、みごとなコントラストで浮かびあがらせて、まるでそこだけが夢の世界のようにファンタジックだった。17年前の初夏のできごとである。

私も育てたいともらって帰ったこの花が、見かけのか細さからは想像もつかない程のスゴイ花だと気づいたのは、しばらく経ってからだった。

①花時期が4月～12月と長い

- ②花色が豊富（紫・ピンク・赤・白を基調に20色種ある）
- ③栽培が簡単
- ④生命力、繁殖力バツグン
- ⑤さし芽で増やせる
- ⑥宿根草であるから、一度植えるだけで毎年、楽しむことができる。（3年毎に植え替えるとなお良い）
- ⑦暑さ、乾燥に強い

花いっぱい運動を、それも全町へと広げるには、このようなすばらしい特性を持つ花でないとダメだ。この花を主役にと想いはつるのだが……さて困った。花の名がわからない。身近にある園芸誌などを見ても載っていない。園芸店にも売っていない。もちろん町内のだれに尋ねても知らない。やっと花の名がわかったのは、昭和57年の春。

「バーベナ・テネラ」。何とかわいい名なのだろう。南米生まれで、明治の半ばに日本へ上陸。終戦後全国へ分布したという。阿波町内でも数戸にしか植えられていなかった花。阿波町の気候や風土に合って、長く咲く花。名まえがわかれればもう町のシンボルになれるよ。

それにしても全国各地の花いっぱい運動はどのように行われているのだろう。どんな花を選んでいるのかしらと興味がわく。早速調べてみた。バーベナ・テネラの名はどこにも見当らない。どうせやるならオリジナルがいいってもんだと決めつけて、町中に植える運動へと夢は広がっていった。

4 町が動きはじめた

いい事が起った。村長が伊沢公民館の花いっぱい運動を全町へ広げようと言いはじめたことだ。権力を持つ人が決断するとスゴイとつくづく感心する程運動は急速に広がった。

花いっぱい運動の推進本部として教育委員会に新しくしま県民運動阿波町推進協議会が設置され、美しいまちづくり事業の一環として、バーベナ・テネラを全戸に配付した。

さっそく「阿波町をバーベナ・テネラでいっぱいにすることが私の生きがいよ。だれが何と言ったってヤルワ」というがんばりオバサンが現われた。その気になったお母さんたちも賛同して、「元町花の会（会員15人）」を結成した。私もメンバーの一人で、企画係を受け持った。

「ルンルン母さん、助っ人父さんみんな仲よく花街道」

「できる人が、できる時に、できる事をしようね」を相言葉に、やたら明るく行動をはじめて2年半。第23回全国花いっぱいコンクールでみごと総理大臣賞を獲得したのだから、そのパワーと思い入れはわかっているだけだと思う。

この会が作りあげた美しい花街道が、花いっぱい運動に拍車をかけたのは言うまでもない。町内のあちらこちらで、個人や老人会の人たちが作った花街道や花壇が目につくようになった。

輝いている人がいる。そこに新しい出来事の展開がある。だから行ってみようという気持ちになるのは当然の成り行きである。

バーベナ・テネラが見たい。運動をしている人に会いたい。と観察団が来るわ、花の注文が相次ぐわで、静かな田舎まちは、にわかにさわがしくなってきた。

町役場も対応におおわらわで、スライドづくり、パンフレットづくり、観察の案内と、有名になるにつれて忙しくなってきた。

「こうなったら、行政主導の思いっきりパワーアップ作戦でいく！」と61年度から町も350万円の大幅予算を計上した。

「花に予算をつけるくらいなら、道を直してくれ」

「花で食えるか。花よりダンゴじゃ」

「いや、そうではない。美しいまちをつくることは、子どもたちへの最大の贈り物だ」

「町長は花に狂つとる」

「女たちはスゴイのう。あんな花植えることで阿波町を有名にしおった。わしらにはとてもできん」

町内では賛成と反対の意見が飛び交い、いたるところで花談議がされるよう

になった。

「花を育てるこことによって、やさしさや思いやりの心が育つ。花いっぱい運動は人づくり」と自ら作業服で花植えや草刈りをする町長の姿は人々の心を動かし、町の人たちも役場も学校でも、みんなが一体となって運動を推進して行った。

といってもすべてがうまく進んではくれない。相手が花だから除草や肥料などの手入れ、植え替えなど年間を通して作業はいくらでもある。特行政色が強くなると、住民からこんな作業をいったいいつまでさせるのかという不満も当然出てくる。

もちろん美しい環境や、自慢になるもの、そして暖かな人間関係などの目的を話してはいくのだがなかなか理解はしてもらえない。

苦痛になる花づくりではなくて、楽しくなる花づくりを続けたい。担当者もあの手この手と作戦を練るのだが時にはどなられたり、がんばっている人たちに感動して元気になったり、ホントに大変である。

でも町の中に新しい風が吹きはじめたのは確かなようだ。

5 フラワービジネスへ

予想以上に花の注文が殺到した。町に第三セグターの花会社を設立すればと提案したが通らず、町内にその気の人を探すこととした。

ところがタイミングよく向こうから飛び込んできた青年がいた。聞くと今の農業はつまらないと言う。ピニールハウスで生産し、農協へ出荷する。毎日毎日会うのは選果場のオバさんと農協の人だけ。価格も自分たちで決められない。こんな農業を続けていてはやがて後継者もいなくなるに違いない。自分はもっと多くの人と交流を持ちながら、農業そのものを楽しんでもらえる体験農園や観光的な経営をしたいと32歳の桑原くんは一気にしゃべった。

私は彼のヤル気にホレ込んで協力を約束した。そして、バーベナ・テネラの宅配をすすめた。

まちづくりを担当する行政ウーマンは数が少ない。私はよく講演を依頼され

て全国各地へ出かける。スライドを使っての実践レポートは、参加者に感動を与えるらしく、必ず後から花の注文がついてくる。桑原くんは農業青年に呼びかけて有限会社ジョイファームを設立した。全国からの花の注文も多く、経営も順調に伸びている。

現在は花苗の売り上げだけでも数千万円。その上新聞、TVで紹介され、押し花制作も軌道に乗ってきた。スタッフも増え、4月からは花工房と、軽食のできる花の店をオープンさせる。青年たちの夢へのチャレンジに町の人たちも熱いまなざしを注いでいる。

花の工芸と夢のプランニングを目的に組織された夢企画バーベナ・テネラのお母さんたちも、花の小物づくりや、シンポジウムの開催など、花のまちづくりへの貢献度は大きい。

二つのグループがやがてグローバルな花産業へと発展させてくれることを期待している。

6 國際花と緑の博覧会

「自然と人間との共生」がテーマの国際花と緑の博覧会が平成2年に大阪市で開催されることを知ったのは、今から4年前のことだった。数年間の花いっぱい運動の中で、花が個人的楽しみの領域から、まちづくりにまで広がった阿波町の花とのつきあいこそ、花博の目ざすものであると確信した私たちは、花博への出展を決めた。

花博会場は約100ha。阿波町の場所は一番端の山のエリア。そのまた片すみの夢の庭の内 600m²に決定した。出展期間は4月1日から6月30日までの前期3ヶ月間。

企業が出展するパビリオンの建設費は40億円が常識だと言われている世界博に、小さな田舎町が憶面もなく参加するのである。

世界各国からの参加やプロフェッショナルの花業界からの出展はきっとすばらしいものに違いない。会場の片すみでキラリと光る出展をするには手づくりで阿波町らしさを表現する方法が一番いい。

準備の段階からできる限り多くの人たちが関わるよう、そして10年間の集大成として、阿波町の持てる力を総結集しよう。それも花のもつやさしさややわらかいイメージをそのままに生かして。そんなコンセプトで実行委員会を組織し、検討を重ねた結果、バーベナ・テネラ園とガーデンハウス、そして、楽しいイベントを行うことにした。

出展用の苗づくりは、平成元年10月から子どもたちも協力して始まった。植え替え用も含めて12万本。延べ2,000人の住民の手によって、育てられた苗は、11tの大型トラックで大阪の会場まで運ぶ。涙が出る程うれしかったのは、運送店を経営する議会議長が、みんなの熱心さに心を打たれたと言って、6段の棚を作ってくれたことだ。正月休みも返上して、6ヶ月間かかり、スチール製のビクともしない積載棚を作り、輸送用にと準備してくれた。おかげで徳島大阪間を4回の往復で運ぶことができる。

バーベナ・テネラ園の中に作る花時計（日時計）の花は友情の花時計として全国24の市町村から、お嫁に行ったバーベナ・テネラが届けられた。「バーベナ・テネラの部屋」とネーミングしたガーデンハウスには、各地から届いた花だよりや、バーベナ・テネラをイラストし、染色したプリントの小物が並ぶ。プリントは、町出身で六本木で活躍中のデザイナー坂本京子さんのオリジナルである。

出展経費6,000万円の内、1,000万円余は近畿圏に住む町出身者の人たちからの寄付であり、そのうえ花博をきっかけに今後ふるさとの発展を応援しようと「近畿阿波町ふるさと会」を設立してくれた。数えたらきりがないくらい多くの人たちの協力で、阿波町らしいあたたかな出展ができそうである。

そして何といってもメインは、6月23日の「徳島県と阿波町の日」の3,000人の阿波踊りと、青年たちが主催するミュージカル「夢想祭」。夢想祭というのは1年に1回だれかの夢をかなえてあげる祭で、6年前から町内の主に子どもたちの夢をかなえてきた。今年は全国の子どもたちに夢を募集し、兵庫県村岡町の山根周子さん（11歳）の夢、「花の精になって世界の花を会場の人たちに配ってあげたい」を花博会場でかなえてあげるのである。

3,000人の阿波踊りは、阿波町の1戸に1人は参加しようと呼びかけて今、募集中。費用は町が負担する。オリジナルのうちわ4,000本も近畿阿波町ふるさと会からプレゼントしていただいた。心意気を表わすための高さ3mの大うちわは、老人会の人たちの手によって50本作られ、町内の花博ムードは次第に高まってゆく。

花博は4月1日から始まる。でも私たちはそれまでの準備の過程の中で多くの感動を味わうことができた。出展期間中、もっともっと多くの人たちとの出会いや、未知との遭遇があるだろう。私たちはこの花博で体験するだろう多くのことを通して阿波町のまちづくりをステップアップしていくたいと思っている。

7 エピローグ

10年間の花物語を阿波町の人々と共に作ってきたふしきな「バーベナ・テネラ」

最後に私の友人から届いたバーベナ・テネラへの手紙を紹介したい。

「阿波町に住むみんなが、うれしい時につけ、悲しい時につけ、あなたに包まれて成長していきました。」

阿波町にバーベナ・テネラの花が咲き広がるよう、阿波町に住む皆の心の裡にも、知らず知らずに花のやさしさ、たくましさが根づいてきたに違いありません。

やさしさをありがとう、心に豊かさをありがとう。あらためてあなたに伝えましょう」

花と人、互いにいくつしめ合って、物語は今日も続いていく。

このたび、栄ある「宮崎賞」を受賞致しまして、大変感激をしています。副賞の50万円で、今後の花いっぱい運動を記録するため、ビデオカメラとデッキを購入しました。早速花博準備のプロセスを撮影しています。

受賞は、がんばっている者たちにとって、とても大きな励みになります。

ありがとうございました。

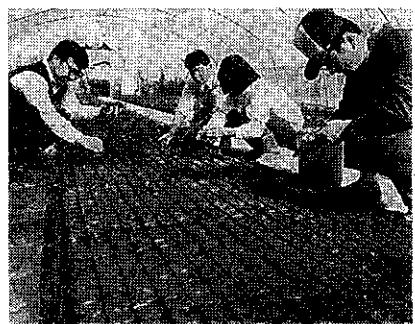
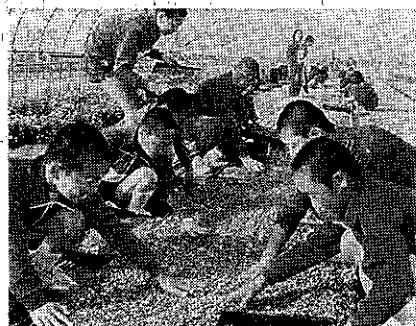
花いっぱい運動のあゆみ

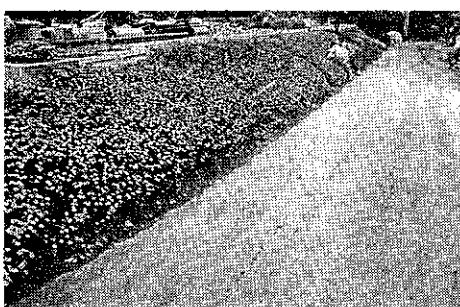
昭和

- 55. 10 伊沢地区 花いっぱい運動はじまる。
花壇講習会はじまる。
- 56. 4 花壇コンクールはじまる。
- 9 北海道上川郡美瑛町から花壇の写真・スライド等届く。
椋の木クラブ結成（一心地区婦人グループ15名）
花壇講習会と家庭花壇の現地指導
- 57. 3 北海道美瑛町の佐伯ミサさんから、テランセラ、マリーゴールド、サルビア、べんけい草などの苗、種が届く。椋の木クラブなどで育てる。
- 5 菊作り講習会
- 10 テランセラ苗を配布（500本）
- 58. 5 阿波町 花いっぱい運動はじまる。
バーベナ・テネラを全戸に配付
- 7 バーベナ・テネラ美馬町へ嫁入り
- 11~12 モデル花壇を設置（町内9カ所）
- 59. 5 元町花街道づくり始まる。
- 9 徳島県花いっぱいコンクールで伊沢公民館が最優秀賞を受賞
- 10 全国花いっぱいコンクールで伊沢公民館が自治大臣賞を受賞
元町花の会結成（元町地区の婦人グループ15名）
- 12 西部長寿会ひさご花壇完成
- 60. 5 太陽グループ結成（東林地区、老人・婦人グループ）
- 12 徳島県花いっぱいコンクールで元町花の会が最優秀賞を受賞
- 61. 2 バーベナ・テネラが阿波町の花と決まる。
さざんかが阿波町の木と決まる。
5月5日を花の日と決める。
- 4 阿波町花いっぱい運動推進本部発足
フラワーロードの苗作りがはじまる。（花と夢のふれあいの里）
- 5. 21 住民ボランティアによるフラワーロードづくりはじまる。植付作業
- 25 " 除草作業
- 28瀬戸大橋開通記念博覧会会場を飾る花として香川県へバーベナ・テネラ
8,000本を贈呈
- 10. 24 第23回全国花いっぱいコンクールで元町花の会が内閣総理大臣賞を受賞
- 10. 30 まちの木 さざんかを全戸に配付
- 11. 2 バーベナ・テネラと農村文化を考えるシンポジウム開催
- 62. 3 谷島・八糀園花壇完成

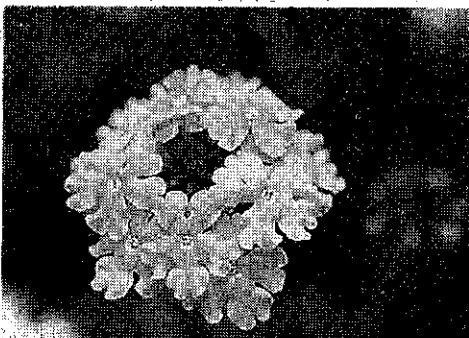
- 4 町内の若手農業後継者が「ジョイ・ファーム」を結成、花の宅配便などを始める。
5. 5 第1回花まつり開催
ミス・バーベナ・テネラ決定 3名（第1期）
- 8 西ノ岡花クラブ結成・西ノ岡花街道完成
63. 5. 22 第2回花まつり開催
- 平成
1. 2. 25 近畿阿波町ふるさと会結成
5. 14 第3回花まつり開催
ミス・バーベナ・テネラ決定 3名（第2期）
6. 12 サントリー地域文化賞受賞
11. 2 成功させよう花博シンポジウム開催
- 4 花博出展用苗さし芽作業開始（4日～10日）
延べ1,000人 250,000本
- 28 国際花と緑の博覧会阿波町展示場起工式
12. 5 宮崎賞受賞
2. 4. 1 国際花と緑の博覧会参加（バーベ・テネラ園）

花と緑の祭典が開催される。この花と緑の祭典は、毎年秋に開催される。

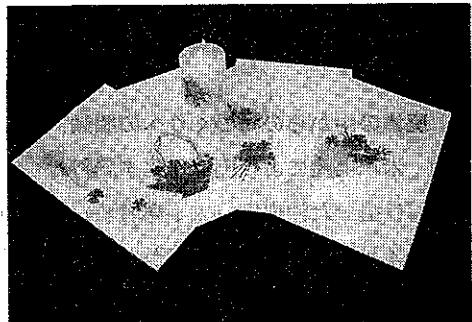




在這段時間，我還和一些朋友一起去了日本、韓國、印度尼西亞、泰國、馬來西亞、中國香港等地旅行。這些旅行讓我對世界有了更深入的了解，也增強了我對外語學習的興趣。



（三）在於此，我們要指出的是：在於此，我們要指出的是：在於此，我們要指出的是：



在這裏，我們可以說，我們的社會主義者是沒有對抗過資本主義的。他們沒有對抗過資本主義，因為他們沒有對抗過資本主義的社會。

読谷村の文化村づくり戦略

III

山 内 徳 信

(沖縄県読谷村長)

1 読谷村の概況

読谷村は沖縄本島の中部の西方に位置し、那覇市から28kmのところにあります。東は沖縄市、南は極東最大の米軍基地のある嘉手納町、北はリゾート施設の立ち並ぶ恩納村に隣接し、三角状に東シナ海に突き出た半島です。全長15kmの海岸線にはさんご礁が発達しています。また、沖縄本島を南北に走る国道58号を境にして、北は海拔200mの読谷山岳を頂点におおむね緩やかな丘陵傾斜地となり、西は約120mの座喜味城跡を頂点にカルスト台地（石灰岩台地）が広がり、段丘をもって海岸へと続いています。

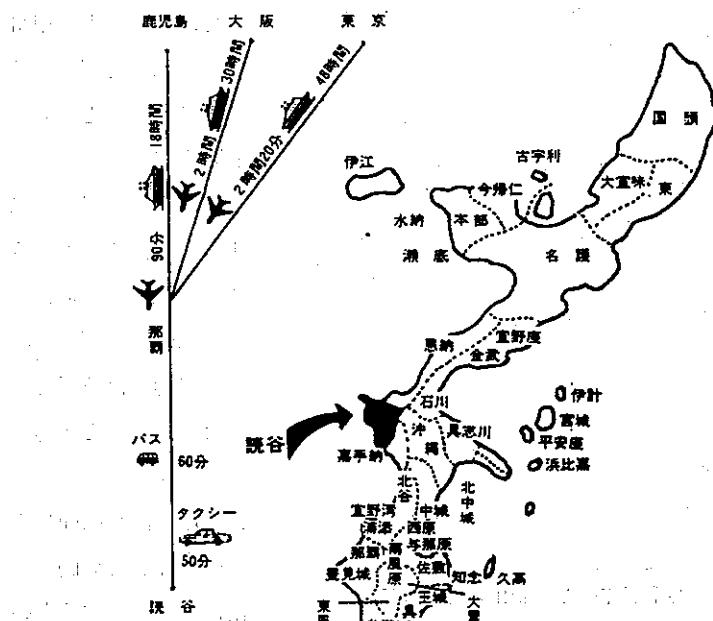
面積35.17km²、人口31,116人（1990年1月末現在）、就業構成でみると第一次産業が約10%、第二次産業約28%、第三次産業約62%となっており、特産品としては読谷山花織、ヤチムン（焼物）、紅イモ、メロン等があります。また、県下最大の収容人員を持つ沖縄残波岬ロイヤルホテルが開業し、福岡ダイエーホークスが春季キャンプを行うなど、観光、リゾート地域としても注目を集めています。しかしながら、村域の約48%を占める米軍基地があり、村づくりの大きな障害となっています。

2 廃墟の中からの村づくりへの胎動

（1）米軍上陸により廃墟と化す読谷村

本村は去った沖縄戦（太平洋戦争）の初の米軍上陸地点であります。米軍は1945年4月1日、本村西海岸から現在の嘉手納町、北谷町の西海岸に上陸、悲惨な沖縄戦の幕が切って落とされました。米軍は何故この一帯を上陸地点に選んだのでしょうか。その理由のいくつかを述べてみたいと思います。

図一1 読谷村位置図



写真一1は、昭和19年頃の米軍撮影による航空写真ですが、村の中央に旧日本軍が本土防衛のためにつくった読谷飛行場（当時は北飛行場と呼ばれた。）がくっきりと浮かび上がっています。この飛行場は「戦争が終われば土地は返す」という約束のもとに強制的に土地が接収され、球9173部隊の指揮下で総面積約73万坪、2,000m級滑走路をもつ飛行場として、朝鮮人を含め県下各地から動員された徴用労働者によって工事が進められたものです。米軍は日本本土攻撃のためにも、まずこの読谷飛行場を占領下に置きたいとするねらいがあったと思われます。

次に地形的な面を考えてみると、初の上陸地点となつた渡具知集落は比謝川の河口にあたりますが、この比謝川は琉球史の中にもしばしば登場する貿易港で、古くは山原船と呼ばれた木造船が木材や家畜、その他の物資を陸揚げし

たところです。したがって、米軍の上陸用舟艇が容易に接岸できる地点であったと考えられる点です。

最後に、本村が本島中部に位置するということで北進、南進による本島制圧の軍事戦略として適した位置であったということが考えられます。実際に米軍は、第2海兵師団による陽動作戦を展開し、

南部から上陸するかの

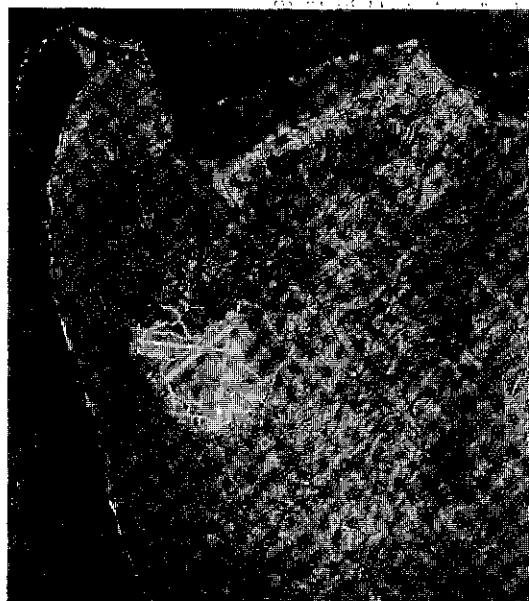


写真1 昭和18年頃の読谷山村の航空写真

ごとく見せかけ、日本軍を南部に集結させていました。したがって比謝橋付近には中村一個中隊だけを残し、主力部隊は南下させていたのです。無血上陸した米軍は、翌日にして読谷村全域を占領したのでした。

これらの状況は、米軍が沖縄上陸作戦を立案するにあたり、航空写真も含めて科学的に分析し、実施したことを裏付けています。また、上陸前には上陸前の艦砲射撃や上陸後の戦車等による進攻で読谷村は廃墟と化し、上陸の翌日には波平のチビチャリガマ（自然の鐘乳洞を利用した避難壕）では悲惨な集団自決の事件も起こりました。

(2) 読谷山村建設隊による戦後復興へ
1945年8月、日本の降伏によって中北部の捕虜収容所にいた人々は、それぞれ自分の村に復帰を始めました。しかし読谷山（読谷村は戦前は読谷山村と呼ばれていた。1946年12月16日改名している。）には、米軍の飛行場はじめ村全域が占領下にあり、米軍施設が多くたため、村民の復帰は許されませんでした。

した。1946年4月戦後初代の村長に任命された知花英康氏は、コザ(現沖縄市)に読谷山村仮役所を設置し、米民政府へ村民の村への復帰を何度も要請しました。また同時に、各地の収容所に散在している村民と連絡を取り、移動の準備を整えていました。村民の切なる訴えによって1946年8月、ようやく現在の役場のある波平、高志保地域の一部が解放されることになり、知花村長はただちに600名余の「読谷山村建設隊」を編成し、郷土再建のために乗り込んだのであります。

当時の読谷村は、見渡す限り米軍施設で戦前の面影は全く消え失せていました。木は切り倒され、家屋や石垣は破壊され、すすきや雑草がのび放題となり集落の中には山羊や牛馬の骸骨が散乱するといった全くの廃墟と化していたのです。勢い込んでやって来た建設隊員も茫然自失、何から手をつけていいかわからない状態でした。

それでも建設隊は「協力して村再建に挺身し、理想郷を建設する」と誓い合い、知花村長のもとに、総務・建築・農耕・衛生・食糧の5つの部を設けます。戦災を免れた家屋を見つけ、それを修理し宿舎に当て、建設にとりかかりました。

宣誓書には

「戦いに追われ、村を出てからすでに1年有半、今月許されて村に入り、村再建の仕事を取りかかるを考えると誠に感慨深いものがあります。自分達は、建設隊員一同は、村長殿のご意志をくみ、各部長の注意を守り、誠心誠意、村再建の仕事にあたり、ひとつには戦争の犠牲になって死んだ人々に対する務めを果たし、ひとつにはいまなお各地に散在して村に帰る日を毎日待ちわびている村民の期待に添いたいと決心しています。この理想郷、この理想郷、読谷をつくるという精神こそ、その後の村づくりの柱となり、今まで幾多の困難を乗り越える大きな力となってきたのです。」

3 復帰後の文化村づくり

私が村長に就任したのは1974年7月のことです。その際に村民に対し「憲法の理念を村政に生かし、基本的人権を尊重し、平和を守り、民主主義を発展させ、村民主体の自治の確立を目指し文化的で豊かな生活を保障する村政の実現に努力する」ことを約束しました。そして、これらの基本姿勢を実現するため読谷村総合計画基本構想の策定にとりかかり「人間性豊かな環境・文化村」づくりをスローガンとしてこれまで村政を運営してまいりました。

そもそも、文化とは何か、文化村とは何かというところから始めたいと思います。

(1) 基地との対峙の中で文化を構造的に捉える

敗戦から復帰するまで、沖縄は実に27年間もの長きにわたって異民族支配下にありました。米軍政府は沖縄の経済を基地依存型のものに恣意的にしてきました。それまで宅地や農地だったところを基地に取りあげ、さらには当時の強い米ドルのお陰で沖縄の人々を安い賃金で基地の従業員として雇用してきました。基地に働きに出なければ生活できないように政策的に進められた結果として基地依存型経済になったのです。けっして沖縄の人々が好んで米軍基地を誘致したものではありませんでした。

つまり、復帰前の沖縄は好むと好まざるとにかくわらず、日々米軍基地と正面から向き合う、そういう生活をよぎなくされたということです。したがって、文化とは何かを考えるときに、当然日々向かい合った基地との対峙の中で構造的に捉える必要があるのです。

そこで基地とは何かというと、日本国民のためにあるものでもないし、まして沖縄県民、読谷村民のためにあるものでもない。安保条約もアメリカの国益を守るために締結されたのであって、その結果沖縄には日本全国の米軍専用基地の75%が集中するという現実があるわけです。基地は戦争につながる施設であり、戦争がはじまれば一切の文化文物は破壊され、無差別に人が殺されていくのです。これ以上の不幸はありません。

こう考えてくると、基地というものは人間存続のためにあるものでもない。

人類発展のためにあるものでもないと思うのです。

村づくりの中で、経済や生産基盤の問題に取り組みますが、基地の構造を否定するのは文化の構造だということです。文化とは何かと云えば、人類発展の姿であり、人間の諸活動が開花した現象であると定義できると思います。基地は人間を否定する構造、すなわち町や村、人々の生命や財産、人々が日々と築き上げてきた文化を破壊する戦争という行為を前提として存在するわけです。そういうことで、基地の中における村づくりは、やはり人間を大切にして、文化を更に発展させることによって基地を否定する立場に立つ。これが文化村づくりを提唱し実践してきた考え方なのです。そして、まちづくりもむらづくりも平和であってはじめてそれをやる意味があるわけで、文化村づくりは平和村づくりの同義的意味を持つことになるのです。

(2) 基地の中における村づくり

前述したように、私達の村づくりはまさに人類存続のための闘いでもありますし、また基地を一つ一つ撤去させて、その跡に村づくりを進めて行くこともあります。これはまた希望と夢をもって闘っていくということです。基地を取り除くというこの取り組みは、そういう意味でまさに文化村づくりなのです。図一2は読谷村における軍用地の変遷を4つの時期に分け作成したのですが、ここでは事例を3つ取り上げ述べてみたいにしましょう。

第1は、アメリカ軍の不発弾処理場の撤去闘争です。これは昭和49年の7月末から始めて49年から50年にかけて同処理場の撤去を実現させました。これは不発弾処理場から破片が住民の居住地域へ飛んでくるという危険な状況がありました。そこで、行政の第一義的使命は村民の生命と財産を守るということであり、その立場から、職員も地域住民も一体となって闘い勝ち取ったものがあります。

沖縄県内には現在でも太平洋戦争の時の不発弾がたくさんありますので、それを処理しなければならないわけですが、それを処理するからといって現在の村民の生命が脅かされるということがあつてはならないということです。

処理場を撤去させた跡地には、3年がかりでつくり上げ、昭和55年7月にオ

图-2



写真2 ヤチムンの里へと生まれ変わった不発弾処理場

最大規模の農業用ダムが現在建設中であります。

第2は、米軍のアンテナ基地建設反対闘争です。この闘いは、昭和51年7月から始まり約1年間必死の闘いが毎日続けられました。

このアンテナ基地は、前述しました旧日本軍により強制的に土地を接収され戦後はずっとアメリカ軍が基地として使っていた読谷飛行場内に建設するというものでした。

読谷飛行場は村の中央部に位置するところであり、土地の返還ができないと村民主体の土地利用が困難になる。これ以上の基地の拡大強化を認めないと立場から反対運動を進めたわけです。そこはすでに基地の中ですが、アメリカ軍の新たなアンテナ基地建設に反対ののろしを上げたということです。

鉄塔工事はすでに60%ほど進んでいましたが、私達は「そこは読谷村民の運動広場をつくるところであるから、青年や老人たちの夢をつぶすな」ということで在沖米軍と強力な交渉をし、さらには在日米軍（横須賀の司令部）へも直接出向き交渉を続けました。それでも最終結論が出ないものですから、ついに当時のジミー・カーター大統領に直接文書を送りました。「カーター大統領は人権外交をしておられるというのならこの小さな読谷村民の夢をつぶさないでほしい。文書での回答はいらないので、実質的な回答がほしい」と訴えたのです。それから2ヶ月がたってアメリカ軍の方から白紙に戻すので、運動広場をつくってよろしいということになり、ついに昭和53年完成致しました。

オープンしたヤチムンの里（焼物の里）があり、沖縄県内で初の人間国宝となられた金城次郎氏をはじめ多くの陶工が創作の場とし、沖縄の伝統工芸の拠点の一つとなっています。また、撤去させた不発弾処理場一帯を集水域とする長浜川には本島では

最後は、現在もなお続けられているアメリカ軍の落下傘降下演習反対の闘いあります。読谷村のど真中にある旧読谷飛行場内で行われているものですが、周囲がすでに住宅地域化し、日米合同委員会においても、その危険性ゆえに移設合意がなされているにもかかわらず、未だに解決していないところであります。

落下傘演習による事故はこれまで沢山ありますが、最も悲惨なものとなった1965年6月11日に起こった棚原隆子ちゃん圧殺事件をここでは説明しましょう。

当時、喜名小学校4年生であった隆子ちゃんは、自宅の庭先で遊んでいました。ふと上空を見上げると、何やらお家めがけて落ちてきたのです。

当時の落下傘演習はドラム缶やトレーラー等といった軍需物資の投下演習も行われていたのです。隆子ちゃんは家の中にいたお母さんに、「危ない！ 何か落ちてくるよ」と叫んだのですが、あっという間に落ちてきたトレーラーに圧殺されてしまったのです。午後4時40分のことでした。

この事件のような死には至らないまでも、民家の屋根をぶち抜き角材が落下した事件など、村民には生命を脅かされての生活が続いたのです。その後、投下演習はなくなったものの、現在でも陸軍特殊作戦部隊（グリーンベレー）や海兵隊による落下傘降下演習が行われているのです。

実はこの米軍の演習場となっている基地の中には運動広場（陸上競技場）のほかに、沖縄国体のソフトボール競技会場となった平和の森球場と称する野球場を5ヶ年の闘いの成果として造り上げました。そこでは、今年から福岡ダイエーホークスが春季（2月1日～28日）キャンプを行っており、その隣には多目的広場、さらに大型の駐車場、村道などを建設してあるのです。



写真3 基地の中に建つ、平和の森球場、多目的広場、運動広場(すぐ隣りにあるのは、読谷村総合福祉センターと花織会館)

これは、アメリカ軍というものは異民族であり他国民ですから、永久に沖縄にいるというものではなく、いつの日か引きあげていってもらわないといけないし、いくでしょう。そう考えたときに、このアメリカ軍の基地は、仮の存在なのです。仮の物であるアメリカ軍の基地のために将来にわたってずっとこの地に住む村民のための土地利用が制約されてはいけない、自治体は未来永劫にわたって存在する生命体であり、その自治体の計画が優先されなければいけないという主体的な発想に立つものであります。

土地利用や建物の配置を構想することは、現実に基地と向かい合うとき、それは基地というものへの具体的な挑戦ということになっていったのです。つまり、基地があるからといって、それによって、村づくりの基本的な考え方が左右されではいけないし、そこに読谷村の村づくりの厳しさ、難しさもあるのですが、それを乗り越えてはじめて「21世紀の歴史の批判に耐え得る村づくり」になると確信しているのです。

4 新たな文化創造へ

読谷村には幾世代にもわたって継承、発展してきた伝統文化があります。先祖代々受け継がれたこれらの伝統文化は、今日まで私たちの生活の中に脈々と生き、人々の心の支えとなっています。この項では、本村の一大文化イベントである読谷まつりを例にとり、継承発展のみならず、新たな文化創造にむかう村民の動きを述べてみたいと思います。

(i) 歴史民俗資料館の開館と読谷まつり

読谷まつりは、昭和50年5月18日、県内で初の村立歴史民俗資料館の開館を記念し開催された「読谷村文化まつり」がその発端です。当時、公立の歴史民俗資料館は全国にも48館しかなく、村立となると全国でも9番目のものでした。「鉄の暴風」とまで云われた沖縄戦によって貴重な文化財は遺失し、戦後はアメリカ統治の下で生活様式が変わり、昔から使われてきた生活道具等は見捨てられてきました。そして同時に沖縄の持つ精神文化、伝統も軽視され、沖縄文化を卑下してしまう風潮がありました。沖縄人の生活の中から出、戦禍を免

れ今ある文化財、民具等を収集し保存する。そして資料、文献をとおし沖縄人の築きあげた文化とは何かを真正面から取り組む施設として歴史民俗資料館は建設されたのでした。そして同時に、新しい文化創造への土台、基礎づくりの一環として位置付けたのです。

(2) 地域文化掘り起しの10年 現在、村内には23の行政区があり、それぞれが独自の伝統行事や祭事を持ち、したがって、それに伝承された民俗芸能等を持つべきわめて共同体的な存在として行政の先端を担っています。各行政区の持つ素晴らしい民俗舞踊、伝統芸能等を総合的に村全体で発表する場として、読谷村文化まつりが取り組まれました。

第1回目の昭和50年では、波平区の「長者の大主」、楚辺区の「ベニベニシ」、渡慶次区の「獅子舞」、高志保区の「ウマメー」、長浜区の「チクタルメー」、中座喜味区、宇座区の「棒術」が舞台を盛り上げて下さいました。この年をかわきりに、組踊「大川敵討」(渡慶次区)、民俗舞踊「しゅんどう」(瀬名波区)など、毎年いずれかの行政区の特色あるものが登場したのです。



写真4 「赤犬子琉球古典音楽大演奏会」

第3回目からは名称も「読谷村文化まつり」から「読谷まつり」へと変更し、主会場を屋外へと移し、本格的なものとなっていました。そして読谷まつりが飛躍的発展を見せたのが、昭和56年の第17回目のまつりでした。

赤犬子(あかいんこ)は本村にその終焉の地がありますが、この赤犬子を讃え、総勢300人余の「赤犬子琉球古典音楽大演奏会」が屋外特設ステージで展開されたのです。

読谷でなければ見れない、聴けない、そういう意図のもとで、「まつりの中に魂を吹き込んだ」

画期的なイベントとなりました。このような大人たちの郷土音楽を愛する姿勢は学校教育現場にも大きな影響を与えました。各小学校には三味線クラブが誕生し、翌年のまつりには渡慶次小学校の児童らが琉球音楽を駆使した創作「ゆがふ村ユポタンザ」(豊かな村読谷の意)が登場し、三味線文化の一つの展開を見させてくれたのです。

そしてついに、記念すべき10周年のまつりでは、村内5小学校合同により「琉舞、三味線発表会」が屋外ステージで実現するまでに成長したのです。

この間の10年を振り返ってみると、各行政区にある伝統芸能の掘り起こしと継承の10年であったし、同時に昭和50年の歴史民俗資料館の建設主旨どおり、新しい文化創造のための「基礎づくり」だったとも言えるものだと思います。

自らの文化に誇りを持ち、村づくりを展開していく村民の姿は、子どもたちにも大きな夢と希望を与えることに成功しました。そして、その子どもたちの輝ける瞳の中に、新しい文化創造への芽生えを見ることができたように思います。

(3) 文化創造の10年へ
読谷まつり10年の実績を踏まえ、私たちは第11回から10年間を「創造の10年」と位置付け、取り組んできております。それは単にイベントの創造にとどまらず、後世へと伝えることのできる文化とは何かという原点に立ち、文化を創造していくのだという決意で3万村民が一丸となって取り組んでいるものです。

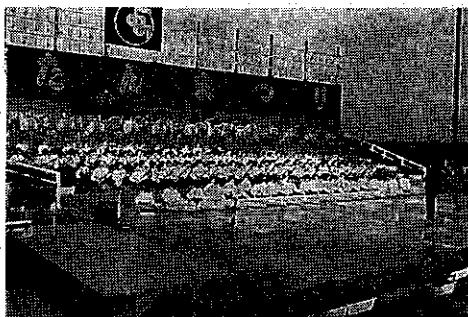


写真5 「受け継ごう、読谷の」
村内5小学校合同発会表

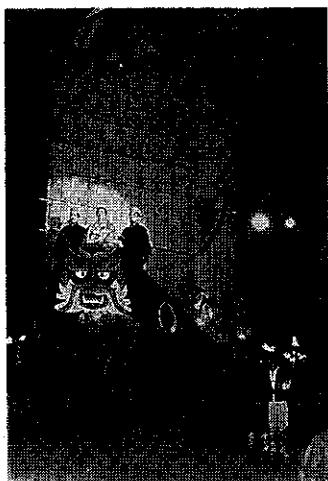


写真6 創作「進貢船」
読谷まつりは毎年11月最初の土、日間に開催される。2日間で約10万人が訪れる一大イベントである。

まず第11回に登場したのが創作「進貢船」でした。これは、1372年に初めて中国(明)へ正式な朝貢貿易に出かけた、読谷村の泰期(たいき)という人物を題材として取り上げた歴史的ドラマです。

この泰期の時代から始まる琉球の大交易時代は、今に生きる沖縄文化の原点とも云える時代で、この頃に中国、東南アジアの諸国からもたらされた文化は、現在の舞踊や織物、焼物、琉球音楽等のもととなっております。さらに、生活風習や民俗的祭事などもこの時代からの伝統と言えましょう。

その頃に伝わったとされるものを読谷村で見てみると、読谷山花織があり、焼物があり、「チクタルメー」等に代表される民俗舞踊がまず挙げられます。

東シナ海の大海上に、風と潮の流れを頼りに勇敢に船出した泰期の生きざまは、私たちに多くのものを示唆しております。

村民は、この歴史的ドラマに使われる進貢船を現物の1/3縮尺により、自らの力で作り上げ、さらには一挙600名余の村民が出演するという壮大なイベントをみごとに実現してくれたのです。

そして、その中で生まれた残波大獅子太鼓の青年達は、全国各地でコンサートを開催するまでに成長しました。

読谷の村づくりの基本は人づくりにあります。読谷まつりをつくり上げていく過程で、世代を越え、いろんな人々と出会い、語り合い、共に苦労し、共に楽しむ、そして一つの目標に向かって共通の時間をもつ、このことこそが文化を生み出す母体であると思うのです。

5 新たな文化村づくり戦略

最後に、いま進めている読谷飛行場転用基本計画の具体的施策の展開について述べてみたいと思います。

読谷飛行場は前述したように、読谷村の中央部に位置し、現在でも落下傘降下演習が行われている米軍基地です。でも私たちはそこに陸上競技大会や読谷まつりの主会場である運動広場をつくり、平和の森球場等を建設してまいりました。

次なる展開として、現在、役場庁舎の米軍基地となっている読谷飛行場内への移転計画を進めております。これは、同基本計画書の中で明確に位置付けた村民センター地区構想の具体化であり、21世紀の歴史の批判に耐え得る村づくりへ向けて大きく前進する事業であると考えています。

昨年9月に庁内で検討委員会を発足させ、これまで検討が続けられており、この夏頃までには一つの方向性が示されてくるものと思います。

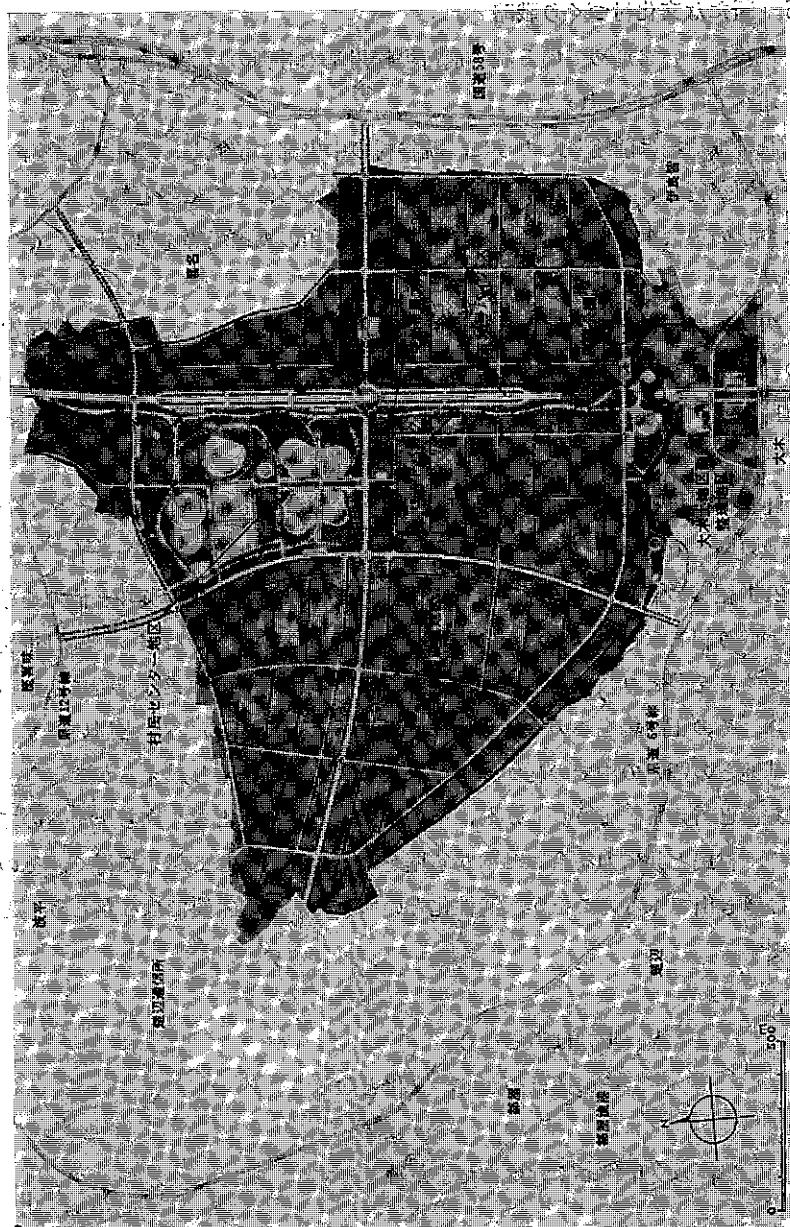
21世紀への橋渡しの10年、それこそこれまで以上の村民の英知と協力を結集し、取り組まなければならない大きな事業であります。したがって、21世紀の村づくりを夢とロマンをもって語れるかどうかは、この事業の成否にかかっており、その正念場をこの5年以内に向かえることになるだろうと思います。

基地との闘いの中での村づくりは、常に大きな壁を乗り越えるがごときものであると言えましょう。しかし、その壁にぶつかったとき、立ち止まるのではなく、村民と共に力を合わせながら壁をよじ登り、そして越えて行く、そのときに湧き出てくる力こそが、活性化といわれるものの本質ではなかろうかと思います。

「人、歩けば道となり
その道はやがて、文化となる」

読谷の文化村づくりはまだまだ続きます。

図一三 調谷飛行場転用全体計画



潮流

兵庫県議選定数訴訟判決 公職選挙法の一部改正 「神戸市都市景観条例改正の 基本的方向について」の答申 臨時行政改革推進会・国と 地方の関係等に関する答申 不動産の証券化

兵庫県議選定数訴訟判決

1. 事件の概要

昭和62年4月の兵庫県議会選挙をめぐり、住民グループが投票価値の格差が特例区も含め最大4.52倍もあるのは投票価値の平等を保障した憲法、公職選挙法に違反しているとして県選挙管理委員会を相手取って選挙の無効を求めていた訴訟の上告審判決が平成元年12月21日、最高裁第一小法廷で言い渡された。

原審の大坂高裁は昭和63年11月22日の判決で「特例区は離島や交通の著しく不便な山間の地など隣接選挙区に合併することが困難な地域にしか認められず、本件条例の定数配分規定は議員定数の人口比例を定めた公選法15条7項に違反しており、選挙は違法である。ただし、選挙の効力は行訴法31条の事情判決の法理により有効」と判示した。これに対して原告、被告双方が上告していたものである。

2. 爭点

本件訴訟の主な争点は、(1)選挙区設置の原則である公選法15条1項～6項の例外として認められる同法271条2項の「特例区」設置(存続)の要件。(2)いわゆる「一票の重み」の格差について、公選法15条7項は人口比例原則を定めているが、ただし書で特別の事情による修正、言い換えれば

議会の裁量を認めており、それがどこまで許されるのか。(3)定数配分規定の是正について、国勢調査の結果の告示から是正までに許される合理的期間が経過していたといえるかどうか。以上の3点にあるといえる。

なお、仮に選挙が違法とされた場合でも、行訴法31条の「事情判決」の法理を援用して、選挙の効力は有効とする判断は昭和51年の衆議院議員定数訴訟大法廷判決以来、すっかり定着した感がある。

3. 判旨

(1) 公選法15条1項は「都道府県議会議員の選挙区は郡市の区域による」としながら、同条2項で「区域の人口が議員1人当たりの人口(当該都道府県の人口÷議員定数)の半数に達しないときには隣接郡市の区域と合併しなければならない」(強制合区)と定めている。ただし、この例外が特例区で、昭和41年1月1日現在設けられている選挙区については、当分の間、条例で当該選挙区をもって1選挙区を設けることができるとしている。また、同条7項は議員定数の人口比例原則を定めながら、ただし書で「特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる」としている。これらの規定からすると、特例区の設置、議員定数の配分にあたっての人口比例原則の修

正については、議会に裁量権が原則として与えられているといえる。

(2) 特例区に関する公選法271条2項の規定は当初、島についてのみ特例区の設置を認めていたが、昭和41年の改正により、島以外についても認められるようになった。これは農村部から都市部への人口の急激な移動に対応するものであるが、同時に、地域的まとまりを尊重し、その地域代表を確保する必要があるという立法趣旨を含んでいる。設置にあたっては客観的な基準が定められているわけではなく、当該地域からの代表確保の必要性、隣接都市との合区の困難性等を総合的に判断しなければならず複雑かつ高度な政策的判断を必要とする。従って、特例区設置の合理性の有無は都道府県議会の判断が裁量権の合理的行使として認められるかどうかにより決するより他にないが、立法趣旨としては、当該区域の人口が議員1人あたりの人口の半数を著しく下回る場合には特例区の設置を認めないと解される。本件選挙の場合、2つの特例区とも議員1人あたりの人口の半数をわずかに下回っているにすぎなかった。ゆえに、本件選挙における特例区設置については違法ではない。

(3) 都道府県議会議員の選挙にあたり、住民が投票価値において平等に取り扱われるべきことは憲法上の参政権の保障から要請されるものであり、公選法15条7項はこれを受けて定数配分につき人口比例を量も重要な基準としている。もっとも、同系同項は、ただし書で、「特別の事情あるときはおおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる」としている。

いかなる事情のあるときに、どの程度の修正を加えるべきかについての客観的基準はないので、具体的な定数配分規定が同条同項に適合するかどうかは議会の裁量権の合理的行使として是認されるかどうかによって決する他はない。ただし、制定、改正当時適法であった定数配分の格差がその後の人口の移動によって拡大し、選挙権平等要求に反する程度に至っても、ただちに違法と解すべきではなく、合理的期間内における是正が必要であるにもかかわらず、行われないときに初めて違法となると断定すべきである。本件条例の場合、昭和57年以来本件選挙まで改正されなかつたが、昭和60年の国勢調査の結果、2つの特例区が設置された。そして、選挙当時の議員1人あたりの人口格差は特例区を含め最大1対4.52、特例区を除いても最大1対3.81であり、いわゆる逆転現象も合計27見られた。当時の人口比例原則に基づく計算上の最大許容較差は特例区を含め最大1対3.72、特例区を除けば最大1対3.15となる。このような人口の較差は都道府県議会において、地域間の均衡を図るために通常考慮しうる要素をしんしゃくしてもなお、一般的に合理性を有するものとはいえない程度に達しており、このような不平等は議会の裁量の限界を越えている。しかし、昭和60年の国勢調査結果が告示されたのは昭和61年7月で、本件選挙まで8か月余りの期間しかなかつたことになり、いまだ是正のための合理的期間は経過しておらず、定数配分規定を公選法15条7項に違反するものと断定することはできない。

(4) 以上のように、原判決は特例区設置

存続)の要件、本件定数配分規定の違法性判断について、それぞれ公選法251条2項、同法15条7項の解釈適用を誤ったものであり、変更を免れない。また、条例に違法があるとはいえないから、選挙無効の訴えは棄却すべきである。

4.3 評価

(1) 本判決は特例区設置の要件に関して「議員1人当たりの人口の半数を著しく下回る場合」のみ認められないとしているが

これは憲法上の要請である人口比例原則の例外規定という趣旨からすると緩やかすぎる基準ではなかろうか。

(2) 定数配分規定の適法性判断については、人口比定数配分の基準を数値をあげて明確に判示しており、この点が本判決で最も注目される点である。

(3) 是正にかかる「合理的期間」については、判決後、原告の1人が述べているように、是正の基準となるデータは国勢調査の他にも自治省の有権者調べや住民基本台帳に基づく調査もあり、最高裁の判断は議会の怠慢を追認した趣きもある。

(4) いずれにせよ、現在の定数配分規定が違法状態にあることを最高裁が認めたことの意義は大きく、兵庫県議会としては、早急に特例区の解消を含めた定数は正に取り組まざるを得ないと思われる。また、全国的に見ても同様の問題を抱える地方議会に与える影響は大きい。

■公職選挙法の一部改正

4.4.1 政治家の寄付規制を強化

公職選挙法の一部を改正する法律(以下、「改正法」という。)が法律第81号をもつ

て平成元年12月19日に公布され、平成2年2月1日から施行された。改正法は、政治家(候補者、候補者となるとする者及び現に公職にある者をいう。以下同じ。)の冠婚葬祭への寄付禁止の強化などを柱とするもので、リクルート事件を契機に論議となった政治資金のうち「出」の面で広範な規制を加えることにより、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保を図ろうというものである。

改正法の内容は大別すると、(1)政治家の寄付の禁止及び政治家に対する寄付の勧誘または要求の禁止についての罰則の強化、(2)後援団体の寄付の禁止の強化、(3)あいさつ状の禁止、(4)あいさつを目的とする有料広告の禁止、の4つである。

(1) 政治家の寄付の禁止及び政治家に対する寄付の勧誘または要求の禁止についての罰則の強化

① 政治家の寄付禁止についての罰則の強化

従来から政治家は、⑦政党その他の政治団体またはその支部に対する場合⑥政治家の親族に対する場合⑦政治家が専ら政治上の主義または施策を普及するために行う講習会その他の政治教育のための集会に関し必要やむを得ない実費の補償としてする場合、を除いては、選挙区内にある者に対して寄付することが原則として禁止されていた。しかし、罰則の対象となっていた寄付は、選挙に関する寄付、通常一般の社交の程度を超える寄付に限定されており、これ以外の寄付をしても罰せられることはなかった。改正法では、この寄付禁止の趣旨を徹底

することとし、全ての寄付について刑罰を課すこととしたものである。ただし、政治家本人が自ら出席する⑦の結婚披露宴における祝儀①葬式や通夜においておける香典については、公職選挙法上は従前と同じく禁止するが、罰則の対象からは除外している。しかし、いずれの場合も政治家自ら出席することが前提となっており、親族などの代理出席や相手方に事前に届けることなどは罰則の対象となる。また、選挙に関する寄付；通常一般的な社交の程度を超える寄付については、従前どおり1年以下の禁錮または10万円以下の罰金、その他の違反には20万円以下の罰金に処するものとされている。

② 政治家の政治教育集会における食事についての実費の補償としてする寄付の禁止

政治家の政治教育集会において、必要やむを得ないものと認められる限り、従来、食事の提供、交通費の支弁等が許されていた。今回の改正法では、この必要やむを得ない実費の補償としてする寄付のうち、食事の提供、食事料の提供が罰則をもって禁止された。違反した者たちが当該選挙に関する寄付；通常一般的な社交の程度を超える寄付をした者は1年以下の禁錮または10万円以下の罰金、これら以外の寄付をした者は20万円以下の罰金に処せられる。

③ 政治家を寄付の名義人とする寄付の禁止

政治家が寄付をすることが罰則をもって禁止されたので、⑦政治家の親族に対

してする場合④政治家の政治教育集会に regard に必要やむを得ない実費の補償（食事等を除く。）としてする場合を除き、例えば、政治家の親族や秘書があたかも政治家が寄付をしているかのように寄付をすることを考えられるので、それを罰則をもって禁止したものである。違反者は20万円以下の罰金に処することとしている。

④ 政治家に対する寄付の勧誘または要求禁止についての罰則の強化

何人も、政治家に対し次の⑦①⑦の場合を除き、当該選挙区内にある者に対する寄付を勧誘しましたは要求してはならないこととされた。

⑤ 政党その他の政治団体若しくはその支部に対する寄付を勧誘しましたは要求する場合

⑥ 政治家の親族に対する寄付を勧誘しましたは要求する場合

⑦ 政治家の政治教育集会に regard に必要やむを得ない実費の補償（食事を除く。）としてする寄付を勧誘しましたは要求する場合

これに違反して寄付を勧誘しましたは要求した者のうち、政治家を威迫して寄付を勧誘しましたは要求した者には1年以下の懲役、禁錮または10万円以下の罰金に処するものとされ、当選または被選挙権を失わせる目的で寄付を勧誘しましたは要求した者は3年以下の懲役、禁錮または20万円以下の罰金に処するものとされた。

⑧ 政治家を寄付の名義人とする寄付の勧誘または要求行為の禁止

前記③で述べた政治家を寄付の名義人

とする寄付の禁止の徹底を図る意味で、
④と同様の考え方で設けられたものである。これに違反して、当該政治家以外の者を威迫して寄付を勧誘した者は1年以下の懲役、禁錮または10万円以下の罰金に処するものとされた。
なお、寄付を受け取ることについては、従前同様禁止規定は設けられていない。

(2) 後援団体の寄付の禁止の強化

後援団体は従来から、選挙の一定期間に限り、選挙区内にある者に対し寄付することを罰則をもって禁止されていたが、改正法では次の①②③を除き、常時これを罰則(20万円以下の罰金)をもって禁止することとし、強化された。

① 政党その他の政治団体またはその支部に対して寄付をする場合

② 政治家に対して寄付をする場合

③ 後援団体設立目的により行う行事や事業に関し寄付をする場合。ただし、このような寄付でも、花輪、供花、香典祝儀その他これらに類するものの寄付は罰則をもって禁止される。

なお、従前どおり選挙の一定期間の寄付は禁止されるので、その期間中は、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関してされる寄付も、罰則をもって禁止される。

④ あいさつ状の禁止

政治家は選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状その他これらに類するあいさつ状(電報等を含む。)を出してはならないものとされた。

なお、罰則はつけられていない。

(4) あいさつを目的とする有料広告の禁

止の規定(第16条第2項第3号)

① 政治家及び後援団体のするあいさつを目的とする有料広告の禁止
今回、いわゆる名刺広告をすることが禁止された。政治家及び後援団体は、選挙区内にある者に対する主としてあいさつを目的とする広告を、有料で新聞、雑誌、ビル、パンフレットなどに掲載させ、またはテレビやラジオにより放送させることができないものとされた。

「あいさつ」とは年賀、暑中見舞、慶弔、激励、感謝などを言い、純粋な政策広告は禁止されない。

この制限に違反した者は、20万円以下の罰金に処するものとされた。

② あいさつを目的とする有料広告を求めるものの禁止

前記①の趣旨を徹底するため、有料広告を求めるのも禁止したものである。

違反した者には1年以下の懲役、禁錮または10万円以下の罰金に処するものである。

なお、刑が確定すれば、裁判所が特別の判断をしない限り原則として5年間公民権を停止され、議員や首長の身分にある者はその職を失うことになる。

改正法は、政治改革関連3法案のうち昨年12月の国会で唯一、与野党が合意して成立したもので、政治改革の第一歩と期待は大きい。しかし、冠婚葬祭での贈答が一般化している中で、政治家と有権者との間にあっては、寄付に関する従来の意識の根本的改革ができるかどうか、今後の課題として残る。

■「神戸市都市景観条例改正の基本的方向について」の答申

はじめに、まず、この答申について述べる。神戸市では、「神戸らしい都市景観をまもり、そだて、つくる」ことを基本理念とし、昭和53年に全国の諸都市に先がけ、神戸市都市景観条例を制定し、神戸市都市景観形成基本計画（神戸市景観マスター・プラン）の策定をはじめ、都市景観形成地域（現在、北野町山本通地域など5地域）の指定や、景観建築届出制度の実施など、個性ある都市景観の形成に鋭意取り組んできたところである。

しかしながら、近年、都市景観に対する人々の関心は急速に高まってきており、その求める内容も多様化・拡大化してきている。

このため、都市景観行政とまちづくり行政、環境行政、文化・観光行政などとの有機的な連携を図り、都市景観形成の多面的・総合的な展開を図る必要がある。

（建築デザインからアーバン・デザインへ）

このような状況の中で、景観行政の先進都市として出発した当市においても、従来の建築物主体の景観誘導にとどまらず、緑や広告物、道路等の土木工作物も含めた、「街全体のトータルなデザイン（アーバン・デザイン）」を基調に、調和のとれた美しい街づくりを進めていく必要がある。

都市景観条例制定後10年あまりを経過したこの機会に、神戸市都市景観審議会（会長：嶋田勝次、神戸大学工学部教授）より昭和63年10月に答申された「都市景観行政の新たな展開について」を踏まえた「神戸市

都市景観条例改正の基本的方向について」の答申が平成2年2月になされたので、その概要について紹介する。

答申の内容は、以下の通りである。

①はじめに

（1）条例改正の必要性

①都市景観形成の課題と内容の多様化・拡大化へのきめの細かい対応
②都市景観審議会答申「都市景観行政の新たな展開について」の具現化

（2）基本的な視点

①区域の拡大

②対象の拡大

③手法・主体の拡大

②条例改正に盛り込むべき基本的事項

（1）都市景観形成地域に指定する地域要件の拡大

①インナーシティ、新開発市街地、ウォーターフロント地域などにも、積極的な地域指定を行えるようとする。

（2）線的・点的な都市景観形成地区の指定

①都市景観形成を全市的に展開するため、従来の面的な指定に加え、地区的状況、景観形成の目標に応じて道路沿いや街角・広場などの線的・点的な指定手法を導入する。

（3）届出を要する行為の拡大

①都市景観形成地域において、まちの核となる都市景観上重要な建築物等の動向を把握し、その他の建築物等についても継続的な土地利用を誘導するため、従来の新築・増築等

の際の届出に加え、移転・除却の際にも届出を求める。

(4)景観阻害要素に対する改善要請

周辺の景観と著しく不調和で、都市景観形成を図るうえで著しく支障がある建築物等について、必要な改善措置を講ずることを要請できるようとする。

(5)眺望型景観に関する考え方と位置づけ

六甲山系の山麓部にひらけた神戸の特徴的な地形を活かした眺望型景観への取り組みをすすめるため、都市景観形成地域内の地域景観形成基準として定められる項目の中に眺望に関する項目を追加する。

(6)土木施設等に対する景観誘導

都市景観の形成上重要な構成要素である土木施設等について、デザイン協議制度を設ける。

(7)屋外広告物に対する景観誘導

屋外広告物のデザイン等に対し、地区の特性に応じた景観誘導をすすめるため、都市景観形成地域内を中心にして届出制度を設ける。

(8)都市景観形成重要建築物等の指定

周辺地区の景観・雰囲気を特徴づけている建築物など都市景観上重要な建築物、工作物等について、まちづくりの核として保全・活用できるようにするため、所有者の同意を得て指定する制度を設ける。

(9)都市景観形成地域の段階的指定

都市景観形成地域の指定の際に、地域景観形成基準の他に都市景観形

成の基本方針を定めるものとする。

一定の基準を定めるほどには成熟していない地域や基準を定めることができない地域では、基本方針のみを定めることで地域指定ができるような柔軟な地域指定手法を導入し都市景観形成の意識が十分に高まった段階で地域景観形成基準を定めるものとする。

(10)地域景観形成基準の拡充

地域特性に応じた、きめの細かい景観誘導を図るために、建物用途、敷地内緑化、素材等について地域景観形成基準として定められる項目の中に入れる。

(11)違反者に対する担保手段の確保

都市景観条例に基づく届出制度の公平性と実効性を確保するため、届出義務等の違反者に対し報告を義務づけ、報告義務違反者に対しては勧告し、届出制度の公平性を担保するうえで著しく支障がある場合には公表することができる制度を設ける。

(12)景観協定への支援

都市景観形成の輪を全市的に拡げるために、住民相互により結ばれた都市景観形成に関する協定に対する支援制度を設ける。

(13)景観基金の設立

都市景観形成への民間活力の導入を図り、市民主体の都市景観形成活動への継続的な支援を実施するための基金の創設を検討する。

(14)市長の責務の明確化

都市景観形成に対する社会的要請

の高まりに対応するため、市長の責務をより明確で具体的・積極的なものとする。

④表彰制度の拡充

市民、事業者及び専門家の都市景観に対する認識を深めるため、建築物中心の神戸景観・ポイント賞を拡充し、届出・協議制度の対象とすべきサインやモニュメント、及び市民の景観形成活動に対しても表彰できるようにする。

3. 条例改正に当たり留意すべき事項 新しく設けられる制度等について、その運用も含め次の事項について留意する必要がある。

(1)市民生活、企業活動との円滑な融合
新しい制度が市民や事業者にとって過大な負担とならないように、制度の周知に努め、手続きの合理化・適正化を図ること。

(2)他の現行制度との有機的な協調
屋外広告物条例などとの役割分担を明確にしながら、それぞれの制度の活用を図り、相乗的な効果が得られるようにすること。

(3)関係機関への働きかけ
土木施設については、国、県、市などによる協議会を設置するなど関係機関との有機的な連携を図ること。

(4)推進組織・体制の充実
都市景観行政の多様化に対応し、新しい分野における景観誘導を効果的に推進できる組織・体制の充実を検討すること。

く後、都市景観行政に求められるも

の>

- ①人々のふれあいを高め、うるおいのある都市景観の育成
- ②市民の生活圏単位の都市景観形成活動に対する行政の適切な支援
- ③日常生活に密着した都市景観整備の推進

おわりに

市では、この答申を受け、できるだけ早く条例改正に取り組むとともに、都市景観をトータルなものとしてとらえ、市民に愛され親しまれる個性豊かな美しい街づくりに、積極的に取り組んでいく。

■臨時行政改革推進審議会・国と地方の関係等に関する答申

1 背景・概要

臨時行政改革推進審議会（新行革審・大根文平会長）は、平成元年12月20日、国から地方への大幅な権限委譲を盛り込んだ報告書を海部首相に提出した。この報告書をもとに政府は「改革推進要綱」を作成し、12月29日にはその閣議決定が行われた。

答申では、合計142項目の改善策が盛り込まれたが、その内訳は農地転用など国の権限の地方委譲が47項目、補助金の見直しが67項目、承認や届出など国との関与の廃止や緩和が28項目となっている。

今回の国と地方の関係見直しは、東京への一極集中是正を念頭においていたものである。その基本的考え方は、国と地方は本来国家統治における「車の両輪」であり、今後国土の均衡ある発展を図っていくためには、都市化、高齢化、国際化をはじめとする広範な社会変化に柔軟に対応し、地域行

政において、多様なニーズに対応し、より問題解決能力に富んだ行政主体の確立が急務であるとの認識に立ち、そのためには、従来の中央集権的行政から、地方自治の本旨を生かした地方分権の推進が必要であり；国、地方を通じた行政の枠組みの見直し——広域社会経済圏に対応した広範な行財政権限を備えた広域的地域行政主体の形成、基礎的自治体の主体性の確保——が必要である点を指摘している。

今回の提言のポイントは5つあり、第一に国の権限をできるだけ地方へ委譲し、都道府県もまた住民に密着した生活行政の権限を市町村に下ろすべきだと提言している。第二が県庁所在地などの地方の中核都市づくりとそこへの都道府県からの権限委譲であり、またはじめて「道州制」を将来の課題に据え、当面は「連合」制度を導入するよう提案している。第三が地方財政の改革で国と同様伸び率を国民総生産（GNP）の名目成長率以下にするよう求めている。第四は地方行革。具体的には地方公営企業や第三セクターの経営合理化の必要性を説いている。第五は地域活性化推進のため国土庁を機能強化するよう求めている。

2 報告書の具体的内容

報告書では、(1)国・地方の機能分担等の見直しと国・地方間の調整等、(2)地域行政主体の整備・多様化、広域行政への対応、(3)地方財政の制度・運用の改革と団体間財政格差の是正、(4)補助金等の制度・運用の改革、(5)地方自治体の自己改革の推進、(6)地域活性化施策の総合的推進、(7)改革の推進体制等、以上7点について、その考え方改革方策を示している。

まず、国・地方の機能分担等の見直しと国・地方間の調整等では、地域の主体性を強化し、多様な行政の実現を目指し、国の機能を可能なかぎり純化していく視点に立って、国から地方への権限委譲や国の地方行政に対する関与等の改善を積極的に進めるべきとして、国から地方への権限委譲等の推進、国の関与・必置規制廃止・緩和、地方公共団体の長等の全国的連合組織が政府に意見を述べる方策の充実などを提言している。

地域行政主体の整備・多様化、広域行政への対応では、国と地方の関係と地方制度等の大幅な改善を目指すべきとして、地域中核都市に対する都道府県事務権限の大幅委譲、広域的な計画、施策等の調整、事業に実施等を行うための連合制度の導入、道州制の検討、合併の推進などを盛り込んでいる。

地方財政の制度・運用の改革と団体間財政格差の是正では、財政の健全化、効率化を進める上で長期的な展望を踏まえた財政運営が必要であり、また国土の均衡ある発展を目指し活力ある地域づくりを進める上で団体間の財政格差の是正は重要であるとの認識のもと、地方財政計画の歳出規模の伸び率を名目成長率以下に原則抑制、地方財政の自主性強化の観点からの地方債許可制度、地方交付税制度の見直し、団体間財政格差の是正の観点からの国庫支出金等の配分調整の強化などを提言している。

補助金等の制度・運用の改革では、補助金等の整理合理化、新設抑制等を図る一方、統合・メニュー化、弾力化に努め、また、補助率等の見直しや補助金等の事務手続き

の簡素化を求めている。

地方自治体の自己改革の推進では、行財政の効率化、事務・事業の見直し等の推進、住民参加と監視の機能の充実、地方公営企業等の経営合理化、第三セクターの活用のあり方等について言及している。

地域活性化施策の総合的推進では、全国各地域の活性化を通じて東京一極集中を是正し多極分散型国土の形成を目指すことは、国民的課題であるとして、大都市圏における広域調整機能の強化、国土庁の総合調整機能の充実などを指摘している。

改革の推進体制等では、改革推進要綱を設置するとともに、今後の行政改革の推進体制のあり方とも関連しつつ、この提言に基づく改革の実施推進機関を設置することを求めている。

3 答申の評価

急速に進展する都市化、東京一極集中現象、社会・経済活動の広域化、さらには国際化の流れに対応していくために、地方への権限委譲、広域行政の実現、キメ細やかな住民サービスが必要としているが、これらは時代の要請でもあり、基本的方向としては十分評価できるものと言える。特に広域行政について「都道府県連合」「都市連合」「市町村連合」という新しい特別地方公共団体をつくること提案しているが、「道州制」や市町村合併がただちに実現しにくいところから、中間的な仕組みを考案したアイデアは評価に値するものと言えよう。

しかし一方で検討の過程でみられたように中央官庁の縛り意識が改革を阻害しているのも事実で、地方からの要望は項目としてはかなり取り込んだものの、当初の案

からみると一步後退して「今後の検討課題」となったものも少なくなく、具体性に欠ける、財源措置がはっきりしないなどの問題点が指摘されている。当報告書で盛りこまれた内容で既に従前から提起されてきたものも数多くあるが、現在も改善されずに残っていることをみても実現に際してはかなりの困難を伴うことを示唆しているものと言えよう。

具体的な内容は、今後専門審議機関にゆだねられることになったが、報告書をさらに練り上げ、具体的でわかりやすいビジョンを、早急に国民に示し、理解を求めるべきであり、そのためには、官僚の既得権意識を打ち破る政治の強いリーダーシップが求められていると言える。

■不動産の証券化

1 不動産の証券化とは

不動産の証券化とは、一言でいえば、不動産資金を資本市場から直接調達する手法を意味する。また、証券化とは、証券そのものの発行を必ずしも意味するのではなく、一定の権利の移転に流動性が付与されることが、証券化の本質と考えられる。言い換えば、金銭の授受を伴う権利の移転に流動性が付与され、かつそうした取引形態が一般に増加していくこと自体が証券化といえる。

2 背景

近年、金融の国際化、自由化、そして証券化といった大きな構造変化の中で、各種の証券化手法が脚光を浴び、この手法を都市開発を中心とした不動産関連領域にも適用できなかないかといった問題意識が強まって

きている。この背景となっているのが、まず第一点目に証券化により地価問題に対応しようとするものであり、例えば、土地に向かう投機的な資金を、土地と同等な「価値」を表象しうる代替的な証券の発行により、この証券の投資に向かわせようとする構想や、土地の現実的売買による地価の顕在化を避けるためにキャッシュフローを明らかにせず、建物単価を上乗せし、これを証券形態で市場化しようといった試みが検討されている。第二点目が事業の成立可能性の低い地域においては民間投資の誘導が困難であり、投資の促進を図る手法として伝統的な間接金融に加えて、新たな資金調達手段として証券化による仕組みを利用できなかいかという問題意識に基づくものである。

3 日本の現状

不動産の証券化を考える場合、大別して2つのアプローチがある。第一が不動産にかかる金融機関の債権の流動化についてである。第二がプロジェクトファイナンス的手法として都市開発に証券化の手法を適用することである。

第一のアプローチについては、基本的に指名債権譲渡方式により転売は想定されていないものの、住宅ローン債権信託などで行われており、今後の新しい動きとあわせ、証券化的アプローチの一つとして動向が注目される。

第二のアプローチは、特に近年わが国では、①大幅な対外不均衡を是正し、世界に貢献していくこと、②豊かさを実感できる多様な国民生活を実現すること、③地域経済社会の均衡ある発展を図ること、が緊急の課題であり、その解決方策として内需主

導型経済の定着、その手段としての社会资本整備が求められていることを反映して、これらの事業の成否をにぎっているといつても過言でない資金調達問題でこのプロジェクトファイナンス面からの証券化が注目されるようになり、このところ各省庁をはじめとして、各種具体的手法について多角的な検討が積極的に進められている。この点についてその取組の現状をみると、不動産投資信託や特定財源債（レベニュー・ボンド、特定のプロジェクトの収益そのものを、その債券の元利払いの財源として発行される債券）、持分転換権付貸付に加え抵当証券の一層の活用方法を検討するなど広範囲に及んでいる。

4 アメリカの事例

一方アメリカではこれらの手法はすでに成熟段階を迎えており、住宅購入資金への融資により発生する住宅用債権をはじめとする各種債権の流動化としての証券化からスタートし、その質的、量的進展をへて、プロジェクトファイナンス的な一手法としての証券化へと繋がっていったと言える。前者についてはモーゲージ（不動産抵当貸付）の流動化という形で1970年に登場して以来急成長を遂げている。こうした債権の流動化の進展を受け、80年代に入り、後者のプロジェクト・ファイナンス的な一手法としての商業用不動産の証券化の動きが現われている。REITと呼ばれる不動産投資信託や収益参加型モーゲージ・ローン（貸付利息に加え債権発行体「プロジェクトの事業主体」のあげる事業収益や当プロジェクトの資産売却益の一部を債券保有者が受け取るものである。この方式をとること

によって事業主体はそうでない場合に比べより低利の資金を、より大量に集めることができるというメリットを享受できる。一方投資家はプロジェクトからの収益次第では通常の貸付を行うよりもハイ・リターンの投資が可能となる。), 持ち分転換モーゲージ・ローン（投資家が貸付の一定期間終了後、所有債権の全部もしくは一部を担保財産に転換できるというものである。この仕組みにより投資家は資産のインフレ・ヘッジができるとともに当プロジェクトの資産価値の高騰を見越した場合、ハイ・リターンの投資ともなる。一方事業主体にとっては通常の借入に比べより低利の資産調達が可能となることに加え、転換以前は全物件の所有権を有するために多額の減価償却を行えるなど節税メリットの生ずるケースも出てくる。）等の登場によりプロジェクトの資金調達に新たな道が開かれつつあると言える。さらに86年の税制改革により、連邦所得税が原則として課税されないREMIC（不動産モーゲージ投資コンジット、コンジットは「導管」、税制上負債ではなく、資産の売却として取り扱われるため、過剰担保の問題も生ぜず、発行体にとっては効率的な資産調達を行うことができる。さらに、投資家にとっても貸し倒れが控除可能な不動産投資であることに加え、外人投資家の場合には、源泉徴収が免除される

というメリットもある。）と呼ばれる新たな制度が生まれており、不動産の証券化も一層の進展をみるといわれている。

今まで見てきたようにアメリカにおける証券化の歩みは、わが国への本格的な証券化の導入を考える際には大いに参考にはなるが、わが国への導入可能性の検討については金融制度、慣行を含む金融風土の歴史的な違いもあり、この点を充分に踏まえて論議がなされるべきと言えよう。

5 今後の課題と展望

証券化の目的は、その導入によって①事業主体における事業採算の確保を図り、②投資家に対しては有利な商品を提示し、③この結果都市開発などの事業を推進し都市機能の整備をはかることである。そのためには、意義のある事業について採算の確保を図ること、投資家保護等制度面での整備がなされることが何よりもまず基礎的な条件となる。

今後、フレームワークづくり、現行の金融制度とのマッチング、投資家保護あるいは投資リスクの軽減の考え方の整理、関連法制、税制面での位置づけなど市場形成には多くの検討・解決すべき課題が山積している。またこれ以外にも、事業主体と投資家を結ぶ金融仲介機能のありかた一つをとっても、その誘導と規制をどのように行うかなども大きな課題と言えよう。

新刊紹介

都市景観のデザイン 土 地 政 策 と 法 まちに住もう—大阪都市住宅史— 行政サービスの組織と管理 ボーダーレスソサイエティ

■都市景観のデザイン

「まちづくり」という言葉は、今や一般社会において広く使われており、地方自治体の職員の“専売特許”表現ではない。しかし逆に人々に膚浅した故に、その概念はきわめて多様化したといえよう。

本書は、工業デザインの世界に携わっていた著者が、仕事を通じて多くの都市を調査してきた経験をもとに、都市景観という視点から各地の「まちづくり」を捉え、まとめたものである。著者は「あちらこちらの自治体の状況を実際に目にすることことができた過程を通じて、都市景観の問題や環境デザイン、都市デザインについての問題意識はますます大きくなっていたのを覚えている。」と、本書を上梓した際の気持ちを述べているが、「ふるさとのまちづくり：その計画と実践」という本書のサブタイトルが、著者の問題意識を明確に表現していると思われる。

本書は3章で構成されており、ふんだんな写真、図が理解を助けている。

第1章「都市デザインと都市景観行政」では、戦後の都市景観行政の流れを、萌芽期、台頭期、普及期の3期に分け分折したうえで、人々の都市生活を支える基盤としての都市環境に対する要求が多様化している今日における都市景観行政のあり方を問

い、都市の個性とは何かを問うている。

第2章「都市景観のデザイン」では、まず量から質の時代への変革、物の豊かさから心の豊かさへの変化の時代における、「うるおい」「らしさ」をテーマとした今日のまちづくりの方向性と行政の対応について述べている。次に、都市景観のデザインにおける物理的（フィジカル）な計画と非物理的（ノンフィジカル）な計画の両面から具体的に分折している。前者は「モノ」づくりの計画、すなわち「計画の手法」であり、後者は前者を実現するための仕組みや仕掛けづくり、すなわち「実践の手法」であると著者は表現している。そして「計画の手法」として、緑や水辺などの自然物、道路や公共施設・建築物などの人工的な施設、歴史や文化など地域に独特なものを生かした場合の具体策、「実践の手法」として、都市像、イメージのアピール、法制度の活用、行政の対応、市民の参加について分折を進める。最後に、改めて都市景観デザインの実践における都市像、イメージのアピールの重要性について言及している。

第3章「景観デザインの実践例」では、全国から16の優れた事例、最新事例を取り上げ、都市景観デザインの実践手法を具体的に紹介している。16の事例は、大は横浜

市から小は長野県小布施町まで、テーマも幕張新都心といった総合的に新しい景観をつくるものから渋川市の地域共同体としての新しい町づくりまで、規模もテーマも異なっているが、これら実践例の紹介に本書の3分の2以上が割かれている。

本書はまちづくりの実践書であり、行政実務者のみならず、都市デザイナーや商業活性化に携わる者等多くの人の手引書となる好著である。

(花輪恒著
鹿島出版会 2,884円)

■土地政策と法

今日、土地問題に関する記事が新聞紙上を賑すことのない日は一日もない。土地問題は複雑化、深刻化し、行政、住民、企業を巻き込んだ最も重大な都市問題となっている。平成元年12月、「土地基本法」が制定された。これは従来の場あたり的な個別立法とは異なり、土地問題に真正面から取り組んだものといえる。しかし、土地問題の解決はこの基本法に基づく個別立法や計画を待たねばならない。

本書は、内閣法制局における実務や地方制度調査会、住宅宅地審議会、国土審議会などへの参画を通じて土地政策に造詣の深い著者が、昭和40年代から20数年間にわたって書いた土地政策関係の論文19編を項目ごとに分類し、7章にまとめたものである。

第1章「土地政策と法」では、今回の土地基本法の背景となった政府の総合土地対策要綱がうたっている公共の福祉の優先などの5原則は評価する一方、これを具体化する個別施策については、目新しいドラス

ティックな施策に乏しいと批判する。また土地利用計画の実効性確保のため、保全・修復型小規模再開発の制度化及び計画コントロールと建築規制の一本化を提案し、さらに、空中・地下・海の利用を促進する上の法的問題点を明らかにしている。

第2章「国土計画・地域計画」では、西ドイツの学説を引用しながら、上位計画の策定への地方公共団体の参加権の必要性を説き、国、都道府県、市町村の計画の混迷の現状とあるべき姿を明らかにし、さらに四全総の特色と問題点について解説を加えている。

第3章「土地利用と土地問題」では、初期の都市計画が総合的土地利用計画へと発展する過程を紹介し、これが憲法にどのような影響を与えるか、また公の手による私権の制限に伴う法的諸問題や国土利用計画法にも言及している。

第4章「都市再開発」では、西ドイツにおける都市建設促進法の基本理念と内容、憲法上の諸問題、さらに我国の都市再開発制度の基本的方向及び法制度上の問題点に触れている。

第5章「まちづくりと法制度」では、地区建設計画制度導入の効果と問題点、今後の都市整備に関する立法課題などを解説している。

第6章「土地収用」では公用収用の法理の新しい動向と大深度地下空間利用に関する諸問題について述べている。

第7章「水問題」では、治水行政、利水行政、水環境行政の総合性と広域性の必要を指摘し、さらに雑用水利用促進に関する法的問題に言及している。

本書は個別に書かれた論文という性格上、必ずしも体系的ではないが、発表後の経緯などのコメントが末尾に付されており、現在の土地問題に関する主要な論点はほぼ網羅している。土地政策とその法的問題についての推移と現状を認識する上で格好の書といえよう。

(成田頼明著
弘文堂 5,150円)

■まちに住もう—大阪都市住宅史—

本書は、大阪市が昭和60年度に策定した、二十一世紀都市居住イベント構想（大阪市H.Q.P.E計画）の一環として、二十一世紀向け、大阪のまちに住む魅力をいかに高めていくかをめざしてまとめられたものである。

日本の中でも古い歴史をもつ大阪のまちで、しかも住宅史という枠組みのもとで、古代・中世・戦国時代・江戸時代・近代・現代と時代の流れを追いながら、その時々の時代背景や暮らしぶりを丹念に検証し、各時代のまちづくりの考え方、そして住宅様式の移り変わりがわかりやすく紹介されている。

特に本書が最も誇りうるのは、紙面の3分の1以上を図面欄として活用していることである。住宅史という前提から当然のことなのかもしれないが、各時代のまちづくりや住宅様式についての詳細な図面、写真などが十分に整えられており、それだけでも歴史図鑑として十分に楽しめるものである。特に、中世末から江戸時代、そして近代にかけてのたくさんの図面や資料が確実に保存され、本書に掲載されていることは、

大阪市の文化遺産の保存に対する強い姿勢を伺うことができる。

本書は、大きくわけて3つの部分から構成されている。

まず初めは、古代から中世にかけての大坂、つまり、大阪のまちの芽生えの時代である。ここでは、古代国家の中心都市・難波京の建設や石山寺内町のまちづくりのことが書かれている。特に石山寺内町は、中世末期に、各地で戦国武将がすんで城下町という「タテ社会」のまちづくりをしたのに対して、町衆による「ヨコ社会」のまちづくりがなされたことが特徴的に記されている。

次の時代は、秀吉の時代から江戸時代にかけてである。この時代は、大阪のまちの自我の確立の時代と言える。中世末に示された、めざましい町衆によるまちづくりの伝統を受け継ぎ、大阪は天下の台所という機能を果たすためのまちづくりが進められ、さらに、全国の商業の中心地として、独自の町人文化をも形づくったのである。

そして最後は、近代から現代にかけてであり、大阪のまちの躍動期と言えよう。産業革命の中で、大阪は産業都市としてまちづくりがなされ、しかも産業都市の矛盾を克服するかのように、いろいろな新しいタイプのまちづくりが先導的になされたことが特徴的に記されている。

この本を読み終えて感じるのは、住宅史という一つの視点から書かれた図書であるにもかかわらず、その時代時代の人々の暮らしぶりが詳細に記されており、大阪人特有の生活感や文化感の源泉が手にとるように伝わってきたことである。そういう意味

から考えると、本書は住宅史にとどまらず、広く生活文化史としてとらえることができ、住宅・建築関係者以外にも、各界の関心に十分に答えることのできる図書であると確信する。

(大阪市都市住宅史編集委員会編)
平凡社 6,800円

■行政サービスの組織と管理

一地方自治体における理論と実際

「地方の時代」とか「地方への権限の委譲」などは、この数年間よく耳にする言葉であり、特に地方行政に携わっている人間にとっては、無関心でいられない言葉であるが、果たして、実現の方向に向かっているのであろうか、あるいは実現の可能性はあるのであろうか。もし、実現の方向にないなら、それは、何に起因するものなのであろうか。中央政府にその責任を押しつけるだけでは能はない。地方行政に携わっている者もまた、現行の組織・体制を再チェックし、改善すべきところは改善していく必要がある。

著者も、「地方自治を内実化するための方途として、地方自治体という組織の変革可能性について議論する」と述べているように、本書では、理想的に地方自治を機能させるための道具・装置としての自治体の運営の仕方についてのモデルを提示し、その改善を示唆している。

本書は、「第Ⅰ部 組織」と「第Ⅱ部 管理」から構成されており、第Ⅰ部では、地方自治体に官僚制モデルを適用することの是非を問うている。結論は、「非」なのであるが、そこへ辿り着くプロセスを制度

・構造の自治体・企業の比較、態度・行動の自治体・企業比較を通じて実証的に検討・分析している。つまり、官僚主義の病理に冒されて、硬直の極みにあるかのようなステレオタイプ化された考え方は必ずしも正しくなく、自治体とは、従来から考えられているよりも柔軟な機能を備えている組織であり、むしろこの柔軟さを生かすような工夫が必要であるとしている。

第Ⅱ部では、自治体の管理者、特に課長について、部下や上司、同僚との閉じられた人間関係を超えた地方自治の一層広い文脈、行政環境を理解できるような行動の必要性を議論している。つまり、自治体の管理者が、単なるリーダーやマネージャーではなく、「ポリティカル・マネージャー」として行動していくことの必要性を示し、制度の護持者であると同時に、変革者であるべきことを明らかにしている。

現在、3千を超える地方自治体の中には、住民の福祉向上という最終目標に向かって、全体として、柔軟かつ大胆に行政執行しているところもあるであろうが、そういう自治体でも、部分的には改善すべき点は多いだろうし、もちろんすべての管理者がいわゆるポリティカル・マネージャーであるわけではない。そういう意味からも、特に、管理者の方々には本書を読んでいただき、地方自治を一層中身のあるものにするために、これまでの自分の行動のチェックと今後の行動の指針にしていただきたいものである。

(田尾雅夫著)
木鐸社 4,120円

■ボーダーレスソサイエティ

政治的にはベルリンの壁が壊され、東欧に民主化の波が押し寄せている。経済的には早くから多国籍企業の存在、近年の金融や資本の自由化等東西のまた国家間のボーダー（境界）がなくなりつつある。筆者は消費市場を研究する過程で浮かんできた90年代の問題点のキーワードを「ボーダーレス」であると、少しラディカルであるが、規定している。即ち、ボーダーレス・エコノミーの進行はそれのみに止まらず、商品からサービスへ、さらに労働力の流入出へとつながっていき、その結果として「ボーダーレス・ソサイエティ」が出現しつつあるとしている。

これらの現象を、各章ごとに詳細に検討している。まず、第1章では、社会環境について、資本・金融の国際化、N I E Sの台頭とわが国の経済体質の輸入型への変化や外国人労働力の流入を。企業環境では、外部との連携・連動が増加し、企業の枠を越える活動が生じ、国際化・情報化等によって日本型経営の再構築が迫られるとしている。また、家庭環境においても、ニューメディアの宅内化や単身化の進展によりビジネスと家庭の境界が失われつつあるとしている。

第2章では生活主体について、家族の形が結婚觀・家族觀においてD I N K S やステップファミリーなど多様化していく。また、男女間の関係が大きく変わり、コンピューター世代の若者の老成化とヤングシニアの出現など世代觀のボーダーレス化が。

第3章では、生活構造において、遊びを考える職業の増大から労遊の融合による生活

区分、またフレックスやビジネスの24時間化など生活時間の区分が、さらにサテライトオフィスや在宅勤務など生活空間の区分がなくなり、それらは生活の質が従来の労・休・遊に分断されたものから分断されない「質」へと向かうと予測している。

第4章、転換期としての90年代では、このようなボーダーレス化の背景を探る。まず現在の人口の停滞に眼をむけ、食料をはじめとする生存資料を人口容量とすれば、一国の人口容量=国土×文明と規定する。そして、人口増加を歴史的に観察し、人口の増減は文明の盛衰で説明できると同時にその逆も可能であるとし、現代を近代西欧文明による発展段階の黄昏としてとらえている。すぐ前の黄昏期は江戸・享保の時代であり、それまでの拡大・成長型の社会から飽和・安定型の社会への転換期であった。すなわち、文明の拡大を担ってきた中心技術が限界に達すると、ハードな技術からソフトな技術へと中心が移ることであり、各文明の最終段階は情報化社会となるとする。転換期とは、社会、経済の饱和化、成熟化とともに私たちの生活の内外にある様々な仕切り（ボーダー）がなくなり再構築（ディコンストラクション）へと向かう途中過程であるとしている。

第5章、ボーダーレス社会の企業経営では消費者としての生活者およびそのライフスタイルの変化への対応が求められている。

終章、ボーダーレス社会を越えては、筆者のこれまでの仮定から導き出したポストボーダーレス社会にたいする予測である。

その1は、停滞社会は文化の時代である

ことである。つまり、江戸期が人口が停滞し、社会が安定しているが故に、文化や芸術が爛熟したと同様に近代西欧文明が、わが国特有の文化と融合し、豊潤な文化を生み出すのではないか、つまり、これまでの工業文化や産業文化が情報文化や生活文化に浸透していく時期であるとしている点である。その2は、ポストボーダーレスの社会生活像として、社会環境では国・企業・家の枠が再構築され、国際環境では、外国人に日本化・日本人に外国化が進行し、企業環境では、業種・業態の乗り入れ、人事組織の柔軟化による、規模の多様化や組織の柔軟化等が生じ、家庭環境では、家庭機能と都市機能が相互乗り入れする「宅都市化」または「都市宅化」が定着し、生活主

体においても、新しい家族觀・男女觀・世代觀が定着していき、また生活構造においてもマルチジョブ、マルチレジャー、マルチライフが一般化していくとしている。

本書は、あとがきに筆者が「うように、文明の進度に応じて、各過程毎に一定の社会風潮を生み出すのではないか」という仮定にもとづいて書かれたものである。しかしながら、「ボーダーレス」という言葉を単に国際化という意味で安易に理解することなくそこにある背景やポストボーダーレスの時代を自らも予測する良き機会を本書は与えてくれる。

(古田隆彦著
PHP研究所 1,300円)

編 集 後 記

* 平成元年11月、宮崎市政は5期、20年間の幕を閉じた。市長としての20年とそれ以前の助役、市職員としての期間を通算すると、実に半世紀にわたり、神戸市に奉職したことになる。この間、様々な独創的な施策が実施され、市民福祉の向上に大いに貢献してきたといえる。

* 今回の特集は、「宮崎市政の20年」をテーマに取り上げた。まず、総論として宮本憲一大阪市立大学教授に「都市経営の総括」と題して論じていただいた。続いて「都市計画の総括」、「神戸市長選挙と公約」、「財政運営の総括」、「生活文化行政の総括」、「宮崎市政20年の検証」というテーマで高田昇COM計画研究所所長、依田博神戸大学教授、原田健神戸市住宅供給公社専務理事、高寄昇三甲南大学教授、神戸新聞の高士薰記者にそれぞれ執筆いただき、最後に、「宮崎市政20年の軌跡」と題し、神戸市文書館のご協力で年表を掲載した。

* また、昨年12月に第5回財団法人神戸都市問題研究所・宮崎賞を受賞された北海道夕張市、徳島県阿波町、沖縄県読谷村からは、それぞれの地域経営活動につき、中田鉄治市長、安友清町長、山内徳信村長より、実践報告して頂いたので、特別論文として掲載している。

都市政策バックナンバー

- 第48号 特集 福祉サービスの展開 1987年7月1日発行
第49号 特集 自治体テレビ広報への視点 1987年10月1日発行
第50号 特集 民活事業方式の検討とその展望 1988年1月1日発行
第51号 特集 地方財政の政策的課題 1988年4月1日発行
第52号 特集 都市生活の国際化 1988年7月1日発行
第53号 特集 國際経済と港湾都市 1988年10月1日発行
第54号 特集 都市と観光 1989年1月1日発行
第55号 特集 神戸市制100周年 1989年4月1日発行
第56号 特集 都市のアイデンティティ 1989年7月1日発行
第57号 特集 鉄道建設とその経営 1989年10月1日発行
第58号 特集 都市と医療 1990年1月1日発行

☆年間予約購読のおすすめ

書店にて入手困難な方は、当研究所へ直接お申込み下さい。

予約購読の場合、送料は当研究所が負担いたします。

季刊 都市政策

第59号

印 刷 平成2年3月20日 発 行 平成2年4月1日

発行所 財団法人神戸都市問題研究所 発行人 高寄昇三

〒651 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号(神戸商工貿易センタービル18F)

振替口座 神戸 3-75887 電話 (078) 252-0984

発売元 効 草 書 房

〒112 東京都文京区後楽2の23の15

振替口座 東京 5-175253 電話 (03) 814-6861

印 刷 田中印刷出版株式会社

心の健康とストレス

あなたもできるストレス対策

定価 A5判 1,550円
野島新一編

構成

心の健康とは

ハイフサイクルと心の健康

職場ストレス対策

中高年者による問題と対策

家庭からくるストレスと対策

IVストレスとトレッサー

V「行動分析」を活用したストレス対処法

VIストレス解消法

感情を抑えないで深呼吸しましょう

心に余裕をもつましょう

他人には好意を、自分にはニーゼを

自己有能感をたがめましょう

四葉を使ったストレス解消法

職場のストレス対策

転勤・配置転換・昇進などのストレス

定年問題にまつわるストレス

身心身症の治療

心身症になりやすい病気

公職研 公務職員研修協会

■101 東京都千代田区神田神保町2-12 (電話)03-230-3701 (FAX)03-262-4910

地方自治を語るみんなの広場

〈予告〉

月刊 自治 フォーラム 1990. 3 定価1,010円(本体981円)
VOL.365

特集: MR. / MS. GOOD LIFEを探して

—新しい公務員ライフ読本—

〈座談会〉これからのライフスタイル—公務員のグッドライフ—

ON(Public Life)へのアドバイス

〈論説I・各ライフステージ〉

OFF(Private Life)へのアドバイス

若者/熟年層/高齢者……のライフスタイル

〈事例・これが新しい公務員ライフだ!!〉

〈論説II・各生活ジャンル〉

青年海外協力隊への参加/大学院留学

仕事/遊/教育/消費/住/ボランティア

社会人ラグビーチームの楽しみ

家庭/単身赴任/生活設計

〈情報ファイル〉充実した公務員生活のための情報源

〈提言・新しい公務員ライフへのアドバイス〉

共済制度/財産形成/マイホーム/留学制度

編集 自治大校・地方自治研究資料センター
(〒106) 東京都港区南麻布4-6-2
電話 03-(444)3283

発行所 第一法規出版株式会社
(〒107) 東京都港区南青山2-11-17
電話 03(404)2251 振替口座東京3-133197

新刊 仕事を面白くするための常識 397

誰も教えてくれない
地方公務員のための

『仕事の技術』常識集

B 6 判 400 頁 定価 2,600 円
(税込)

**Q&A形式。何問答えられますか? 設問を
解いて、仕事の知識、発想力が身につく。**

■ 今、なぜ、公務員を志望
したのか
■ 「根回し」するには、どう
したらよい
■ 人脈を構成するものは何か
■ 人脈のメリットは何か
■ 「交渉力」とはどんなこと
か

■ 住民を説得するには、どん
なことに留意すべきか
■ 力のある企画とは何か
■ どんな統計が信用できるか
■ 情報管理で大切なことは
何か
■ 試験はどう定めるべきか

■ 発想とは何か
■ 連想は発想につながるか
■ プロデュース能力とは何
か
■ OAがめざすものは何か
■ 行政PRの方法とは
■ 係のチームワークとは何か
■ 企画書を作成するのは誰か

戦後地方行財政資料 全4巻 完結 別巻2 完結

編集=財団法人神戸都市問題研究所・地方行財政制度資料刊行会
監修=足立忠夫・柴田謙・星野光男・宮崎辰雄・山田幸男

第1巻 政府地方行財政資料

第2巻 地域開発関連資料

第3巻 地方団体地方行財政資料 上巻

第4巻 地方団体地方行財政資料 下巻

別巻1 シャウプ使節団日本税制報告書

別巻2 占領軍地方行政資料

定価 各巻 17,000円

●戦後の地方自治における行財政資料は膨大な量にのぼる。本書は、この地方行財政資料を項目毎に収録したものである。

●資料のうちには、今日はおいては容易に入手しがたいものも多く、地方自治体及び地方自治研究者の研究・調査の利便・水準向上のために不可欠のものである。

発行所 株式会社
勁草書房

〒112 東京都文京区後楽
2-23-15

振替/東京5-175253
電話(03)814-6861〔営業〕
(03)815-5277〔編集〕

地方自治、都市経営の原典と実践の書。
今日なお尽きぬ豊かな示唆と発想と
政策課題への生きた対応能力を
与えてくれる必読の名著、ここに完全復刻！

地方自治古典叢書

1. 都市政策の理論と実際

関 一著

2. 応用市政論 安部 磯 雄著

3. 都市独占事業論 安部 磯 雄著

4. 改訂 都市経営論 池田 宏著

編集発行 (財)神戸都市問題研究所・地方自治
古典叢書刊行会

編集代表 宮崎辰雄

編集委員 伊東光晴・佐藤進・柴田徳衛

柴田護・高寄昇三・新野幸次郎

藤田武夫・宮本憲一

学陽書房

• A5判上製函入

• 390~580ページ 各定価 4,000円

東京都千代田区富士見1-7-5

• 本文は写真製版による完全復刻版

TEL 03 (261) 1111

振替東京7・84240

神戸都市問題研究所出版案内

■ 都市政策論集

☆第1集	消費者問題の理論と実践	定価 2700円
☆第2集	都市経営の理論と実践	定価 2200円
☆第3集	コミュニティ行政の理論と実践	定価 1700円
☆第4集	都市づくりの理論と実践	定価 2600円
☆第5集	広報・広聴の理論と実践	定価 2500円
☆第6集	公共料金の理論と実践	定価 2200円
☆第7集	経済開発の理論と実践	定価 1700円
☆第8集	自治体OAシステムの理論と実践	定価 2000円
☆第9集	交通経営の理論と実践	定価 2000円
☆第10集	高齢者福祉の理論と実践	定価 2200円
☆第11集	海上都市への理論と実践	定価 2200円
☆第12集	コンベンション都市戦略の理論と実践	定価 2500円
☆第13集	ファッション都市の理論と実践	定価 2500円

■ 都市研究報告

☆第3号	公共投資の効果に関する 実証的分析	定価 4000円
☆第5号	インナーシティ再生の ための政策ビジョン	定価 3000円
☆第6号	神戸／海上文化都市への構図	定価 3500円
☆第7号	神戸・コンベンション都市への 政策ビジョン	定価 4000円
☆第8号	集合住宅管理の課題と展望	定価 2000円
☆第9号	地方自治体へのOAシステム導入	定価 5000円
☆第10号	民活事業経営 システムの実証的分析	定価 4000円

* ご購入は書店または神戸都市問題研究所へお申し込み下さい。

勁草書房

季刊 都市政策 第59号 ISBN 4-326-96083-3 C3331 P550E
発売元 **勁草書房** 東京都文京区後楽2の23の15 定価 550円
振替東京 5-175253 電03-814-6861 (本体 534円)